第4項 品質管理

1. 共 通

共通
 ①材料等管理(7 電気設備、8 水管理制御システムを除く)

種類	規格	試験方法	試験項目
一般構造用圧延鋼材	JIS G 3101	JIS G 3101	寸法、外観、引張試験、曲
SS 400、SS 490	510 0 0101	J10 0 0101	げ試験、分析試験
	JIS G 3104	JIS G 3104	外観、引張試験、曲げ試験、
SV 330, SV 400	J10 0 0101	0 = 0 = 0 = 0	縦圧試験、分析試験
3, 660, 5, 100			
溶接構造用圧延鋼材	JIS G 3106	JIS G 3106	寸法、外観、引張試験、分
SM 400A(B, C), SM 490A(B)			析試験、衝撃試験
SM 490YA(B), SM 520B(C), SM 570			
鉄筋コンクリート用棒鋼	JIS G 3112	JIS G 3112	寸法、外観、引張試験、曲
SR 235、SD 295、SD 295A(B)			げ試験、 分析試験
SD 345、SD 390			
溶接構造用耐候性熱間圧延鋼材	JIS G 3114	JIS G 3114	寸法、外観、引張試験、分
SMA 400A(B, C), W(P)			析試験、衝撃試験
SMA 490A(B, C), W(P), SMA 570W(P)			
みがき棒鋼	JIS G 3123	JIS G 3123	寸法、外観、引張試験
SGD 290-D、SGD 400-D			
炭素鋼鍛鋼品	JIS G 3201	JIS G 3201	寸法、外観、引張試験、分
SF 390A、SF 440A、SF 490A			析試験、超音波探傷試験
SF 540A、SF 590A			
一般構造用炭素鋼鋼管	JIS G 3444	JIS G 3444	寸法、外観、引張試験、へ
STK 290、STK 400			ん平試験、分析試験
配管用炭素鋼鋼管	JIS G 3452	JIS G 3452	寸法、外観
SGP			
<u> </u>	JIS G 3454	JIS G 3454	 寸法、外観、引張試験、曲
STPG 370, STPG 410	J15 0 5404	J15 0 5454	げ試験、へん平試験、水圧
5110 510, 5110 410			試験、分析試験
高圧配管用炭素鋼鋼管	JIS G 3455	JIS G 3455	寸法、外観、引張試験、曲
STS 370, STS 410	310 0 0100	312 0 0100	げ試験、へん平試験、水圧
·			試験、分析試験
配管用ステンレス鋼管	JIS G 3459	JIS G 3459	寸法、外観、引張試験、へ
SUS 304TP, SUS 316TP			ん平試験、水圧試験、分析
			試験
PC棒鋼	JIS G 3109	JIS G 3109	寸法、外観、引張試験、リ
SBPR 785/930、SBPR 785/1030			ラクセーション試験
SBPR 930/1080、SBPR 1080/1230			
SBPR 1080/1320			
PC鋼線およびPC鋼より線	JIS G 3536	JIS G 3536	寸法、外観、引張試験、リ
SWPR1、SWPR2			ラクセーション試験
機械構造用炭素鋼鋼材	JIS G 4051	JIS G 4051	寸法、外観、分析試験
\$25C, \$30C, \$35C, \$40C, \$45C	J10 0 4001	J10 0 4001	A 1000 A 1 IANTA DA DITE AND
5200, 5000, 5000, 5100, 5100			
	L	1	

(参考) 規格値	管理方式	処	置
(参考) 規格値 製造者の品質試験結果(ミルシー	H	, -	
ト)で確認をする。			

種類	規格	試験方法	試験項目
ニッケルクロム鋼鋼材	JIS G 4102	JIS G 4102	寸法、外観、分析試験
SNC 236, SNC 631, SNC 836			
1 2 by r 11 mm / MINTHA	TTQ Q 4100	TTG G 4100	
ニッケルクロムモリブデン鋼鋼材	JIS G 4103	JIS G 4103	寸法、外観、分析試験
SNCM 439, SNCM 630			
クロム鋼鋼材	JIS G 4104	JIS G 4104	 寸法、外観、分析試験
SCr 440			
クロムモリブデン鋼鋼材	JIS G 4105	JIS G 4105	寸法、外観、分析試験
SCM 430、SCM 432、SCM 435			
SCM 440、SCM 445			
ステンレス鋼棒	JIS G 4303	JIS G 4303	寸法、外観、引張試験、衝
SUS 304, SUS 304L, SUS 316			撃試験、硬さ試験、分析試
SUS 316L, SUS 403, SUS 410			験
SUS 420J1, SUS 420J2			
熱間圧延ステンレス鋼鈑及び鋼帯	JIS G 4304	JIS G 4304	寸法、外観、引張試験、硬
SUS 304, SUS 304L, SUS 316			さ試験、分析試験
SUS 316L, SUS 403, SUS 410			
冷間圧延ステンレス鋼飯及び鋼帯	JIS G 4305	JIS G 4305	寸法、外観、引張試験、分
SUS 304, SUS 316			析試験
SUS 403, SUS 410			
熱間圧延ステンレス鋼帯	JIS G 4306	JIS G 4306	寸法、外観、引張試験、衝
SUS 304、SUS 316			撃試験、硬さ試験、分析試 験
 冷間圧延ステンレス鋼帯	JIS G 4307	JIS G 4307	
SUS 304、SUS 316、SUS 329J1	J13 G 4507	J13 G 4507	撃試験、硬さ試験、分析試
SUS 410, SUS 420J1			験
炭素鋼鋳鋼品	JIS G 5101	JIS G 5101	寸法、外観、引張試験、分
SC 360, SC 410	J15 0 0101	J15 0 0101	析試験
SC 450, SC 480			VI B NOC
	JIS G 5102	JIS G 5102	寸法、外観、引張試験、衝
SCW 410、SCW 450、SCW 480			擊試験、分析試験
SCW 550、SCW 620			
構造用高張力炭素鋼および低合金鋳	JIS G 5111	JIS G 5111	寸法、外観、引張試験、硬
鋼品			さ試験、分析試験
SCMn、SCMnCr、SCC、SCNCrM			
ステンレス鋼鋳鋼品	JIS G 5121	JIS G 5121	寸法、外観、引張試験、硬
SCS 1~SCS 24			さ試験、分析試験
Land Jaker	TTG G 0000	TTQ Q 0000	
ステンレスクラッド鋼	JIS G 3601	JIS G 3601	寸法、外観、引張試験、曲
			げ試験、せん断試験、合せ
467Z)	TTO D 4404	TIC E 1101	材厚さ
普通レール	JIS E 1101	JIS E 1101	寸法、外観、引張試験、荷
30A、37A、40N、50PS、60			重試験、分析試験

(参考) 規格値	管理方式	処	置
(参考) 規格値 製造者の品質試験結果(ミルシー			
ト)で確認をする。			
1			

種類	規格	試験方法	試験項目
鉄道車輛用炭素鋼一体圧延車輪	JIS E 5402	JIS E 5402	寸法、外観、引張試験、硬
SSW-R1(2又は3)、SSW-Q1S(2又は3S)			さ試験、分析試験
SSW-Q1R(2 又は3R)			
ねずみ鋳鉄品	JIS G 5501	JIS G 5501	寸法、外観、引張試験、抗
FC 200, FC 250	3	3	折試験、硬さ試験、分析試
10 200, 10 200			験
球状黒鉛鋳鉄品	JIS G 5502	JIS G 5502	寸法、外観、引張試験、硬
FCD 400, FCD 450, FCD 500			さ試験、分析試験
FCD 550			
銅及び銅合金の板および条	JIS H 3100	JIS H 3100	寸法、外観、引張試験、曲
C2600P, C2680P, C2720P	J10 11 0100	310 11 0100	げ試験、分析試験
020001 (020001 (021201			
銅及び同合金鋳物	JIS H 5120	JIS H 5120	寸法、外観、引張試験、分
CAC202、CAC203、CAC402、CAC403			析試験
CAC406、CAC502A、CAC503B、CAC603			
CAC604, CAC702, CAC703			
配管用アーク溶接炭素鋼鋼管	JIS G 3457	JIS G 3457	引張試験、溶接部引張試験、
STPY 400	J15 0 0101	J15 6 6161	水圧試験又は非破壊検査
水輸送用塗覆装鋼管	JIS G 3443	JIS G 3443	分析試験、引張試験、へん
STW 290、STW 370、STW 400			平試験、非破壊検査又は水
- 0			圧試験
ピアノ線材	JIS G 3502	JIS G 3502	分析試験、脱炭層深さ測定試験、
SWRS			オーステナイト結晶粒度試験、非
硬鋼線材	JIS G 3506	JIS G 3506	金属介在物試験、きず検出試験 分析試験、脱炭層深さ測定試
SWRH	J12 G 2500	J12 G 2500	験、オーステナイト結晶粒度試
			験、非金属介在物試験
ダクタイル鋳鉄管	JIS G 5526	JIS G 5526	外観検査、水圧試験、材料試験、
D1~D4.5			外形寸法検査、塗装検査
ダクタイル鋳鉄異形管	JIS G 5527	JIS G 5527	外観検査、水圧試験、材料試験、
DF			浸出試験、接続部の気密試験、
			外形寸法検査、塗装検査
水道用亜鉛めっき鋼管	JIS G 3442	JIS G 3442	外観検査、亜鉛めっき試験、材
SGPW	J15 0 3 11 2	J15 0 5 11 2	料試験、外形寸法検査
SGI W			
和於用是 類網絡	JIS G 3452	JIS G 3452	外観検査、材料試験、非破壊試
配管用炭素鋼鋼管	J10 U 0402	J10 0 0404	新、 一种的 一种的 一种的 一种的 一种的 一种的 一种的 一种的
SGP			
	TIC C DAFA	TIC C DATA	塗装検査 21/2014年 14/2134年 14/2134年
压力配管用炭素鋼鋼管 (TROOK)	JIS G 3454	JIS G 3454	外観検査、材料試験、水圧試験、
STPG370、STPG410			外形寸法検査、非破壊試験
水輸送用塗覆装鋼管の異形管	JIS G 3451	JIS G 3451	外観検査、水圧試験、外形寸法
Die Die Dee Dee		i .	- 1.人
F12、F15、F20、F25、F30			横查、塗装検査、放射線透過試験

(参考)規格値	管理方式	処	置
製造者の品質試験結果(ミルシ			
ート)で確認をする。			

種類	規格	試験方法	試験項目
一般配管用鋼製突き合わせ溶接式管 継手 FSGP、PY400		JIS B 2311	外観検査、耐圧試験、外形寸法 検査
配管用鋼製突き合わせ溶接式管継手	JIS B 2312	JIS B 2312	外観検査、耐圧試験、材料試験、 外形寸法検査、塗装検査
鋼製溶接式フランジ 5K、10K、16K、20K、30K	JIS B 2220	JIS B 2220	外観検査、材料試験、非破壊検査、外形寸法検査、塗装検査
鋳鉄製管フランジ 2K、5K、10K、16K、20K	JIS B 2239	JIS B 2239	外観検査、材料試験、外観寸法検査、途装検査

(参考) 規格値	管理方式	処	置
(参 考) 規 格 値 製造者の試験結果に基づく品質	7 - 21 - 3	, =	
証明等で確認をする。			

②コンクリート (生コン)

農林水産省農村振興局制定「土木工事施工管理基準」(平成11年11月)第4項 品質管理 1 コンクリート関係による。

③アスファルト (レディミクストアスコン)

農林水産省農村振興局制定「土木工事施工管理基準」(平成11年11月)第4項 品質管理 4 アスファルト関係による。

2. 用排水ポンプ設備

1. 機器・部品関係

種 類	規格	試験方法	試験項目
給水・排水・冷却水ポンプ	JIS B 8325, 8301	JIS B 8325, 8301	外観構造検査、性能検査、耐水
			圧試験、拘束試験、抵抗試験、
			耐電圧試験、無負荷試験、外観
			寸法検査、塗装検査
井戸ポンプ	JIS B 8324、8301	JIS B 8324、8301	外観構造検査、性能検査、耐水
	JIS B 8314	JIS B 8314	圧試験、拘束試験、抵抗試験、
	JIS B 8318	JIS B 8318	耐電圧試験、無負荷試験、外観
			寸法検査、塗装検査
油ポンプ	JIS B 8312	JIS B 8312	外観構造検査、耐圧力試験、耐
	JIS B 8352	JIS B 8352	久試験、性能試験、作動試験、
			始動試験、運転状態試験、外観
			寸法検査、塗装検査
換気扇	JIS C 9603	JIS C 9603	外観構造検査、始動試験、電圧
			変動試験、消費電力試験、温度
			試験、絶縁試験、風量試験、騒
			音試験、スイッチ試験、外観寸
			法検査
空気圧縮機	JIS B 8341、8342	JIS B 8341、8342	外観構造検査、耐水圧試験、空
			気量試験、軸動力試験、充填所
			要時間試験、運転状態試験、圧
			力降下試験、圧力開閉器及び自
			動マンローダ試験、空気タンク
			の安全弁試験、外観寸法検査、
			塗装検査
真空ポンプ	JIS B 8323	JIS B 8323	外観構造検査、吸込風量試験、
			性能試験、最大補給量試験、運
			転状態試験、外観寸法検査、塗
			装検査
オートストレーナ	承諾図書による。	承諾図書による。	承諾図書による。
潤滑油装置	承諾図書による。	承諾図書による。	承諾図書による。
燃料移送ポンプ	JIS B 8312	JIS B 8312	外観構造検査、耐圧力試験、耐
	JIS B 8352	JIS B 8352	久試験、性能試験、作動試験、
			始動試験、運転状態試験、外観
			寸法検査、塗装検査
電動機	JEC 37	JEC 37	外観構造検査、機械的検査、巻
			線抵抗測定、無負荷試験検査、 拘束試験検査、特性算定、二次
			電圧測定、回転方向検査、温度
			上昇試験、耐電圧試験、外観寸
			法検査、塗装検査
ディーゼル機関		JIS B 8014	外観構造検査、水圧(耐圧)試
			験、性能試験検査、運転検査、
			材料試験検査、外形寸法検査、 塗装検査
ガスタービン		JIS B 8041	外観構造検査、性能試験検査、
		JIO U 0041	運転検査、材料試験検査、外形
			寸法検査、塗装検査

(参考)規格値		管 理	方式	処		置
製造会社の試験結果に基づく品質	1. 耐圧力	試験(
証明等で確認をする。			Ē	試験基準	1	
	品名	項目	試験	水圧	保持 時間	備考
	吸吐出 管	水圧	最高使用圧力の 但し、この圧力 のときは 0.15MF	が 0.15MPa 未		吸込みベル マウス除く
	可撓伸 縮継手	水圧	同上	- - - - - - - - - - -	同上	
		水圧	同上		同上	
	吐出弁	弁座 漏れ	最高使用圧力。 が 0.1MPa 未満 とする。		-	
	管内クーラー	水圧	ケーシングは、 1.5倍の圧力。 伝 は、0.4MPa とす	熱管の試験水		
	燃料貯油槽	水圧	地下タンク:0.0	7MPa	10 分 間	消防法による
	空気槽	水圧	屋内・屋外タン 最高使用圧力の	<u>ン・小珠り</u> 15倅	月月	る 第2種容器
	TXVIT	/]\/	取回区/加工/10/	1.0 [为 4 生存的
			(空気始動の場合)			
	項目		判定基準		摘要	
	始動回数		規定値(3MPa~最	战场動圧力)		で5回以上
	圧力減少		確認		記録に残	
	最低始動		確認	計ではく)	記録に残	す。
	(2) 始重	川八映	(セルモーター始	則の場合)	松田	
	項目 始動回数		判定基準 規定値(規定直)	去電圧)	摘要	で5回以上
	(3) 負荷		况但 以况但	ル电/二/	于野川来下	
		目	判定	基準		j 要
	. 無角		異常のない		10 分間以	
	月 一 行 名 50% 作 75%		異常のない		10 分間以	
	条 50%		異常のない		10 分間以	
	件 75%		異常のない		10 分間以	
		負荷	異常のない		2 時間以上	-
		負荷	異常のない		30 分以上	
	過速度試				無負荷1分	
	回転速度		測定、確認		回転方向の	2)作認
	燃料消費		規定値以下			
	燃料ポッソフ				担党の必せ	いた。
	冷却水出 冷却水圧		度 確認 確認		兄上V パイプ	即水量で測定
	潤滑油出				規定の冷却	が量で測定
	潤滑油圧	-	確認		196NEV 21 112	マイン <u>主 く 1</u> だり人 <u>に</u>
	排気温度		確認		各シリンク	ダ毎
	給気圧力		確認		<u> </u>	. •
	給気温度		確認			
	ガバナ試		確認		整定速度	変動率のみ
	主軸受温	度	確認		110%負荷記 止して計測	式験後機関停 訓
	保護装置	作動試	験 確認			

種類	規 格	試験方法	試験項目
歯車減速機	794 114	H 10000 120	外観構造検査、組立検査、無負荷運転検査、材料試験検査、外観寸法検査、塗装検査
流体継手			外観構造検査、無負荷運転検査、材料試験、外形寸法検査、塗装検査
管内クーラ			外観構造検査、耐圧試験検査、 材料試験、外形寸法検査、塗装 検査
ねずみ鋳鉄弁(仕切弁)	JIS B 2031	JIS B 2031 JIS B 2003	外観構造検査、耐圧試験、空気 圧試験、漏れ試験、作動試験検 査、材料試験検査、外形寸法検 査、塗装検査
水道用仕切弁	JIS B 2062	JIS B 2062 JIS B 2003	外観構造検査、耐圧試験、漏れ 試験、作動試験検査、材料試験 検査、外形寸法検査、塗装検査
鋳鋼フランジ形弁	JIS B 2071	JIS B 2071 JIS B 2003	外観構造検査、耐圧試験、漏れ 試験、作動試験検査、材料試験 検査、外形寸法検査、塗装検査
水道用バタフライ弁	JIS B 2064	JIS B 2064 JIS B 2003	外観構造検査、耐圧試験、漏れ 試験、作動試験検査、材料試験 検査、外形寸法検査、塗装検査
ねずみ鋳鉄弁(逆止弁)	JIS B 2031	JIS B 2031 JIS B 2003	外観構造検査、耐圧試験、漏れ 試験、作動試験検査、材料試験 検査、外形寸法検査、塗装検査
鋼製フランジ形弁(逆止弁)	JIS B 2071	JIS B 2071 JIS B 2003	外観構造検査、耐圧試験、漏れ 試験、作動試験検査、材料試験 検査、外形寸法検査、塗装検査
フラップ弁		JIS B 2003	外観構造検査、材料試験検査、 外形寸法検査、塗装検査
フート弁		JIS B 2003	外観構造検査、材料試験検査、 外形寸法検査、塗装検査
ロート弁		JIS B 2003	外観構造検査、水圧試験、作動 試験検査、材料試験検査、外形 寸法検査、塗装検査
ルーズフランジ	承諾図書による。	承諾図書による。	承諾図書による。
ゴム伸縮可撓継手	承諾図書による。	承諾図書による。	外観寸法検査、水圧試験、外形 寸法検査、塗装検査
始動空気槽	JIS B 8270	JIS B 8270	外観構造検査、水圧試験、材料 試験検査、外形寸法検査、塗装 検査
燃料貯油槽			外観構造検査、耐圧試験、材料 試験検査、外形寸法検査、塗装 検査
クーリングタワー	JIS B 8609	JIS B 8609	冷却能力試験、騒音試験、水滴 損失試験、消費電力·運転電流 試験、絶縁抵抗試験、耐電圧試 験、始動電流試験

管理方式 置 (参 考) 処

製造会社の試験結果に基づく品質 3. ガスタービン(参考) 証明等で確認をする。

(1) 始動試験(セルモーター始動の場合)

項目	判定基準	摘要
始動回数	規定値(規定直流電圧)	手動5回以上

(2) 負荷試験

(∠	<i>小</i> 只用的吸		
	項目	判定基準	摘 要
	無負荷	異常のないことを確認	10 分間以上
台	25%負荷	異常のないことを確認	10 分間以上
負荷条件	50%負荷	異常のないことを確認	10 分間以上
条	75%負荷	異常のないことを確認	10 分間以上
件	100%負荷	異常のないことを確認	2時間以上
	110%負荷	異常のないことを確認	30 分以上
過	東度試験(105%)	異常のないことを確認	無負荷1分間
回		測定、確認	回転方向の確認
燃料	斗消費量	規定値以下	
	気圧	確認	
周	囲温度	確認	規定の冷却水量で測定
給	気圧力	確認	
給	気温度	確認	
压約	宿機出口圧力	確認	
排	気温度	確認	
潤剂	骨油出入口温度	確認	
潤剂	骨油圧力	確認	
ガノ	バナ試験	確認	整定速度変動率のみ
主	岫受温度	確認	110%負荷試験後機関停
			止して計測
保記	嬳装置作動試験	確認	

4. 弁類 (参考)

(1) 吐出弁は、実機全台数について作動開閉試験を行い正常に作動す ることを確認する。

項 目	判定基準	摘 要
開閉時間	規定値前後	
作動電流	測定確認	無負荷時の作動電流値
リミットスイッチ作動	作動確認	
トルクスッチ作動	作動確認	
開度指示	作動確認	現場開度指示計
電動操作	作動確認	
手動操作	作動確認	手動ハンドル切替開閉
		方向
(a)) + + + + + + + + + + + + + + + + + +	~ //	4) - 11-41 Ly - 1 2 74-37 L

⁽²⁾ 逆流防止弁は、弁体の作動試験を行い正常に作動することを確認す る。

種類類	規格	試験方法	試験項目
鋼板製膨脹タンク	承諾図書による。	承諾図書による。	外観構造検査、水張り試験、外 形寸法検査、塗装検査
FRP 製水槽	承諾図書による。	承諾図書による。	外観構造検査、水張り試験、外 形寸法検査
FRP 製パネルタンク	承諾図書による。	承諾図書による。	外観構造検査、水張り試験、外 形寸法検査
天井クレーン	JIS B 8801 JIS B 8806 JIS B 8807	JIS B 8801 JIS B 8806 JIS B 8807	外観構造検査、機能試験検査、 操作・速度測定、電圧・電流測 定、絶縁抵抗測定、部品検査、、 材料試験検査、外形寸法検査、 塗装検査

(参考)規格値	管理方式	処	置
製造会社の試験結果に基づく品質		*	
証明等で確認をする。			

2. 溶接管理

(1) 外観管理

3 水門設備 ①河川・水路用水門 2. 溶接管理 (1) 外観管理による。

(2) 寸法管理

1) 余盛り高さ

主要部材の突合せ継手の余盛り高さは、3 水門設備 ①河川・水路用水門 2. 溶接管理 (2) 寸法管理 1) 余盛り高さのその他構造物の主要耐圧部による。

2) 段違い

主要部材の突合せ継手の段違い寸法は、3 水門設備 ①河川・水路用水門 2. 溶接管理(2)寸法管理 2) 段違いのその他構造物の主要耐圧部による。

3) 脚長及びのど厚

主要部材のすみ肉溶接の脚長及びのど厚の許容値は、1溶接線の両端各50mmを除く部分に対する長さの10%について、 $\Theta1$ mm以内とする。

(3) 放射線透過試験

- 1) 吸吐管に鋼管を使用する場合の突合せ溶接継手は全溶接線長の5%以上の試験を行うものとする。
- 2) 試験対象箇所は、監督職員の指示による。
- 3) 試験の方法は JIS Z 3104、 JIS Z 3105 及び JIS Z 3106 によるものとし、判定基準は次のとおりとする。

母材の板厚 吸吐出管 摘 要 (鋼管) きずの種類 3類(級) 第1種及び第2種の混在す 第1種のきず 第2種のきず るきずの場合、その試験の 3類(級) 視野内の第2種のきずはき 第3種のきず すべて不合格 ずの種類「第2種のきず」 第1種及び第2種 に示す等級と同じ又はそれ の混在するきず 3類(級) より良好でなければならな V

放射線試験の判定基準

(4) 浸透探傷試験

- 1) 溶接部の表面欠陥の管理で、目視による判定が困難な場合には、浸透探傷試験によるものとする。
- 2) 溶接部の浸透探傷試験は、JIS Z 2343 によるものとし、判定基準は、次による。
 - ① 割れによる指示模様は認めない。
 - ② 独立又は連続の線状浸透指示模様又は円形状浸透指示模様の長さ2mmを越えるものは不合格とする.
 - ③ 分散浸透指示模様の合計長さ4mmを越えるものは不合格とする。 ただし、分散浸透指示模様の合計長さは、分散面積2、500 mm²を有する方(1辺の最大長さは150 mm)内に存在する長さ1mmを越える浸透指示模様の長さの合計値とする。

3. 塗装管理

(1)色調

色調、光沢が指定色と同一若しくは差異が少ないこと。

(2) 膜 厚

- 1) 膜厚計は電磁式又は同等品を使用して計測する。使用した測定器の種類を記録表に明記するものとする。
- 2) 測定時期は、工場塗装終了後及び現場塗装終了時に行うものとする。
- 3) 測定個所は、部材のエッジ部、溶接ビード等から最低50mm以上離すものとし、測定数は10m² につき3箇所(4点/箇所)とする。なお、測定個所の略図を添付する。
- 4) 膜厚は、計測した平均値が設計図書に示す標準膜厚以上でなければならない。また、計測した最低値は設計図書に示す標準膜厚の70%以上とする。

(3) 外 観

判定の基準は次によるものとする。

- 1) 塗面が平滑で凹凸がないことを確認する。
- 2) 下塗りの塗膜が透けて見えないこと確認する。
- 3) 塗むら、ふくれ、亀裂、ピンホールがないこと確認する。
- 4) 広範囲に著しいだれがないこと確認する。
- 5) 著しい汚れ、スプレーダストが認められないこと確認する。
- 6) ゲージ、ネームプレート等の汚れがないか確認する。
- 7) 表示文字の誤字、脱字がないか確認する。
- 8) ピット内配管の下側等は塗られているか確認する。

(4) 溶融亜鉛めっき

溶融亜鉛めっき施工品は、JIS H 8641、JIS H 0401「溶融亜鉛めっき試験法」により試験を行うものとする。

亜鉛付着量は設計図書で指示された値を下回ってはならない。

4. 性能・機能管理

	エ	種	分類	項目	判定基準値	測 定 基 準
①用排水ポンプ	1.	Eポンプ	A	1. 性能試験	JISB8301、JIS B8302による。	ついて実機電動機又は試験用電動機で行う。その 測定項目は参考資料1)、2)による。
ポンプ(製作)			A	2. 耐圧試験 (水圧)	試験水圧: 最高 使用圧力の 1.5 倍の圧力。但 し、この圧力が 0.15MPa 未満の ときは 0.15MPa とする。(水中 モータポ゚ンプ゚の場 合は、0.2MPa) 保持時間: 3 分 以上	JIS B 8301 に準拠。
			В	3. 軸受温度測定	る。	
			В	4. 振動測定	承諾図書による。	
② 用 #	1. ‡	(通	В	各機器の作動 状況	円滑に作動すること。	各機器単独運転を行い、正常であることを確認す る。
②用排水ポンプ			В	各機器の潤滑 油等の量	規定油面位置 確認。	各機器の油面計により、規定油面の範囲内にある ことを確認する。
			В	軸受温度の異 常温度	規定値以下	グランド部、各部軸受、油について、一定時間間 隔で測定し温度変化に異常のないとを確認する。
(据付)			В	異常振動	規定値以下	主ポンプ、駆動機について測定する。
			В	異常音、異常 臭気	異常のないこと。	各機器単独運転を行い、異常のないことを確認す る。
			В	計器類の指示 状況	正常な指示値 を示すこと。	各機器の計器類の指示値が正常であることを確認する。
	2. <u>∃</u>	Eポンプ	В	回転方向	正規の方向で あること。	全台数について、確認する。
			В	回転速度	規定回転速度 であること。	全台数について、測定し確認する。
			В	潤滑水、軸封 水の状況	正常に流れて いること。	全台数について、目視により確認する。
			В	軸受温度の異 常有無	①用排水ポンプ設備(性能試験)による。	1 共通による。
			В	満水時間、真 空破壊の機能		全台数(吸上の場合)について、正常に作動するか確認する。

管 理	方 式									
結果一覧表	点検表	測	定	個	所	標	準	図	摘	要
によるもの	によるもの									
様式1-2										
様式1-2									様式2-	-11·
									様式2-	
									を摘要。	
様式1-2									様式2-	-13·
									様式2-	
									様式2-	
									を摘要。	
	様式1-3								24/42 (0	
	1,3,00 4 1									
	I								1	

	工種	分類	項目	判定基準値	測 定 基 準
	上	刀類	FR I		阅 人 本 十
②用排水ポ	3. 吐出弁	В	開閉時間(電動)	工場データと の比較。	全台数について、工場データの範囲内か確認する。
水ポポン		В	リミットスイ ッチの作動	正常に作動すること。	全台数について、設定値どおり作動するか確認する。
ンプ(据		В	動作電流値	工場データと の比較。	全台数について、工場データの範囲内か確認する。
(据付)		В	手動 — 電動の インターロッ ク	手動時に、電動 操作ができな いこと。	全台数について、手動に切替て電動操作ができないことを確認する。
	4. 主原動機 用ディー	В	回転速度	規定回転速度 であること。	全台数について、測定し確認する。
	ゼル機関 ガスター	В	始動可能回数	規定回数であること。	全台数について、制御盤において手動、自動操作での始動停止を確認する。
	ビン	В	油圧・油温	正常値であること。	全台数について、機器の油圧・油温計により確認する。
		В	冷却水温(ディーゼル機関)	-	全台数について、機器の水温計により確認する。
		В	排気温度、排 気色、排気音	異常のないこ と。	全台数について、測定及び目視により確認する。
	5. 主原動機 用電動機	В	回転速度	規定回転数で あること。	全台数について、測定し確認する。
		В	電流、電圧	正常値であること。	全台数について、制御盤にて確認する。
	6. 減速機、ク ラッチ、流	В	軸受温度、油 圧、油温	正常値である こと。	1. 共通による。
	体継手	В	動力断続状況	異常のないこ と。	全台数について、目視により確認する。
	7. 系統機器類	В	流体の流れ方 向	と。	目視により確認する。
		В	各種計測機器 の指示値	異常のないこ と。	目視により確認する。
		В	電流・電圧	正常値である こと。	制御盤において確認する。
	8. 自家用発電設備	В	電流、電圧、 周波数、回転 速度	正常値であること。	制御盤(発電機盤)において確認する。
		В	始動可能回数	正常値である こと。	制御盤(発電機盤)において手動、自動操作での 始動停止を確認する。
		В	油圧、油温、 各部温度、冷 却水温	正常値であること。	定格出力で運転し、各部の温度等を測定し異常のないことを確認する。
		В	排気温、排気 色、排気音	異常のないこ と。	定格出力で運転し、測定し異常のないことを確認する。

管 理	方 式									
結果一覧表	点検表	測	定	個	所	標	準	図	摘	要
によるもの	によるもの	· · · · ·	. =	¬	// 1		•	. —	31.4	-,
	様式1-3									
	様式1-3									
	様式1-3									
	1,100 4 ± 0									
	様式1-3									
	136 6									
	様式1-3									
	様式1-3									
	l .									

	工.	種	分類	項目	判定基準値	測 定 基 準
②用排水ポ	9.	天井クレ ーン	В	横行、走行、 巻上速度	正常値であること。	工場にて試験不可の場合は、現場にて定格荷重の 下で確認する。
が水ポン	10.	燃料貯油 槽	В	水張り試験	条例によって 消防署検査。	現場溶接の場合実施し、もれ又は変形がないことを確認する。
ンプ (据付)	11.	盤類	В	ランプテスト	異常のないこと。	ランプテスト釦等により、全てのランプが正常に 点灯することを確認する。
付			В	各種作動テスト	異常のないこ と。	各種タイマーや検出センサー類の設定等が妥当 か確認する。
			В	シーケンスチェック	٤.	規定された順字で各機器が運転・停止することを 確認する。
	12.	換気設備	В	回転速度	異常のないこと。	正常に作動することを確認する。
		(n A = b)	В	電圧・電流	異常のないこと。	制御盤において確認する。
	13.	総合試運転管理	A	1. 起動試験	制御、運転操作等が正常であることを確認する。	異常振動・異常音,電動機の回転数及び過電 負荷,ポンプグランド部の加熱,軸受温度,動 減速機の油圧・油量,冷却水・潤滑水の流機 量,各弁の異常,配管接続・水槽貫通部の水漏れ等を確認する。
			A			異常振動・異常音,エンジンの回転数,エ エ ンジンの排気色,ポンプグランド部の過
						ン 熱・軸受温度、エンジン・減速機の油圧・ ジ 油量冷却水・潤滑水の流量、冷却水漕の水 位各弁の異常、配管接続部・水槽貫通部の 水漏れ等を確認する。
			A	2. 始動停止条件		始動停止条件が確実にインターロックされているか確認する。 主要機器については、始動から運転までの所要時間を確認する。
						保護装置が確実にインターロックされているか 確認する。
			A	3. 保護装置		主要回路については、保護回路形成から停止又は警報までの時間を確認する。

管 理	方 式								
結果一覧表		測 定	個	計	標	準	図	摘	要
によるもの			IШ	121	尔	-1-		1141	女
様式1-2	様式1-3							-	
13KI-\ 1 - Z	0 — I 八北米 ₁								
 _	0 1 4 44								
様式1-2	様式1-3								
	様式1-3								
	様式1-3								
様式1-2	様式1-3								
様式1-2	様式1-3								
130 47 -	13.00 4.2								
様式1-2	様式1-3	必要に応じて模擬回路	名を使用	する					
130-41 1	NAC VI	(模擬回路とは、運			げ誰カ	行って	でも運転可能か		
		程度までの調整に必要				11 -			
		LACON CANDILL COLOR	~ ~H#	, _ / · o	0 /				
様式1-2	様式1-3								
12541 2	JAKENT O								

参考資料

1) 主ポンプ性能管理

性能試験は JIS B 8301、8302 に基づいて監督職員が承諾した工場において実機全台数について実機電動機又は試験用電動機で行いその測定項目は次のとおりとする。ただし、ポンプ吐出口径が 2、000mm を超え実機ポンプ工場試験が困難な場合は監督職員の承諾の上、請負者は JIS B 8327 に基づき工場においてポンプの性能試験を行うものとする。

なお、H-Q性能測定は、設計点近傍を含め5点以上とする。

項目	判 定 基 準 値	摘 要
回転速度	規定回転数型20%以内	JIS B 8301 3.2 による。
吐出量	規定値以上	JIS B 8301 9.1(1)判定基準1による。
吐出圧力	全揚程を算定し規定値以上	
吸込圧力	全揚程を算定し規定値以上	
周波数	規定値の⊕5%以内	
電圧	規定値の⊕10%以内	
電流	規定値以下	
軸動力	減速機損失を含み原動機出力以下	計算値より算出する。
効率	減速機損失を含み原動機出力以下	計算値より算出する。
各部軸受温度	①用排水ポンプ (製作) 1. 主ポンプ 3. 軸受温度測定による。	一定時間間隔で測定する。 一定になったことを確認し、1 時間程度運 転継続し、異常がないことを確認する。
油温	①用排水ポンプ (製作) 1. 主ポンプ 3. 軸受温度測定による。	一定時間間隔で測定する。 一定になったことを確認し、1 時間程度運 転継続し、異常がないことを確認する。
油圧	規定値以下	一定時間間隔で測定する。 一定になったことを確認し、1 時間程度運 転継続し、異常がないことを確認する。
各部の振動	①用排水ポンプ(製作)1. 主ポンプ 4. 振動測定による。	
各部の騒音	異常騒音のないことを確認する。	機側 1mにおいて参考値として測定する。

2) 水中モータポンプ性能管理

性能試験は JIS B 8301、8302、8325、JEC37 に基づいて行うが、その測定項目は次のとおりとする。

項目	判 定 基 準 値	摘 要
吐出量	規定値以上	
吐出圧力	確認	
吸込圧力	確認	
電圧	確認	
電流	確認	
ポンプユニット入力	規定値以下	
ポンプユニット効率	規定値以上	
絶縁抵抗値	規定値以上	
検知器導通	規定値以上	
モータ温度	異常のないことを確認	温度検知器による確認
メカニカルシール	異常のないことを確認	浸水室への浸水有無を確認

3. 水門設備

①河川•水路用水門

品質管理

1. 材料等管理

種 類	規格	試験方法	試 験 項 目
水密ゴム	JIS K 6301	JIS K 6301	寸法、外観、物理試験
小缶コム	JIS K 6380	JIS K 6380	177公、7个时代、1772年中间大
オイルレスベアリング	J13 K 0300	J13 K 0300	寸法、外観、材料管理
転がり軸受	TTC D 1511	TTC D 1511	寸法、硬さ試験、精度試験、分析試験
	JIS B 1511	JIS B 1511	
コイルばね	JIS B 2702	JIS B 2702	寸法、外観、性能管理、分析試験
(> , w)	JIS B 2706	JIS B 2706	LVL ALAME LALAMAMATER AV Local Direct
さらばね	JIS B 2706	JIS B 2706	寸法、外観、性能管理、分析試験
開度計			寸法、外観、作動試験
集中給油装置			寸法、外観、作動試験
制動機	JEM 1120	JEM 1120	構造試験、絶縁抵抗試験、耐電圧試験
	JEM 1240	JEM 1240	
機側操作盤、制御盤	JEM 1265	JEM 1265	構造試験、機構動作試験、シーケンス試験、
	JEM 1459	JEM 1459	耐電圧試験、絶縁抵抗試験
シンクロ電機(開度	JIS C 4906	JIS C 4906	構造試験、電気的位置試験、電気誤差試験、
計・水位計)			指度誤差試験、変圧比試験、無負荷励磁試
			験、残留電圧試験、摩擦トルク試験、自転
			試験、安定度試験、絶縁抵抗試験、耐電圧
			試験
発電機	JEM 1354	JEM 1354	構造試験、特性試験、温度上昇試験、絶縁
			抵抗試験、絶縁耐力試験、加速度耐力試験、
			振動試験、騒音試験
電動機	JIS C 4210	JIS C 4210	特性試験、始動トルク、瞬間最大出力測定、
	JEC 37	JEC 37	温度試験、耐電圧試験
エンジン	JIS B 8018	JIS B 8018	寸法、外観、性能試験
油圧シリンダ	JIS B 8366	JIS B 8366	寸法、外観、耐圧試験、作動試験
油圧ユニット及び油圧			寸法、外観、耐圧試験、作動試験
機器			
頭付きスタッド	JIS B 1198	JIS B 1198	引張試験
呼び名 19、22			
摩擦接合用高力六角ボ	JIS B 1186	JIS B 1186	ボルトの引張試験、ボルトの硬さ試験、ナ
ルト・六角ナット・平	3	3	ットの硬さ試験、ナットの保証荷重試験、
座金のセット			座金の硬さ試験、セットのトルク係数値試
F8T、F10T			験、ボルトの表面欠陥試験
摩擦接合用トルシア形	日本道路協会	日本道路協会	ボルトの引張試験、ボルトの硬さ試験、ナ
高力ボルト・六角ナッ	1983	1983	ットの硬さ試験、ナットの保証荷重試験、
ト・平座金のセット			座金の硬さ試験、常温時セットの締付け軸
S10T			力試験、セットの締付け軸力の温度依存性
			試験
構造用トルシア形高力	日本鋼構造協会	日本鋼構造協会	
ボルト・六角ナット・	1996	1996	
平座金のセット			
S10T			
支圧接合用打込み式高	日本道路協会	日本道路協会	機械的性質、セットのトルク係数値
カボルト・六角ナッ	1971	1971	NAME OF THE PROPERTY OF THE PR
ト・平座金暫定規格			
B8T、B10T			
חסול דוחו			

製造メーカー等の融験結果に基づく品質証明等で確認をする。	(参考)規格値	試験方式	処	置
	製造メーカー等の試験結果に基づ			
	<品質証明等で確認をする。			

種類	規格	試験方法	試 験 項 目
六角ボルト	JIS B 1180	JIS B 1180	形状・寸法、機械的性質、外観
強度区分			
4.6, 8.8, 10. 9			
六角ナット	JIS B 1181	JIS B 1181	形状・寸法、機械的性質、外観
強度区分 4、8、10			
1, 0, 10			
		1	

(参 考)	規格値	試験方式	処	置
(2)	IB III		, =	

2. 溶接管理

(1) 溶接前検査

1) 開先の寸法

開先の寸法の許容値(最大値)

(単位:mm)

	項	目		許 容 値
	ルー	-卜間隔		規定値⊕2 (⊕1)
	41	区 分	母材板厚(t)	
	恢厚	水門扉	t ≦ 25	2
	左	/NI*** J/JF	25< t	3
	材	放流管の管胴	t ≦ 20	1
グループ溶接	板厚方向材片の段違い		20< t ≦ 60	母材板厚の5%
			60< t	3
		その他の主要	t ≦10	2
		() 耐圧部	10< t	母材板厚の20%ただし3以下
	裏当金を用いる場合の密着度			0.5
	開先	角度		規定値型10° (世5°)
すみ肉溶接	材片	の密着度		2

- (注) ①()内はサブマージアーク溶接に適用する。また、一般に、溶接ロボット等による自動溶接では、ルート間隔、開先角度の許容値は左表の許容値より厳しい値となることが多い。この場合、許容値は適用する自動溶接法により異なるので、適用する自動溶接法に対する適正な許容値を設定して管理しなければならない。
 - ②規定値が0㎜の場合、ルート間隔の許容値は、2㎜ (1㎜) 以下とする。
 - ③放流管の管胴で周方向継手は、管内流速が10m/Sを超え、管内流きょうに支障を来す場合にはグラインダー等にて平滑な斜面とする。

2) 切断面及び開先面

切断面及び開先面の品質

部材の種類	主 要 部 材	二次部材
表面のあらさ	50S以下	1008以下
ノッチの深さ	ノッチがあってはならない	1 mm以下
スラグ	塊状のスラグが点在しているが、痕跡	弥を残さず容易に剥離するもの
上縁の溶け	わずかに丸みを帯びているが、滑られ	かなもの

(1) 外観管理

外観管理は次のとおりとする。

/ 一部に日/王/なり(*) これり / こ	7 20
項目	判 定 基 準
アンダカット	アンダカットはその深さが許容値を超えてはならない。
ピット	①主要部材の突合せ継手及び断面を構成するT継手、かど継手のピ
	ットは許容しない。
	②その他の部分は1継手につき3個、また継手長さ1mにつき3個
	まで許容する。ただし、ピットの大きさが1㎜以下の場合は3個
	で1個として計算する。
オーバーラップ	オーバーラップは全て認めない。
クレータ	クレータは全て残してはならない。
割れ	溶接ビート及びその近傍には全て割れは認めない。疑わしい場合に
	は、適切な非破壊検査で確認しなければならない。
アークストライク	アークストライクがあってはならない。

アンダカット許容値(最大値)

(単位:mm)

母材板厚	許 容 値	許 容 限 界 値	
t ≦ 6	0. 3	0.6	
t > 6	0. 5	0.8	
		アンダカットがこの深さ以	
摘要	0%がこの範囲内の時、その他の継手は	上のものは、全て手直しす	
	80%がこの範囲内の時合格とする。	る。	

(2) 寸法管理

1) 余盛り高さ

主要部材の突合せ継手の余盛り高さは次の値以下とする。

余盛り高さの許容値(最大値)

(単位:mm)

区 分 母材板厚	水門主要構造部	放流管耐圧部	その他構造物の主要耐圧部		
t ≦ 1 2	3	2	3		
$12 < t \le 25$	4	2. 5	3. 5		
2 5 < t	6	3	4		

2) 脚長及びのど厚

主要部材のすみ肉溶接脚長及びのど厚の許容値は、1溶接線の両端各50mmを除く部分に対する長さの10%について、-1mm以内とする。

(3) 放射線透過試験

- 1) 水門主要構造部及び放流管の突合せ溶接継手は全溶接線長の5%以上の試験を行うものとする。 ただし、重要度の高い構造物(水圧鉄管の分岐管、ダム用ゲート等)にあっては20%以上の試験を 行うことを標準とする。
- 2) 試験対象箇所は、監督職員の指示による。
- 3) 試験の方法は JIS Z 3104、 JIS Z 3105 及び JIS Z 3106 によるものとし、判定基準は次のとおりとする。

放射線試験の判定基準

	.,			
母材の板厚 きずの種類	5 0㎜未満	50㎜以上	摘要	
第1種のきず	2類(級)	1類(級)	第1種及び第2種の混在	
第2種のきず	2類(級)	1類(級)	ずの場合、その試験の視野	
第3種のきず	すべて	不合格	2種のきずはきずの種類「	
第1種及び第2種の 混在するきず	2類(級)	2類(級)	のきず」 に示す等級と同じれより良好でなければなら	

(4) 浸透深傷試験

- 1) 溶接部の表面欠陥の管理は、目視により行うが、判定が困難な場合には、浸透深傷試験によるものとする。
- 2) 溶接部の浸透深傷試験は、JIS Z 2343 によるものとし、判定基準は、次による。
- ① 割れによる指示模様は認めない。
- ② 独立又は連続の線状浸透指示模様又は円形状浸透指示模様の長さ2mmを超えるものは不合格とする。
- ③ 分散浸透指示模様の合計長さ4mmを超えるものは不合格とする。 ただし、分散浸透指示模様の合計長さは、分散面積 2,500 mm²を有する方形 (1 辺の最大長さは 150 mm) 内に存在する長さ1mmを超える浸透指示模様の長さの合計値とする。

3. 塗装管理

(1)色調

色調、光沢が指定色と同一若しくは差異が少ないこと。

(2) 膜 厚

- 1) 膜厚計は電磁式又は同等品を使用して計測する。使用した測定器の種類を記録表に明記するものとする。
- 2) 測定時期は、工事塗装終了後及び現場塗装終了時に行うものとする。
- 3) 測定箇所は、部材のエッジ部、溶接ビード等から最低 50 mm以上離すものとし、測定数は 10 ㎡につき 3 箇所(4点/箇所)とする。なお、測定個所の略図を添付する。
- 4) 膜厚は、計測した平均値が標準膜厚以上でなければならない。また、計測した最低値は標準膜厚の70%以上とする。

(3) 外 観

- 1) 判定の基準は次によるものとする。
- 2) 塗面が平滑で凹凸がないこと。
- 3) 下塗りの塗膜が透けて見えないこと。
- 4) 塗りむら、ふくれ、亀裂、ピンホールがないこと。
- 5) 広範囲に著しいだれがないこと。
- 6) 著しい汚れ、スプレーダストが認められないこと。

(4) 溶融亜鉛めっき

溶融亜鉛めっき施工品は、JIS H 8641、JIS H 0401「溶融亜鉛めっき試験法」により試験を行うものとする。亜鉛付着量は設計図書で指示された値を下回ってはならない。

4. 機能管理

(1) 開閉装置

開閉機は、工場において無負荷試験を行い各部の機能を管理する。作動テスト時間は、全揚程を1 往復するに要する時間以上、かつ測定個所の温度がほぼ一定となったことを確認できるまでとする。 なお、負荷試験は設計図書に基づくものとする。

1)油圧式開閉装置

区 分		項目	判	定	基準			摘	要	
	電	圧	定格電圧の	○世10%以内	J					
	電	流	定格電流以	内						
	油	元 油 圧	定格圧力ま	で上昇する	こと					
	旧圧	ヘッド側油圧	設計値以内	可であること						
	江	ロッド側油圧	設計値以内	可であること						
油圧ユニット	油	温	温度上昇か	30℃以下、	上限は55℃	以下				
	油	面面	規定上限レ	バル以下			全開	位置にて確	認する。	
	石	н ш	規定下限レ	バル以上			全界	見位置にて確	認する。	
	油	漏 れ	漏油の無い	こと						
	t=	動・異常音	異常音の発	後生及びこれ	いに伴う異常	常振動				
	1/1/	(到 英市日	の無いこと	د -						
	É	1 重 降 下	20 mm/24hr	20 mm/24hr 以下			V、Uパッキンの場合			
	自重降下		40 mm/24hr 以下			スリッパーシールの場合				
		外部油漏れ	漏油の無いこと			ロッド静止時				
		AL MILET AND A C	滴下が無い			1		バ移動時		
			内径(mm)	油漏れ量	内径(mm)	油漏	h量	内径(mm)	油漏れ量	
	油		250	11.0	380	28.	3	500	49. 1	
油圧シリンダ	漏		275	14.8	400	31.	4	530	55 . 1	
1111/1120 / 0 /	れ		300	17. 7	420	34.	6	550	59. 4	
	,, 0		320	20. 1	450	39.		570	63.8	
			350	24. 0	480	45.		600	70.6	
					は、JIS B835			油漏れによる	0	
			2. U、Vパッキンは上表の1/2とする。							
	振	動・異常音	・							
I/V Ind III II do			の無いこと							
機側操作盤		· 緣抵抗值	5MΩ以上	2.20/25/			A 111		HH A HE	
開閉状態	開		設計値の色					全閉→全開、全開→全閉		
	揚	程程	設計値の色)1 cm			全界	1→全開		

2) ワイヤロープウインチ式開閉装置

区	分		項		Ħ	判	定	基	準	摘	要
電材	幾配線	ř	色縁	抵抗	値	5MΩ以上					
		,	冟		圧	定格電圧の	10%	%以内			
電	動機	1	冟		流	定格電流以	内				
		ì	且 度	上	昇	40℃以下				測定温度一	 司辺温度
減	速機	ì	且 度	上	昇	50℃以下				測定温度一	 司辺温度
軸	受	ì	且 度	上	昇	40℃以下				測定温度一	 司辺温度
扉	体		開閉	速	度	設計値の色)10%્રા	以内		下限→上限。 限	、上限一下
開	度計		開 度	指	示	確認				実開度と開示値との比	
歯	車	/	ベック	フラ:	ッシ	設計値以内	7				
土	早	1	哲 当	り	率	70%以上				JIS B 1741	区分A
全	体	=		常	音	異常音が発 機器から1	mの何	立置で 8	85dB 以下		
		ź	異 常	振	動	異常振動が	発生し	しないこ	_ Ł		

3) ラック式開閉機

区 分	項目	判 定 基 準	摘 要
	電 圧	定格電圧の色10%以内	
電動機	電流	定格電流以内	
	温度上昇	40℃以下	測定温度-周辺温度
軸 受	温度上昇	40℃以下	測定温度-周辺温度
 扉 体	開閉速度	設計値の⊕10%以内	下限→上限、上限→下限
月下 14	自重降下速度	6m/min以下	
開度計	開度指示	確認	実開度と開度計の指示値と の比較を行う。
電機配線	絶縁抵抗値	5MΩ以上	
手動ハンドル	作 動 力	98N (10 kg f)以下	
保護装置	作動	正常に作動すること	
ブレーキ	作動	正常に作動すること	
全体	異常音	異常音が発生しないこと 機器から1mの位置で85dB 以下	
	異常振動	異常振動が発生しないこと	

4) スピンドル式開閉装置

	区	S	}	項		目	判	定	基	準	摘	要
				電		圧	定格電	圧の曲	10%以	内		
電	動	յ	機	電		流	定格電	流以内				
				温	度 上	: 昇	40℃以	下			測定温度一周	司辺温度
軸			受	温	度 上	: 昇	40°C以	下			測定温度一周	司辺温度
扉			体	開	閉 速	度	設計値	ر10°	%以内		下限→上限、	上限→下限
開	度	i E	計	開,	度 指	示	確認				実開度と開度の比較を行う	ま計の指示値と)。
ブ	レ	J	牛	作		動	正常に	作動す	ること			
手具	動ハ	ント	ドル	作	動	力	98N (10	0 kg f).	以下			
ハン	ノドル	スリ	ップ	作		動	正常に	作動す	ること			
保	護	装	置	作		動	正常に	作動す	ること			
電	機	配	線	絶翁	₹抵:	抗値	5MΩL	止				
全			体	異	常	音	異常音 機器カ 85dB 以	·61	-			

(2) 小容量放流ゲート・バルブ

ホロージェットバルブ、ジェットフローゲート、スルースバルブ等については JIS B 2003 (バルブ 検査通則) に準じて次の項目について試験を行う。

項目	コンクリート強度を期待しない構造	コンクリート強度を期待する構造
耐圧試験	設計水圧の1.2倍で10分間保持し、水密構	0.2Mpa の水圧で10分間保持し、水密構造部
	造部以外から漏水がないことを確認する。	以外から漏水がないことを確認する。設計水
		圧の 1.2 倍の値が 0.2Mpa 未満の場合は、設
		計水圧を使用する。
漏水試験	設計水圧で10分間保持し、水密構造部から	0.2Mpa の水圧で10分間保持し、水密構造部
	の漏水量が次で求めた値以下とする。	からの漏水量が左記で求めた値以下とする。
	(1)口径が600 mm以下のもの	
	W=D/12.5	その場合左記の設計圧力は 0.2Mpa に置き換
	(2)口径が600mmを超え1,000mm以下のもの	えるものとする。
	W=0.51D·P (D·P/20)	
	(3)口径が 1,000 mmを超えるもの	設計水圧が 0.2Mpa 未満の場合は、設計水圧
	$W=1.02D \cdot P (D \cdot P / 10)$	を使用する。
	ここに D:バルブロ径 cm	
	P:設計圧力 Mpa	
	W:漏水量 ml/min	
	(4)ジェットフローゲートについては、前述	
	で求めた値の 1/2 の値	
	(5)角型スライドゲートについては、	
	W=10.2L ⋅ P	
	ここに L:長辺の長さ cm	
	P:設計圧力 Mpa	
	W:漏水量 ml/min	

注)試験は工場における試験に摘要する。

(3) 内燃機関(参考)

- 1) ディーゼルエンジン
 - ① ディーゼルエンジンの検査方法及び判定基準は、JIS B 8018 (小形陸用ディーゼルエンジン性能試験方法) による。
 - ② 検査項目、内容及び判定基準は以下の表による。

$\check{\vdash}$	検査項目	検査内容	和 学	基準			
-	(灰) (大) (大) (大) (大) (大) (大) (大) (大) (大) (大						
	1 31 14 1.	・基礎穴のピッチ、軸心の位置	· 寸法許容差: ⊕21				
	寸 法 検 査	・外形寸法、排気管部材の長さ	・寸法許容差: ₾5 mm以内				
		・排気管の径	・JIS 寸法許容差に	よる。			
	組立検査	・部品の構成の確認を行う。	・組立図と相違のな	いこと			
	外観検査	・目視により、確認する。	・損傷、変形等がな	いこと			
	4/2 £4 £4 £4	・手動または始動電動機によっ	・手動のものは容易	に始動でき	ること		
	始動試験	て始動させる。	始動電動機を用い	るものは、	連続3回		
	(作動検査)	· · ·	以上始動できるこ	と			
	無負荷回転速度	・無負荷状態での最高及び最低	・回転範囲が正常で	あること			
	試験	回転数を確認する。	, , , , , <u> </u>				
		・動力計を接続し、連続定格回	規定の回転数で定	格出力が得	ようれるこ		
		転速度における連続定格出	ع				
DI.		力を100%負荷として、100%、					
性	負荷運転試験	110%、75%、50%、25%の負荷					
能	> 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	及び無負荷の順に実施する。					
T-V		測定はエンジンがほぼ安定					
検		状態になってから行う。					
查		・連続定格出力から急に無負荷	有害なハンチング	がないこと			
		にしたときの瞬時最高回転	• 速度変動率	.,			
		速度、整定回転速度及び制定	定格回転数(rpm)	瞬時	整定		
		時間を求める。	3000以下のもの	20%以下	10%以下		
	調速機性能試験	1114 2 11 2 30	3000 を超えるもの	25%以下	13%以下		
			・調束機のないもの		==7.0.2 . 1		
			120%及び 50%以		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		
					共币はく		
			運転できること				

2) 電動機

- ① 電動機は、長時間連続運転が安定して行えると同時に、自動運転等で始動・停止を頻繁に繰返し運転する条件においても異常な発熱・振動・欠損が生じないことを確認する。 なお、巻線形電動機においては、口出線の固定方式を確認する。
- ② 電動機の検査方法及び判定基準は、次に示す規格に従って実施する。
 - ・低圧三相かご形誘導電動機 JIS C 4210
 - ・三相誘導電動機の特性算定方法 JIS C 4207
 - ・日本電気規格調査会標準規格 JEC-37
- ③ 検査項目、内容及び判定基準は以下の表による。

	検査項目	検 査 内 容	判定基準
	2 31 1	・外観寸法、基礎穴のピッチ、軸心	・軸高さの寸法許容差は 0、〇0.5
		の位置測定	
			- 軸寸伝が左に JIS D 0401 によ - ろ
	寸法検査		・基礎穴寸法の許容差 JIS B 1001
			の3級による
		・動力軸のキー溝寸法	・キー溝の寸法許容差は並級(N9)
			による
	組立検査	・部品の構成、端子箱の位置等の確	・端子箱の位置配線口の位置寸法が
	,i= =	初りまして	図面と相違のないこと
		・目視による	・外面に損傷、変形等がないこと(特に、軸・キー溝等)
	外観検査	・浸透探傷試験	・11kW 以上の電動機について実施
	71 M 15 15	1XXXIV(II) WIX	する
			・軸表面及びキー溝に傷が無いこと
		・回転方向の確認	・回転方向が正しく、始動が確実で
		・ブレーキ試験 (ブレーキ付のもの)	あること
		1) 最低吸引電力: 定格周波数で、	1)
		電圧を徐々に昇圧し、ブレーキ が開放される電圧を測定する。	1)定格電圧の85%以下
		2)動作試験:定格電圧、定格周波	
	作 動 検 査	数で、ブレーキが動作した時の	2) 定格電流の①10%以下
		電流を測定する。	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,
		3)制動トルク測定:出力軸を腕木	
DI.		で拘束し、ブレーキがスリップ	3) 定格トルクの 80%以上
性		を開始する時のトルクを測定す	
삼노		る。	・後述の負荷特性算定結果による
能		・電源を定格電圧、定格周波数に保って無負荷で運転し、入力(W)	・1友型収月刊付出昇化和未による
検	無負荷運転試験	が一定になった後、電流値及び入	
1欠		力値(W)を測定する。	
查		・回転子を拘束し、一次巻線端子間	・後述の負荷特性算定結果による
푠		に定格周波数の電圧を加えて全	
	拘 束 試 験	負荷電流に近い電流を通し、JEC	
		-37 に規定する方法にて、電圧、	
		電流、入力値を測定する。 ・一次巻線の抵抗を、各端子間につ	・各巻線間の抵抗値と平均値との差
	巻線抵抗測定	いて測定し記録する。	・各を稼用の抵加値と平均値との左 が色1%以内
		・無負荷試験、拘束試験、巻線抵抗	・要求仕様の規定値を満足すること
	名世胜州竺	測定の結果により、JEC-37 に規	24.1 mary 1/20 cm2 11 m 2 / 3 C C
	負荷特性算定	定する円線図法により特性を算	
		定する。	

	検査項目	検 査 内 容	判定	基準		
		特性算定の定格負荷に相当す			Ĕ	単位:℃
		る電流値にて、JEC-7 に規定 する方法にて測定する。	電動機の部分	絶縁 種類	温度計法	抵抗 法
		, 5,0,1,0,0,0,0	電機子巻線	Е	_	75
				В	_	80
				F	_	100
	温度上昇試験		鉄心その他の機械部	Е	75	_
性			分で絶縁した巻線に	В	80	_
			近接した部分	F	100	_
能			軸受(自冷式)		則定する明	
				-	特殊而禁	
検					るときは、	当事者
1天					義による。	
	最大トルク測		・最大トルク:定格トル			
査	定		・ 始動トルク: 定格トノ	レクの 20	0%以上	
	纵 妇抵 长	・巻線と大地間を DC500V絶縁	・常温にて5MΩ以上			
	絶縁抵抗検査	抵抗計で測定する。				
		・導電部と大地間に、規定電圧	異常がないこと			
		2E+1000V(最低 1500V)				
	耐電圧検査	を1分間印加する。(E:定				
		格電圧)				

(4) 外観検査

	4) 7 附机实且.			
	工 種	分類	項目	測 定 基 準
2	1. 扉体	В	部材相互の取合いと密着具合	目視により取付位置を確認する。
2水門設備		В	ステンレス鋼の表面の状態、錆 の有無	目視により確認する。
一篇		В	変形と有害な傷の有無	目視により健全であることを確認する。
		A	主ローラの回転状況	手または治具を用いて回転することを確認する。
① 河 川		В	スキンプレート面の見栄え (歪、 凹凸など)	目視により確認する。
水路		В	現場溶接部の開先の形状・寸法 と清掃状況	開先ゲージにて開先の確認、目視にて錆、異物のないことを確認する。
用水		В	水抜き穴の径と位置	
水路用水門設備	2. 戸当り	В	ステンレス鋼の表面の状態、錆 の有無	目視により確認する。
	3. 開閉装置			
製作	(1)共通	В	機器・部品の取付け状態	目視及び指触により確認する。
作		В	電気配線・配管の取付け状態	目視及び指触により確認する。
		В	変形と有害な傷の有無	目視により健全であることを確認する。
	(2) (2)	В	ボルトの締付け状態	テストハンマにより緩みのないことを確認する。
	(2) ワイヤローフ゜ ウイ	A	ドラム溝方向	目視により方向を確認する。
	冴式	B A	回転部の給油状態 シーブの回転状況	目視により確認する。 手または治具を用いて回転することを確認する。

## 一次 一次 一次 一次 一次 一次 一次	管理	方 式									
によるもの 様式1-3 様式1-3 様式1-3 様式1-3 様式1-3 様式1-3 様式1-3 様式1-3 様式1-3 様式1-3 様式1-3 様式1-3 様式1-3 様式1-3 様式1-3 様式1-3		点検表	測	定	個	所	標	準	図	摘	要
様式1-3 様式1-3 様式1-3 様式1-3 様式1-3 様式1-3 様式1-3 様式1-3 様式1-3 様式1-3 様式1-3 様式1-3 様式1-3 様式1-3 様式1-3	によるもの									., .	
様式1-3 様式1-3 様式1-3 様式1-3 様式1-3 様式1-3 様式1-3 様式1-3 様式1-3 様式1-3 様式1-3 様式1-3 様式1-3		様式1-3									
様式1-3 様式1-3 様式1-3 様式1-3 様式1-3 様式1-3 様式1-3 様式1-3 様式1-3 様式1-3 様式1-3 様式1-3		様式1-3									
様式1-3 様式1-3 様式1-3 様式1-3 様式1-3 様式1-3 様式1-3 様式1-3 様式1-3 様式1-3 様式1-3 様式1-3		様式1-3									
様式1-3 様式1-3 様式1-3 様式1-3 様式1-3 様式1-3 様式1-3 様式1-3 様式1-3											
様式1-3 様式1-3 様式1-3 様式1-3 様式1-3 様式1-3 様式1-3											
様式1-3 様式1-3 様式1-3 様式1-3 様式1-3 様式1-3		様式1-3									
様式1-3 様式1-3 様式1-3 様式1-3 様式1-3 様式1-3		様式1-3									
様式1-3 様式1-3 様式1-3 様式1-3 様式1-3											
様式1-3 様式1-3 様式1-3 様式1-3 様式1-3		様式1-3									
様式1-3 様式1-3 様式1-3 様式1-3 様式1-3		 様式1−3									
様式1-3 様式1-3 様式1-3 様式1-3											
様式1-3 様式1-3 様式1-3											
様式1-3 様式1-3											
様式1-3											

	工 種	分類	項目	測 定 基 準
			<u> </u>	
2水門設備	1. 扉体	В	ステンレス鋼の表面の状態、錆 の有無	目視により確認する。
門		В	変形と有害な傷の有無	目視により健全であることを確認する。
		A	水密ゴムの戸当りへの当たりの 状態	すきまゲージ等を用いて確認する。
① 河 川		В	ボルトの締付け状態	テストハンマにより緩みのないことを確認する。
•		В	スキンプレート面の見栄え(歪、 凹凸など)	目視により確認する。
路		В	扉体と側部戸当りの間隙	
水路用水門設備		В	現場溶接部の開先の寸法・形状 と清掃状態	目視により確認する。
設備		A	扉体姿勢制御のためのくさび、 ライナ調整	全閉時目視により確認する。
据付	2. 戸当り	В	ステンレス鋼の表面の状態、錆 の有無	目視により確認する。
		Α	水密ゴムと水密面当たりの状態	すきまゲージ等を用いて確認する。
		В	型枠取付の可否及びコンクリー ト充填の可否	目視により可能であることを確認する。
		В	コンクリートの突起、型枠の止め釘、鉄筋等障害物の有無、水 密板のモルタルの付着	目視により障害物、モルタルの付着が無いことを 確認する。
		A	コンクリート継目部の止水ゴム と底部戸当り伸縮継手との接合 状態	目視により確認する。
		В	差し筋と戸当りの溶接固定状態 の確認	点溶接は不可。 5 cm以上の溶接長があること。
		В	側部戸当りと上部及び底部戸当 りの取合い箇所のずれ	目視により確認する。
	3. 開閉装置			
	(1)共通	В	機器・部品の取付け状態	目視及び指触により確認する。
		В	電気配管・配線の取付け状態	目視及び指触により確認する。 目視により健全であることを確認する。
		A B	変形と有害な傷の有無 ボルトの締付け状態	日祝により煙主でめることを確認する。 テストハンマにより緩みのないことを確認する。
	(2) ワイヤロープ ウイ	А	ワイヤ止めボルトの締め状況	テストハンマにより緩みのないことを確認する。
	が式	A	ワイヤの捨巻数	目視により3巻以上を確認する。
		A	ドラム溝方向	目視により方向を確認する。
		A	ワイヤZ、S捻りの区別	目視により方向を確認する。
		В	回転部の給油状態	目視により確認する。
		В	シーブの回転確認	手または治具を用いて回転することを確認する。

管 理 結果一覧表	方 式 点 検 表	測	 定	個	所	標	 図	摘	要
によるもの	によるもの						 	.,,	
	様式1-3								
	様式1-3								
	様式1-3								
	様式1-3								
	様式1-3								
	様式1-3								
	様式1-3								
	様式1-3								
	様式1-3								
	様式1-3								
	様式1-3								
	様式1-3								
	様式1-3								
	様式1-3								
	様式1-3								
	様式1-3 様式1-3 様式1-3 様式1-3 様式1-3 様式1-3 様式1-3 様式1-3								
	様式1-3								

(5) 総合試運転

	3 / //·L·												
	エ	種	分類	項	目	確	認	要	領	測	定	基	準
2 水	1. 準	備操作	A	電源投入	入確認				表示灯及	「電源」電圧計が			_ <u>_</u>
2水門設備			A	ランプ [*] 確認	テスト		プテスト	」釦を	押し、表	全ての表			
			A	機側・	遠方切		小扉を開	閉りし	た時の表				表示灯点灯 表示灯点灯
①河川:	2. 機 作	側手動操			開運転		を押し		・トの状態	ゲートが 「上昇」	上昇す	ること	(
水路用			А	, ,,_,				態を確	認する。	ゲートが「全開」	停止す	ること	
·水路用水門設備			A	ゲートを状態		「停止」 態を確認		し、ゲ	ートの状		停止す	ること	
							を押し	、ゲー	トの状態	ゲートが 「下降」	下降す	ること	
(据付)			A	うころ				態を確	認する。	<u>ゲートが</u> 「全閉」	停止す	ること	
			A	ゲート! 操作	強制開	 「開」		、ゲー	・トの状態	<u>・エル」</u> ゲートが 「上昇」	上昇す	ること	(寸動)
			A		強制閉		を押し	、ゲー	・トの状態		下降す	ること	(寸動)
			A	運転警	報			警報	を確認す	運転警報			ること
			A	開閉装常音・動の有無	異常振	ゲート道		音、指	触荷より	異常音、	異常振動	助が発生	こしないこ
			A						している 却を押す。				たいこと
			A		ンタロ	「全閉」	表示灯	が点灯	している	ゲートが	停止す	ること	
			A		インタ	ゲート開 す。 ゲート閉	運転中	に「閉	」・釦を押	ゲート開 灯が点滅 ゲート閉	運転の しない 運転の	まま 「] こと まま 「]	降」表示
	3. 機	側休止操		休止運	転状態	す。 休止フッ	<i>」</i> クを「	入」に	する。	灯が点滅 休止フッ			丁点灯
	作					休止状態	まを確認	する。	ゲートの	ゲートが最終的に	.「休止	表示地	订点灯
			А			を確認す	⁻ る。		トの状態	ゲートが「上昇」	表示灯	点滅	
		Limit				全開位置				ゲートが「停止」	表示灯	点滅	
	4. 遠	方操作	A	機側操] また		模擬遠方]」信号を	「機側」 ゲートが			<u>-</u> と
			A	開運転	伏態		引		模擬遠方。	ゲートが 「上昇」			

管 理	方 式									
結果一覧表 によるもの	点 検 表によるもの	測	定	個	所	標	準	図	摘	要
	様式1-3									
	様式1-3									
	様式1-3									
	様式1-3									
	様式1-3									
	様式1-3									
	様式1-3									
	様式1-3									
	様式1-3									
	様式1-3									
	様式1-3									
	様式1-3									
	様式1-3									
	様式1-3									
	様式1-3									
	様式1-3									
	様式1-3									
	様式1-3									
	様式1-3									
	様式1-3	 								
	様式1-3									
	様式1-3									

	エ	種	分類	項	目	確	認	要	領	測	定	基	準
2 水			А	開運転狀態	能	模擬遠方する。	信号「	開」入	力を中止				
2水門設備 ①			A	閉運転狀態	能	信号「閉	」を入	力する	模擬遠方 。 力を中止	ゲートが 「下降」 ゲートが	表示灯	点滅	
①河川·水路用			A	非常停止		小扉「閉止」を入	、力する。 引」 状態	<u>。</u> にて、	「非常停	ゲートが 「非常停 ゲートが 「非常停	止」表 非常停	示灯点火 上するこ	<u> </u>
水路用水門設備			A	状態信号	出力	ゲートを	運転し	て、開	中、全開 る状態に	設計図書れること			
(据付)			A	開度信号出	出力	ゲートを 変化させ		て、開	度信号を	機側指示すること	値と遠	方指示	値が一致
	(1) =	護装置 共通イン ⁷ ロック	A	漏電		テスト釦	で押す)		ブザー鳴「漏電」		点灯	
			A	非常停止		「非常停	止」釦	を押す	0	ブザー鳴 「非常停		示灯点灯	Ţ
			A	動力回路 ップ	トリ	テスト銀	を押す	D.		ブザー鳴 「MCCBト		」表示	灯点灯
			A	3Eリレ		テスト銀	を押す	o		ブザー鳴 「3Eリ		作」表示	7.灯点灯
		開運転イ / タロッ 7	A	非常上限			卡常上 队	見リミ	チを無効 ットスイ	ブザー鳴 「非常上 ゲート下	動 限」表	示灯点灯	
			A	ロープ過り (ワイヤロープコ		リミット 動作させ		<i>、チを,</i>	人為的に	ブザー鳴 「ロープ ゲート下	過負荷		丁点灯
			A	開過トルク	ク	開過トルに動作さ		゚゚ッチ	を人為的	ブザー鳴 「開過ト ゲート下	ルク」		灰灯
		閉運転イ / タロッ ,	A	ロープ弛る (ワイヤロープコ		にしてロ イッチを	ュープst :作動さ	也みリ せる。	チを無効ミットス	ブザー鳴 「ロープ ゲート上	弛み」 昇運転の		灰灯
			A	閉過トルク	_ ク	閉過トルに動作さ		, , ッチを	を人為的	ブザー鳴 「閉過ト」 ゲート上	ルク」		京灯
	(1)	備系装置 予備内燃 関	A	内燃機関始 開運転	始動	キースイ 1. 切換レ				始動する ゲートが		ステレ	
	().	M/N	A	J711/E-#24		1. 切換レ 2. 油圧押 3. クラッ	上ブレ	_		/ PW		J _ C	

管 理	方 式									
結果一覧表 によるもの	点 検 表 によるもの	測	定	個	所	標	準	図	摘	要
	様式1-3									
	様式1-3									
	様式1-3									
	様式1-3									
	様式1-3									
	様式1-3									
	様式1-3									
	様式1-3									
	様式1-3									
	様式1-3									
	様式1-3									
	様式1-3									
	様式1-3									
	様式1-3									
	様式1-3									
	様式1-3									
	様式1-3									
	様式1-3									
	<u> </u>									

		ı	T		
	工 種	分類	項目	確認要領	測 定 基 準
2水門設備		А	閉運転	1. 切換レバー「閉」入 2. 油圧押上ブレーキ「開」 3. クラッチ	ゲートが下降すること
	(2) 予備電動 機	A	予備電動機に 切替	主動力機と同様に確認する。	主動力機と同様
① 河 川 •	(3)電動・手動 切替クラ	A	手動に切替	手動ハンドルの回転入力	規定値にあること
• 水路用水門設備	ッチ	A	電動機インタロック	「開」または「閉」釦を押す	ゲートが停止していること 「開」または「閉」表示灯が点灯 しないこと
(据付)					

管 理 結果一覧表 によるもの	方 点 検 ま によるもの	測	定	個	所	標	準	図	摘	要
	様式1-3									
	様式1-3									
	様式1-3									
	様式1-3									

- 562 -	
---------	--

- 3. 水門設備
 - ②ゴム引布製起伏ゲート

品質管理

1. 材料等管理

1. 材料寺官埋 種 類	規格	試験方法	試験項目
	双 俗	政院万伝	部 以 快口
1. 袋体ゴム引布 (1) 似屋 中屋 (1)			
(1) 外層・中層・内層ゴム	TTG 1/ 2001 0	TTG W 0001 0	
初期物性	JIS K 6301.3	JIS K 6301.3	材料機械試験、材料分析試験
耐熱老化性	JIS K 6301.6	JIS K 6301.6	材料機械試験、材料分析試験
耐水性	JIS K 6301.12	JIS K 6301.12	材料機械試験、材料分析試験
耐熱オゾン性	JIS K 6301.16	JIS K 6301.16	材料機械試験、材料分析試験
(2) 外層ゴム	J10 II 0001. 10	J10 II 0001, 10	1.1.1 11/20/12/th. 45/27 1.1.1.1.2.1.2.1.1.1.4.6/2
耐磨耗性	JIS L 1096, 617.	JIS L 1096.617.	材料機械試験、材料分析試験
	3C に準ずる。	3C に準ずる。	
(3) ゴム引布	いに生りる。	りに生する。	
• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	TIC V 6000 F	TIC V 0000 F	소파스 는 그 나 시 시 시 나 나
引張強さ	JIS K 6328. 5	JIS K 6328.5	材料機械試験、材料分析試験
	3.5(1)	3.5(1)	
引張強さの耐熱老化性	JIS K 6328.5	JIS K 6328.5	材料機械試験、材料分析試験
	3.5(1)	3.5(1)	
引張強さの耐水性	JIS K 6328.5	JIS K 6328.5	材料機械試験、材料分析試験
	3.5(1)	3.5(1)	
ゴム/織布の接着力	JIS K 6301.7 (タン	JIS K 6301.7 (タン	材料機械試験、材料分析試験
	サ ゛ク)	ザク)	
2. 水密・気密シート			
(1) ゴム			
初期物性	JIS K 6301.3	JIS K 6301.3	材料機械試験、材料分析試験
[\14\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	J15 II 0001. 0	J10 II 0001.0	1.1.1 TOWNSHI AND TALLING THE AND
	JIS K 6301.6	JIS K 6301.6	材料機械試験、材料分析試験
	110 N 0901.0	110 V 0001'0	1/21/1/1717777以中心火、7/2/1/17777711计划火
71.10.14b	TTO V 6001 10	TIC I/ C001 10	↑ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★
耐水性	JIS K 6301.12	JIS K 6301.12	材料機械試験、材料分析試験
(2) ゴム引布			
引張強さ	JIS K 6328.5	JIS K 6328.5	材料機械試験、材料分析試験
	3.5(1)	3.5(1)	
1	1	l .	1

(参考) 規格値	試 験 方 式	処 置
(多一句) が、竹田		AC E
引張強さ:11.77N/mm ² 以上		3点(JIS 3号ダンベル)
(120 kg f/cm²) 伸 び:400%以上		
引張強さ:9.81N/mm ² 以上	100℃で4日間	
(100 kg f/cm^2)		
伸 び:300%以上	E000 - 4 H HH	
体積変化:20%以下 引張強さ:9.81N/mm ² 以上	70℃で4日間	
(100 kg f/cm ²)		
伸 び:350%以上		
	100pphm、40℃、50%、4日間	
		▽ フ/ナ IIS V G964 CE01 17 2年 ドフ
		又は、JIS K 6264 C501 に準ずる。
縦:設計計算張力×8以上		又は、JIS L 1068 (ストリップ法) に準ず
横:縦の2/3以上 縦:初期物性×80%以上	100℃で4日間	る。 又は、JIS L 1068 (ストリップ法) に準ず
設計計算張力×8以上		5.
縦:初期物性×80%以上	70℃で4日間	又は、JIS L 1068 (ストリップ法) に準ず
設計計算張力×8以上	70°C~~ 4 DEB	් තිං
縦横共通 初期物性 58.8N/cm以上	70℃で4日間	
(6 kg f/cm)		
後期物性 39.2N/cm以上		
(4 kg f/cm)		
引張強さ:11.77N/mm ² 以上		3点 (JIS 3号ダンベル)
(120 kg f/cm ²)		
伸 び:400%以上 引張強さ:6.86N/mm ² 以上	100℃で4日間	
(70 kg f/cm ²)	100 0 (4 日用	
伸 び:250%以上		
体積変化: 20%以下	70℃で4日間	
引張強さ:6.86N/mm ² 以上 (70 kg f/cm ²)		
伸 び:250%以上		
縦横共通		又は、JIS L 1068 (ストリップ法) に準ず
784N/cm (80 kg f/cm) 以上		<u> </u>

種類	規格	試験方法	試験項目
ゴム/織布の接着力	JIS K 6301.7 (タン	JIS K 6301.7 (タン	材料機械試験、材料分析試験
	#° <i>p</i>)	# [*] /2)	

(参	考)	規	格	値	試験方式	処	置
縦横共通					70℃で4日間		
初期物性	58.8	N/cmJ	以上				
	(6 kg	g f/cn	n)				
後期物性	39. 2	N/cmJ	以上				
	(4 Kg	g f/cm	ш)				

2. 溶接管理

①河川・水路用水門に準じる。

3. 塗装管理

①河川・水路用水門に準じる。

4. 機能管理

(1) 外観管理

	<u> </u>	7 . H . T					T 1
	エ	種	分類		項	目	測 定 基 準
2水門設備	ゴムク	袋体	В	外観			①深さ1mm以上、または織布露出のゴム欠け、擦り傷、切り傷がないことを確認する。 ②ゴムの浮き、膨れがないことを確認する。 ③異物混入がないことを確認する。
			A	気密性			基準内圧に設定し、外表面、固定金具部への石鹸 水塗布を行い、気泡の発現がないことを確認す
②ゴム引布製起伏ゲート			A	止水性			る。 貯水時に、下流側への漏水がないことを確認する。
上げゲート							

管 理 結果一覧表 によるもの	方 点 検 ま によるもの	測	定	個	所	標	準	図	摘	要
	様式1-3									
	様式1-3									
	様式1-3									

(2) 総合試運転

	工	種	分類	項	B	確	認	要	領	測	定	基	進
2水門設備		伏速度	A	起立速度		操作盤面	iの 「起 <u>」</u> 表示灯	立」 釦を が点灯	と押して、 するまで	起立開始 間が要求 る。	から起時間で	ー 立完了 あるこ	までの時と確認す
備 ②ゴ										時間を	計測し、ことを確	要求時	
ム引布製起伏ゲート			В	倒伏速度		て、ゴム 間を計測 ※水位が 間るの 果が要 確認す	堰が倒ける。 け低に 発記で、球 で、球 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、	伏する 件でに 諾図書	開」にし までの時 な倒伏時 る場合が の計算結 であるか	間を計測 ※任意の 時間を 立する	する。 水位条 計測し、 ことを確	件にお 要求時 確認する	間内で起る。
	2. 装	置作動	A	自動倒がの作動		取付け、 管に水を で作動す また、作	人為的 給水し ること 動水位	に上流 、倒伏 を確認 高を計	測する。	自動倒伏	動する	神龍 認	する。
			A	安全装置動	置の作	安全装置を計測す		りした日	時の圧力	設計最大する。	圧力で	作動す	るか確認
	3. 検知装置の 作動		В	起立渋滯	Î				設定時間か確認す	設計起立に作動する			度以内で
			В	圧力スイ	ッチ		えして作		を設定圧ることを	設定圧で	作動する	るか確認	忍する。
			В	起立停止	:圧力	圧力スイ	、ッチに えして作		を設定圧ることを	設定圧で	作動する	るか確認	忍する。
			В	水位計			水位と	水位記	計の表示	設定水位られてい			•
			В	タイマー	-	人為的に	ニタイマ		設定時間か確認す	設定時間			
		伏操作及 操作盤							る起立操				
	(1) 辑	峰備操作	A	電源投入	確認	MCCB を払 び電圧計			表示灯及する。	「電源」			<u>-</u> と
			A	「単独」 自動」の		操作盤面替した時ずる。			-	切替スイ 表示灯点が切替スイ 動」表示の	灯 ッチ半I		,

管 理	方 式									
結果一覧表 によるもの	点 検 表によるもの	測	定	個	所	標	準	図	摘	要
	様式1-3									
	様式1-3									
	様式1-3									
	様式1-3									
	様式1-3									
	様式1-3									
	様式1-3									
	様式1-3									
	様式1-3									
	様式1-3									
	様式1-3									

	工	種	分類	項目	確 認 要 領	測 定 基 準			
2 水照	(2) 単	(2) 単独操作 A		ブロワー「運 転」	する。	ブロワーの運転で「ブロワー・運 転」表示灯が点滅			
	2 水門設備				バイパス手動弁を「開」にして 起動させて定格電流値以内で 運転する。				
2 1 4			A	ブロワー「停 止	「停止」釦を押し、停止の確認する。	ブロワーの停止で「ブロワー・停 止」表示灯が点灯			
ム引布製起伏ゲート		A		給気電動弁 「開」		給気電動弁の開で「給気電動弁・ 開」表示灯が点滅 異常な騒音、振動がないこと			
伏ゲート	伏ゲート	A	A	給気電動弁「全開」	「全開」位置で停止することを 確認する。	給気電動弁全開で「給気電動弁・開」表示灯が点灯 全開リミットスイッチで停止す			
			Δ.	纵左康 卦台	「日日」 公口ナー・十四 】 日日金小/ケーナ・アケーラス	ること			
				A	「閉」	「閉」釦を押し、閉動作を確認する。	給気電動弁の閉で「給気電動弁・ 閉」表示灯が点滅 動作中異常な騒音、振動がないこと		
			A	給 気 電 動 弁 「全閉」	「全閉」位置で停止することを 確認する。	給気電動弁全閉で「給気電動弁・ 閉」表示灯が点灯 全閉リミットスイッチで停止す			
			A	給気電動弁 「停止」	「停止」 釦を押して停止することを確認する。	ること 電動弁が「途中停止」すること 「途中停止」時は、「開・閉」表 示灯は点灯(滅) しない			
		(3) 半自動操作		A	ゴム堰本体起 立動作確認	「起立」 釦を押して連動している各機器が作動して袋体内に 給気を開始することを確認する。	給気電動弁「開」動作で「給気電動弁・開」表示灯が点滅、「全開」で「給気電動弁・開」表示灯が点 灯すること ブロワー運転で「ブロワー・運転」表示灯が点灯すること		
					袋体内圧が設定圧力に到達すると各機器が停止することを確認する。	「起立中」表示灯が消灯し、「起立」表示灯が点灯すること ブロワー停止で「ブロワー・停止」 表示灯が点灯すること 給気電動弁「閉」動作で「給気電動弁・閉」表示灯が点滅、「全閉」 で「給気電動弁・閉」表示灯が点 灯すること			

管 理	方 式										
結果一覧表	点 検 表		測	定	個	所	標	準	図	摘	要
によるもの	によるもの										
	様式1-3										
	様式1-3										
	130-41-0										
	様式1-3										
	1)6 6										
	様式1-3										
	 										
	様式1-3										
	様式1-3										
	様式1-3										
	134-14										
	様式1-3										
	様式1-3										
	水八1一3										
	1	l								_L	

	工 種	分類	項目	確認要領測定基準
2水門設備 ②ゴ	(4)保護装置	A	起立渋滞	起立動作において設定時間内 に起立操作が完了しない場合 に各機器が停止することを確 認する。
コム引布制	②ゴム引布製起伏ゲート	A	ブロワー ・サーマルリ レー	「テスト」釦を押す。 「ブロワー・故障」表示灯が点灯
		A	給気電動弁 ・サーマルリ	「テスト」釦を押す。 「給気電動弁・故障」表示灯が点
		A		「開」過トルクスイッチを人為 「給気電動弁・故障」表示灯が点
			給気電動弁 ・「閉」過トル	「閉」過トルクスイッチを人為 「給気電動弁・故障」表示灯が点

管 理 結果一覧表 によるもの	方 点 検 ま	測	定	個	所	 標	進	図	摘	要
	様式1-3									
	様式1-3									
	様式1-3									
	様式1-3									
	様式1-3									

3. 水門設備

③ダム用水門設備

品質管理

③ダム用水門設備(①河川・水路用水門設備に準じる。)

- 578 -	
---------	--

4. 除塵設備

1. 材料等管理

1. 材料等管理 種類	規格	試験方法	試験項目
サイクロ、平行軸減速機	//3	7 1001 12	寸法、外観、無負荷試験
コンベヤゴムベルト	JIS K 6322	JIS K 6322	引張試験、老化試験、オゾン 劣化試験、摩耗強度試験
キャリア、リターンローラ	JIS B 8803	JIS B 8803	品質、寸法、材料試験
ヘッドクリーナ			寸法、外観、材料管理
スクリーンネット			寸法、外観、材料管理
電動シリンダ			寸法、外観、作動試験
ゴム (防塵・スカート用)、スクレパ ゴム			寸法、外観、材料管理
ロードセル		JIS B 7602	一般負荷試験、クリーブ試験、 温度特性試験
プーリ (ゴムライニング含む)	JIS B 8814	JIS B 8814	寸法、品質
ローラチェン、レーキチェン	JIS B 1801 JIS B 1803	JIS B 1801 JIS B 1803	性能、構造、形状、寸法
ローラチェンスプロケット、レーキ チェンスプロケット	JIS B 1802	JIS B 1802	寸法
キー及びキー溝	JIS B 1301	JIS B 1301	品質試験、形状、寸法
ローラチェン軸継手	JIS B 1456	JIS B 1456	外観、形状、寸法
ホース類	JIS K 6331	JIS K 6330	寸法
ワイヤロープ	JIS G 3525	JIS G 3525	素線(外観、破断試験、ねじり試験、巻解試験、亜鉛付着量試験) ロープ(外観、破断試験、実際径)
テークアップユニット			寸法、外観、作動試験
給油ユニット			寸法、外観、作動試験
電動機	JIS C 4210 JEC 37	JIS C 4210 JEC 37	特性試験、始動トルク、瞬間 最大出力測定、温度試験、耐 電圧試験
巻上機	JIS B 8813	JIS B 8813	巻上電流試験、ロープ速度試験、ブレーキ試験、温度試験、 始動電圧試験、過負荷特性試験、耐電圧試験

(参考) 規格値	試 験 方 式	処	置
製造会社の試験結果に基づく品			·
質証明等で確認する。			

1. 材料等管理

1. 材料等管埋 種 類	規格	試験方法	試験項目			
受配電盤			H. AAV. W.H			
And the same	7. 電気設備によ	7. 電気設備による				
機側操作盤、制御盤	JEM 1265	JEM 1265	構造試験、機構動作試験、シ			
	JEM 1459	JEM 1459	ーケンス試験、耐電圧試験、			
			絶縁抵抗試験			
ポンプ	JIS B 8325	JIS B 8301	吐出量試験、全揚程試験、軸			
			動力試験、運転状態試験			
仕切弁、	JIS B 2062	JIS B 2062	弁箱耐圧試験、弁座漏れ試験			
玉形弁	JIS B 2011	JIS B 2011	耐圧性能試験、弁座漏れ試験、 作動試験			
六角ボルト	O 1.0000(##) ~	レッ	11 2934 400			
7 0 10 0	3. 水門設備に	よる				

(参考)規格値	試験方式	処	置
製造会社の試験結果に基づく品			
質証明等で確認する			

2. 溶接管理

(1) 外観管理

外観管理は次のとおりとし、記録様式は様式1-3とする。

EXTANCO CAO J C OL HOW	1824 S 1824 S 2) 30
項目	判定基準
アンダーカット	3. 水門設備 ①河川・水路用水門 2. 溶接管理(1)外
ピット	観管理による。
オーバーラップ	
クレータ	
割れ	
アークストライク	
回し溶接及び肉盛り	すみ肉継手の端は回し溶接する。回し溶接の出来ない箇所は 返し溶接とする。 突合せ溶接継手の端は肉盛り不足などの欠陥があってはなら
	ない。

(2) 寸法管理

1) 余盛り高さ

主要部材の突合せ継ぎ手の余盛り高さは3. 水門設備 ①河川・水路用水門 2. 溶接管理(2)寸法管理1)余盛り高さの「水門主要構造部」による。

2) 段違い

主要部材の突合せ継ぎ手の段違い寸法は3. 水門設備 ①河川・水路用水門 2. 溶接管理(1)溶解前検査1)

開先の寸法「グループ溶接 板厚方向材片の段違い 水門扉」による。

3) 脚長及びのど厚

主要部材のすみ肉溶接の脚長及びのど厚の許容値は3. 水門設備 ①河川・水路用水門 2. 溶接管理(2)寸法

管理2) 脚長及びのど厚による。

(3) 非破壞試験

1)浸透探傷試験

外観検査による判定が困難な場合は、浸透探傷試験による検査を行う。試験内容は3. 水門設備 ① 河川・水路用水門 2. 溶接管理 (4) 浸透探傷試験による。試験延長は全溶接延長の5%以上とする。

2) 放射線透過試験

放射線透過試験による場合は3. 水門設備 ①河川・水路用水門 2. 溶接管理(3) 放射線透過試験の水門主要

構造部による。

3. 塗装管理

(1) 色調

色調、光沢が指定色と同一若しくは差異がないこと。(記録様式は様式1-3による)

(2) 膜厚

3. 水門設備 ①河川・水路用水門 3. 塗装管理(2) 膜厚による。

(3) 外観

3. 水門設備 ①河川・水路用水門 3. 塗装管理(3)外観による。

(4) 溶融亜鉛メッキ

3 水門設備 ①河川・水路用水門 3. 塗装管理(4)溶融亜鉛めっきによる。

- 585 -	-
---------	---

4. 機能管理

<u> </u>	(茂)[已	日生				
	エ	種	分類	項目	管理基準値 (mm)	測 定 基 準
(I)	1. 馬	運動装置				
①除塵設備		電気配線	Α	絶縁抵抗値	5MΩ以上	絶縁抵抗計にて測定する。
麈		電動機	Α	電流	異常のないこ	無負荷運転時の電流を機側操作盤の電流計にて
設	(2)	HE1371/X	11	HE1/10	کرار کا کی	測定する。(ブレーキ電流を含む)
			Δ.	承 亡		
製作			A	電圧	定格電圧の 10% 以内	機側操作盤の電圧計にて測定する。
- 据			A	回転数	設計値の±10%	回転計にて測定する。
据付					以内	
			Α	温度上昇	40℃以下	無負荷運転時の電動機表面の温度上昇を測定す
					(測定温度) —	る。60 分以内で15 分毎に測定する。
					(周囲温度)	20 00 NOV 1 C 10 N HAICINIAC) 20
	(2)	減速機	A	温度上昇	50°C以下	無負荷運転時の減速機表面の温度上昇を測定す
	(3)	/火坯/	A	仙 及上升		
					(測定温度) —	る。60 分以内で 15 分毎に測定する。
	()			\	(周囲温度)	
	(4)	軸受	Α	温度上昇	40℃以下	無負荷運転時の軸受表面の温度上昇を測定する。
					(測定温度) —	60 分以内で 15 分毎に測定する。
					(周囲温度)	
	(5)	開閉状態	Α	ドラム回転速	設計値の±10%	60πd/V(mm/min)ただし、d:ドラム径(P.C.D)、V:
				度	以内	ドラム1回転所要時間(秒)を測定する。
			Α	ブレーキ	丁尚ベナファ	
			Α	ノレーキ	正常であるこ	正常に動作することを確認
			Λ	異常音・異臭	と。 異常がないこ	異常音、異臭、振動が無いことを確認する。
			Α			共吊百、共矢、派割が無いことを確認する。
	0 1	<u> </u>		振動	と。	
		*		TATE / T- 12-	=11,=1 / -1	, h h l = h ll > 1% o Thail h z m+ HH a
		レーキ・ネットス	Α	掻揚速度	設計値の±10%	レーキ、ネットスクリーンが2m移動する時間を
		クリーン			以内	測定する。
	(2)	レーキチェン	Α	張り	適正であるこ	レーキチェンの張りについて適正であることを
					と。	確認する。
		コンベヤ				
	(1)	コンヘッヤ	Α	移動速度	設計値の±10%	コンベヤが4m移動する時間を測定する。
					以内	
	(2)	ローラ・プーリ	Α	回転状態	正常であるこ	回転状態が正常であることを確認する。
					と。	
	(3)	ベルト	Α	片寄、蛇行、	適正であるこ	ベルトの片寄り、蛇行がないか、また、張りの状
				張り	と。	態について適正であることを確認する。
	(4)	スカートコ゛ム	Α	当り具合	適正であるこ	スカートゴムの当たり具合について適正である
					と。	ことを確認する。
	4. Z	トッパ				
		電動シリンダ	Α	異常音、発	異常がないこ	異常音・発熱・振動がないことを確認する。
	/			熱・振動	کر از	2 1 1 2 2 1 1 1 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
	(2)	カットケート	A	開閉状況	正常であるこ	 開閉状態が正常であることを確認する。
	(4)	/*/1/ E	11	ארואיז, איניאווא	と。	Mithath/2004 Trill / Q\2010 C G 4年的() 1, 200
<u> </u>			1		<u>_</u> 0	

管 理	方 式		
結果一覧表		測 定 個 所 標 準 図	摘 要
によるもの			河 安
(52300)	(5000)		様式3-2
			18年(3 2
様式1-2			
190- 41 1			
様式1-2			
様式1-2			
様式1-2		"	
		$\ \cdot\ $	
		<u>────</u> ┼╟┼╖╟┼╖	
様式1-2			
		₩ 受温度	
135-15-3			
様式1-2			
		電動機温度 減速機温度	
様式1-2		"	
190-01 2			
	134 15		
	様式1-4		
	1 25-12-1 1		
	様式1-4		
様式1-2			
秋八1-2			
	様式1-4		
様式1-2			
	様式1-4		
	157 6		
	様式1-4		
	1¥-1-		
	様式1-4		
	様式1-4		
	late AT T		
	様式1-4		

4. 機能管理

	機能官理			I	
	工 種	分類	項目	管理基準値 (mm)	測 定 基 準
①除塵設備	5. 総合試運転管理	A	起動試験	制御、運転操作等が正常であることを確認	駆動部(装置)の異常振動・異常音・異臭、電動機の過負荷、電動機・減速機・軸受の温度上昇等を確認する。
		A	始動停止条件	する。	単独・連動・タイマ・水位差等の運転条件において確実に始動、停止するかを確認する。(用排水ポンプ設備と連動運転がある場合を含む)
(製作・据付)		A	保護装置		各種保護回路の動作を確認する。

管 理 結果一覧表 によるもの		測	定	個	所	標	準	図	摘	要
様式1-2	様式1-4									
	様式1-4									
	様式1-4									

- 590 -	-
---------	---

5. 鋼橋上部工

1. 溶接管理

(1) 外観管理

外観管理は次のとおりとする。

	1年は次のとわりとする。 項 目	判 定 基 🛚 🖹	售	管理方式
グ	溶接ビード表面のピット	①主要要部材の突合せ継手及び断面を		様式1-3
ルル		手、かど継手のピットは許容しない。	,,,,,	
		②その他のすみ肉溶接及び部分溶込み	ゲルーブ溶接	
溶		には、1継手につき3個、また継手		
接		き3個まで許容する。ただし、ピッ		
人び		1㎜以下の場合は3個で1個として計		
ーブ溶接及びすみ肉溶接	溶接ビード表面の凹凸	ビード表面の凹凸は、ビード長さ25 mmの		
り肉		る高低差であらわし、3mmをこえる凹凸		
滚		ならない。		
接	アンダーカット	アンダーカットはその深さが許容値を起	習えてはなら	
		ない。		
		母材板厚 許	容値	
		主要部材の材片に働く一次広		
		力に直交するビード止端部	0. 3	
		主要部材の材片に働く一次応		
		力に平行なビード止端部	0. 5	
		二次部材のビード止端部	0 0	
			0.8	
	オーバーラップ	オーバーラップは全て認めない。		
	すみ肉溶接の大きさ	すみ肉溶接のサイズ及びのど厚は、指定	官すみ肉サイ	
		ズ及びのど厚を下回ってはならない。だ	ただし、1溶	
		接線の両端各 50 ㎜を除く部分では、溶接		
		までの範囲で、サイズ及びのど厚ともに	1-10 mmの誤	
		差を認めるものとする。		
	割れ	溶接ビート及びその近傍には全て割れる	は認めない。	
		疑わしい場合には、適切な非破壊検査で	で確認しなけ	
		ればならない。		
ア	余盛り形状の不整	余盛りは全周にわたり包囲していなけ		
		い。なお、余盛り高さ1mm、幅 0.5 mm	以上のものを	
クス		いう。		
タ	クラック及びスラグ巻込み	あってはならない。		
リド	アンダーカット	するどい切欠状のアンダーカット及び浴	-	
ッド溶接		上のアンダーカットはあってはならない		
接		グラインダー仕上げ量が 0.5 ㎜以内に	又まるものと	
		する。		
	スタッドジベルの仕上り高	(設計値±2mm) を超えてはならない。		
	さ			

(2) 寸法管理

①グルーブ溶接の余盛り高さ

主要部材の突合せ継手の余盛り高さは次の値以下とする。

余盛り高さの許容値

(単位:1	nm)
-------	-----

区分ビード幅	余盛り高さ	管理方式
B<15	h ≤ 3	様式1-3
15≦B<25	h ≦ 4	
25≦B	h ≤4/25 B	

(3) 放射線透過試験

①主要部材の突合せ継ぎ手は、放射線透過試験により1グループごとに1継手の抜き取り検査を行うものとする。

主要部材の突合せ継手の放射線透過試験

	工文1611576日 5/1/2 1/1/2 2/2 1/1/2 2/2 1/2 2/2 1/2 2/2 1/2 2/2 1/2 2/2 1/2 2/2 1/2 2/2 1/2 2/2 1/2 2/2 1/2 2/2 1/2 2/2 1/2 2/2 1/2 2/2 1/2 2/2 1/2 2/2 1/2 2/2 1/2 2/2 1/2 2/2 1/2 2/2 1/2 2/2 1/2 2/2 1/2 2/2 1/2 2/2 1/2 2/2 1/2 2/2 1/2 2/2 1/2 2/2 1/2 2/2 1/2 2/2 1/2 2/2 1/2 2/2 1/2 2/2 1/2 2/2 1/2 2/2 1/2 2/2 1/2 2/2 1/2 2/2 1/2 2/2 1/2 2/2 1/2 2/2 1/2 2/2 1/2 2/2 1/2 2/2 1/2 2/2 1/2 2/2 1/2 1			
部材		1検査ロットをグ ループ分けする場 合の1グループの 最大継手数	撮影枚数	
引張	部材	1	1枚(端部含む)	
圧縮	部材	5	1枚	
曲	引張フランジ	1	1枚	
げ	圧縮フランジ	5	1枚	
部	腹 応力に直角な方向の継手	1	1枚(引張側)	
材	板 応力に平行な方向の継手	1	1枚(端部含む)	
鋼床	版	1	1枚(端部含む)	

②現場溶接を行う全断面溶込みグルーブ溶接継手のうち、鋼製橋脚のはり及び柱、主桁のフランジ及び 腹板、鋼床版のデッキプレートの溶接部については、次のとおり検査を行うものとする。

現場溶接を行う全断面溶込みグルーブ溶接継手の放射線透過試験

部材	撮影箇所	
鋼製橋脚のはり及び柱	継手全長を原則とする。	
主桁のフランジ(鋼床版を除く)及		
び腹板		
鋼床版のデッキプレート	継手の始終端で連続して 50 cm (2枚)、	
	中間部で1mにつき1箇所(1枚)及び	
	ワイヤ継ぎ部で1箇所(1枚)を原則と	
	する。	

- ③その他の部材において許容応力度を工場溶接の同種の継ぎ手と同じ値とする場合には、継手全長にわたって放射線透過試験により検査を行うものとする。
- ④試験の方法はJIS Z 3104「鋼溶接継手の放射線透過試験方法」によって行うものとし、試験の結果は次の規定を満足しなければならない。

•					
		JIS Z 3104 付属書 4 「透過写真によるきず	管理方式		
	部材	の像の分類方法」			
	引張応力を受ける溶接部	2類以上	試験成績書		
	圧縮応力を受ける溶接部	3類以上			

(4) 浸透探傷試験

- ①溶接部の表面欠陥の管理は、目視により行うが、判定が困難な場合には、浸透探傷試験によるものとする。
- ②溶接部の浸透探傷試験は、JIS Z 2343によるものとし、判定基準は、次による。
 - (イ)割れによる指示模様は認めない。
 - (p)独立又は連続の線状浸透指示模様又は円形状浸透指示模様の長さ2mmを越えるものは不合格とする。
 - (ハ)分散浸透指示模様の合計長さ4mmを越えるものは不合格とする。 ただし、分散浸透指示模様の合計長さは、分散面積2、500mm2を有する方形(1辺の最大長さは150mm)内に存在する長さ1mmを越える浸透指示模様の長さの合計値とする。
- ③管理方式は、様式1-3によるものとする。

2. 塗装管理

- (1)色調
 - ①色調、光沢が指定色と同一若しくは差異が少ないこと。
 - ②管理方式は、様式1-3によるものとする。

(2) 膜 厚

- ①膜厚計は電磁式又は同等品を使用して計測する。使用した測定器の種類を記録表に明記するものとする。
 - ②測定時期は、工場塗装終了後及び現場塗装終了時に行うものとする。 ただし、工場で上塗りまで塗装する場合は下塗り終了時と上塗り終了時に測定するものとする。また、 鋼道路橋塗装便覧でいうC塗装系の場合は無機ジンクリッチペイント塗布後にも測定するものとする。
 - ③測定個所は、部材のエッジ部、溶接ビード等から最低50mm以上離すものとし、1ロットの大きさは500m²とする。
 - 1ロット当たりの測定数は25点とし、各点の測定は5回行い、その平均値をその点の測定値とする。 なお、塗装面積が500 ㎡未満の場合、測定数は面積により按分してよい。ただし、下限値は12点とする。
 - ④測定個所の略図を添付する。
 - ⑤計測した膜厚は、次の値を満足しなければならない。

項目	許容値	管理方式
ロットの塗膜厚平均値	目標塗膜厚合計値の90%以上	様式1-1
測定値の最小値	目標塗膜厚合計値の70%以上	
測定値の分布の標準偏	目標塗膜厚合計値の20%を超えない。	
差	ただし、測定値の平均値が目標塗膜厚合計値より大	
	きい場合はこの限りでない。	

(3) 外 観

- ①判定の基準は次によるものとする。
 - (イ)塗面が平滑で凹凸がないこと。
 - (ロ)下塗りの塗膜が透けて見えないこと。
 - (ハ)塗むら、ふくれ、亀裂、ピンホールがないこと。
 - (二) 広範囲に著しいだれがないこと。
 - (ホ) 著しい汚れ、スプレーダストが認められないこと。
- ②管理方式は、様式1-3によるものとする。

(4) 溶融亜鉛めっき

- ①溶融亜鉛めっき施工品は、JIS H 8641、JIS H 0401「溶融亜鉛めっき試験法」により試験を行う ものとする。亜鉛付着量は設計図書で指示された値を下回ってはならない。
- ②管理方式は、試験成績書によるものとする。

_	596	_
---	-----	---

6. 水管橋上部工

1. 溶接管理

(1) 外観管理

外観管理は次のとおりとする。

項目	判 定 基 準	管理方式
ビード表面のピット	主要部材の溶接ビード表面にはピットがあってはな	様式1-3
	らない。また、管に取り付くリブ及びスティフナー、	
	ダブリング等の溶接表面には、ピットの直径が1㎜以	
	下で、溶接長さ1,000㎜未満では3個まで、溶接長さ	
	1,000 mm以上については 1,000 mmにつき 3 個まで許容	
	する。しかし直径が1㎜を超えるものがあってはなら	
	ない。	
アンダーカット	h≧1.0mmのアンダーカットはあってはならない。0.5	
	<h≦1.0 mmの時、アンダーカットの長さが板厚より<="" td=""><td></td></h≦1.0>	
	も大きいものがあってはならない。	
オーバーラップ	オーバーラップは全て認めない。	
溶接ビードの不揃い	極端なビードの不揃いがあってはならない	
アークストライク	アークストライクがあってはならない	
割れ	全て割れは認めない。疑わしい場合には、適切な非破	
	壊検査で確認しなければならない。	

(2) 寸法管理

①余盛り高さ

主要部材の突合せ継手の余盛り高さは次の値以下とする。

余盛り高さの許容値(最大値)

(単位:mm)

区 分 板厚	許 容 値	管理方式
t ≦12.7	3. 2	様式1-3
12.7< t	4.8	

②目違い

主要部材の突合せ継手の目違い寸法は次の値以下とする。

目違い寸法の許容値(最大値)

(単位:mm)

区 分		板 厚	許 容 値	管理方式
		t ≦ 6	1.5	様式1-3
長手継手	両面溶接	$6 < t \le 1 \ 2$	0.25× t	
		1 2 < t	3	
		t ≦ 6	1.5	
	両面溶接 片面溶接	$6 < t \le 20$	0.25× t	
周継手		$2.0 < t \le 3.8$	5	
		t ≦ 6	1.5	
		$6 < t \le 16$	0.25× t	
		$1.6 < t \le 3.8$	4	

③脚長及びのど厚

- (イ) すみ肉溶接の脚長及びのど厚は指定すみ肉のサイズ及びのど厚を下回ってはならない。ただし、1溶接線の長さの5%以下で脚長-1mm、のど厚-0.5mmまでは許容する。
- (ロ)管理方式は、様式1-2によるものとする。

(3) 放射線透過試験

- ①送水管の突合せ溶接継手は全溶接線長の5%以上の試験を行うものとする。
- ②試験対象箇所は、監督職員の指示による。
- ③試験の方法はJIS Z 3104 によるものとし、判定は1種及び2種の3類以上を合格とし、3種の欠陥はあってはならない。
- ④管理方式は、試験成績書によるものとする。

(4) 浸透探傷試験

- ①溶接部の表面欠陥の管理は、目視により行うが、判定が困難な場合には、浸透探傷試験による ものとする。
- ②溶接部の浸透探傷試験は、JIS Z 2343 によるものとし、判定基準は、次による。
 - (イ)割れによる指示模様は認めない。
 - (p)独立又は連続の線状浸透指示模様又は円形状浸透指示模様の長さ2mmを越えるものは不合格とする.
 - (ハ)分散浸透指示模様の合計長さ4mmを越えるものは不合格とする。 ただし、分散浸透指示模様の合計長さは、分散面積2,500 mm²を有する方形(1辺の最大長さは150 mm)内に存在する長さ1mmを越える浸透指示模様の長さの合計値とする。
 - (二)管理方式は、様式1-3によるものとする。

3. 塗装管理

(1) 色調

- ①色調、光沢が指定色と同一若しくは差異が少ないこと。
- ②管理方式は、様式1-2によるものとする。

(2) 膜 厚

- ①膜厚計は電磁式又は同等品を使用して計測する。使用した測定器の種類を記録表に明記するものとする。
- ②測定時期は、工場塗装終了後及び現場塗装終了時に行うものとする。 ただし、工場で上塗りまで塗装する場合は下塗り終了時と上塗り終了時に測定するものとする。
- ③一般部の測定は40 ㎡につき1箇所とし、測定個所は、両管端より約500 mm内側及び管中央部とする。 なお、1箇所とは天地・左右の4点とし、1点につき4回の平均値をその点の測定値とする。
- ④現場継手部の測定は継手毎に3箇所とし、1箇所とは天地・左右の4点測定する。なお、1点につき 4回の平均値をその点の測定値とする。
- ⑤測定個所の略図を添付する。
- ⑥計測した膜厚は、次の値を満足しなければならない。

項目		許容値	管理方式
外面塗装	ロットの塗膜厚平均値	目標塗膜厚合計値の90%以上	様式1-1
一般部	測定値の最小値	目標塗膜厚合計値の75%以上	
	測定値の分布の標準偏差	目標塗膜厚合計値の20%を超えない。	
		ただし、測定値の平均値が目標塗膜厚	
		合計値より大きい場合はこの限りでな	
		V.	
内面塗装	最低膜厚	特別仕様書に規定する膜厚を下回って	
一般部		はならない	
現場継手	最低膜厚	特別仕様書に規定する膜厚を下回って	
部		はならない	

(3) 外 観

- ①判定の基準は次によるものとする。
 - (イ)塗面が平滑で凹凸がないこと。
 - (ロ)下塗りの塗膜が透けて見えないこと。
 - (ハ)塗むら、ふくれ、亀裂、ピンホール (内面塗装部のみ) がないこと。
 - (二) 広範囲に著しいだれがないこと。
 - (ホ) 著しい汚れ、スプレーダストが認められないこと。
- ②管理方式は、様式1-3によるものとする

(4) 溶融亜鉛めっき

- ①溶融亜鉛めっき施工品は、JIS H 8641、JIS H 0401「溶融亜鉛めっき試験法」により試験を行う ものとする。亜鉛付着量は設計図書で指示された値を下回ってはならない。
- ②管理方式は、試験成績書によるものとする

7. 電気設備

7 電気設備

1. 材料等管理

電気設備工事に用いる器材、器具等の規格は日本工業規格(JIS)、日本電機工業会規格(JEM)、電気学会電気規格調査会標準規格(JEC)、等に定められたものを使用するものとし、試験方法は次のとおりとする。

種類	規格	試験方法	試験項目
高圧交流速断器 (JIS品)	JIS C 4603	JIS C 4603	構造試験、主回路抵抗測定 試験、開閉試験(定格値に限 る)、耐電圧試験(乾燥状態 での商用周波耐電圧に限 る) 構造試験、開閉試験、抵抗測定
高圧交流遮断器 (JEC品)	JEC-2300	JEC-2300	試験、商用周波耐電圧試験
高圧進相コンデンサ	JIS C 4902	JIS C 4902	構造試験、容量試験、耐電圧試験(商用周波電圧のみ)、損失率試験、密閉性試験、放電性試験 (放電抵抗器を備えているものに限る)
高圧進相コンデンサ用直列リアクトル	JIS C 4902 附1	JIS C 4902 附 1	構造試験、容量試験、耐電圧試験(商用周波電圧のみ)、導体抵抗試験、損失試験
屋内用高圧断路器 (JIS品)	JIS C 4606	JIS C 4606	構造試験、抵抗測定試験、無電 圧開閉試験、耐電圧試験(商用 周波耐電圧に限る)
屋内用高圧断路器 (JEC品)	JEC-196	JEC-196	構造試験、開閉試験、抵抗測定 試験、商用周波耐電圧試験
高圧限流ヒューズ	JIS C 4604	JIS C 4604	構造試験、抵抗試験、無電 圧開閉試験(断路形ヒュー ズに限る)、耐電圧試験(主 回路端子と大地間の商用周 波耐電圧に限る)
高圧交流負荷開閉器	JIS C 4605	JIS C 4605	主回路の乾燥商用周波耐電 圧試験、補助回路及び制御 回路の耐電圧試験、主回路 の抵抗試験、無電圧連続開 閉試験
引外し形高圧交流負荷開閉器	JIS C 4607	JIS C 4607	主回路の乾燥商用周波耐電 圧試験、補助回路及び制御 回路の耐電圧試験、主回路 の抵抗試験、引外し試験、 トリップ動作試験、無電圧 連続開閉試験
高圧電磁接触器	JEM-1167	JEM-1167	構造試験、動作試験、商用周波耐電圧試験
高圧避雷器(屋内用) (JIS品)	JIS C 4608	JIS C 4608	構造試験、絶縁抵抗試験、商用 周波放電開始電圧試験、衝撃放 電開始電圧試験(100%衝撃放電 開始電圧試験のみ)
高圧避雷器(屋内用) (JEC品)	JEC-203	JEC-203	構造試験、商用周波耐電圧試験、雷インパルス放電開始電圧試験、絶縁抵抗及び漏れ電流試験
高圧受電用過電流継電器	JIS C 4602	JIS C 4602	構造試験、不動作試験、動作電 流特性試験、動作時間特性試 験、商用周波耐電圧試験

(参考) 規格値	管理方式	処	置
製造者の品質試験結果に基づく品		, _	-
質証明等で確認をする。			

種類	規格	試験方法	試験項目
過電流継電器	JEC-2510	JEC-2510	構造試験、絶縁抵抗試験、商用 周波耐電圧試験、動作値誤差試 験、動作時間誤差試験、動作時 間算定による誤差試験
電圧継電器	JEC-2511	JEC-2511	構造試験、絶縁抵抗試験、商用 周波耐電圧試験、動作値誤差試 験
高圧受電用地絡継電装置	JIS C 4601	JIS C 4601	構造試験、動作電流特性試験、 動作時間特性試験、商用周波耐 電圧試験
高圧受電用地絡方向継電装置	JIS C 4609	JIS C 4609	構造試験、動作電流特性試験、 動作電圧特性試験、位相特性試 験、動作時間特性試験、商用周 波耐電圧試験
高圧配電用地絡方向継電器	JEM-1336	JEM-1336	構造試験、絶縁抵抗及び耐電圧 試験、電圧特性試験、位相特性 試験、動作時間特性試験(静止 形のみ)
配線用遮断器	JIS C 8370	JIS C 8370	構造試験、操作特性試験、 200%電流引外し試験、耐電圧 試験
漏電遮断器	JIS C 8371	JIS C 8371	構造試験、操作特性試験、テスト装置の試験、200%電流引外し試験、絶縁抵抗試験、耐電圧試験、感度電流試験、動作過電圧試験
交流電磁接触器	JEM-1038	JEM-1038	構造試験、動作試験、耐電圧試 験
計器用変成器(変流器)	JIS C 1731-1	JIS C 1731-1	構造試験、極性試験、商用周波 耐電圧試験、部分放電試験、長 時間交流耐電圧試験、巻線端子 間耐電圧試験、比誤差及び位相 角試験
計器用変圧器)	JIS C 1731-2	JIS C 1731-2	構造試験、極性試験、商用周波 耐電圧試験、誘導耐電圧試験、 部分放電試験、長時間交流耐電 圧試験、比誤差及び位相角試 験、周波数特性試験
計器用変成器(保護継電器用)	JEC-1201	JEC-1201	構造試験、極性試験、商用周波 耐電圧試験、誘導耐電圧試験、 部分放電試験、長時間交流耐電 圧試験、比誤差及び位相角試 験、周波数特性試験
直動式指示電気計器	JIS C 1102	JIS C 1102	固有誤差試験、影響変動値試 験、電圧試験、零位への戻り試 験

(参考) 規格値	管理方式	処	置
製造者の品質試験結果に基づく品		,C	je.
質証明等で確認をする。			

示、計
始動電
器の発
用周波
14, 4154
示、計
動電
器の発
用周波
示、計
動電
器の発
用周波
∕∃. \ □.↓-□.
縁抵抗
¢∃.4π.4-4-
縁抵抗
縁抵抗
13X1±X1) L
、商用
ンス試
•
#41b
、形状
体抵抗
抵抗試
加熱試
試験、
試験、

体の引 耐電圧
IN電圧 i、加熱
温巻付
イ

(参考) 規格値	管理方式	処	置
(参考) 規格値 製造者の品質試験結果に基づく 品質証明等で確認をする。			
品質証明等で確認をする。			

種類	規格	試験方法	試験項目
引込用ビニル絶縁電線	JIS C 3341	JIS C 3341	外観試験、構造試験、導体の引 張試験、導体抵抗試験、耐電圧 試験、絶縁抵抗試験、絶縁体の 引張試験、加熱試験、巻付加熱 試験、低温巻付試験、加熱変形 試験、難燃試験
制御用ビニル絶縁ビニルシースケーブル	JIS C 3401	JIS C 3401	外観試験、構造試験、導体抵抗 試験、耐電圧試験、絶縁抵抗試 験、絶縁体及びシースの引張試 験、加熱試験、耐油試験、巻付 加熱試験、低温巻付試験、耐寒 試験、加熱変形試験、難燃試験
600√ポリエチレンケーブル	JIS C 3605	JIS C 3605	外観試験、構造試験、導体抵抗 試験、耐電圧試験、絶縁抵抗試 験、絶縁体及びシースの引張試 験、加熱試験、耐油試験、巻付 加熱試験、耐寒試験、加熱変形 試験、難燃試験
高圧架橋ポリエチレンケーブル	JIS C 3606	JIS C 3606	外観試験、構造試験、導体抵抗 試験、耐電圧試験、絶縁抵抗試 験、絶縁体及びシースの引張試 験、加熱試験、加熱変形試験、 耐寒試験、難燃試験、耐油試験
	1	1	1

(参考)規格値	管理方式	処	置
製造者の品質試験結果に基づく			
品質証明等で確認をする。			

2. 塗装管理

高圧配電盤、低圧閉鎖配電盤、高圧コンビネーションスタータ、コントロールセンタ、補助継電器盤、機側操作盤、監視操作盤の塗装は「電気設備標準機器仕様書」(平成14年3月農林水産省農村振興局整備部設計課)によるものとする。

3. 機能管理

	工 種	分類	項目	管理基準値 (mm)	測	定基	準
7 電	1. 配電盤類 (1) 高圧閉鎖	A	1. 機構動作 試験		正常に動作する	こと。	
気設備	配電盤 (2) 低圧閉鎖	A	2. シーケン ス試験		承諾図書(シー	-ケンス図) とお	り動作すること。
7電気設備(製作)	配電盤	A	2. シーケン		下記試験電圧を 1. 高圧閉鎖配。 試験回覧 主回路と 大地 制御回路と 大地 *1高圧電動機	1分間加えても 電盤、高圧電動機 格 終縁階級 6 A 6 B 3 A 3 B 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8	異常がないこと。 <u>対験電圧(V)</u> 22,000 16,000 16,000 10,000 2,000 * ¹ 1,500
					(1) 主回路及び	注回路電位を直]路から絶縁され 定格絶縁電圧	
						(V) AC, DC60 以下	500
					 	AC, DC60 超過 125 以下	1,000
						AC, DC125 超過 250 以下	1, 500
						AC, DC250 超過 500 以下	2, 000
					 	AC, DC60 以下 AC, DC60 超過	1,000
					回 路	250以下	1, 500
						AC, DC250 超過 AC 1,000 DC 1,200 以下	2 E+1,000 (最低 2,000)

/r/t: +*ED	<u> </u>		
管 若果一覧表			摘 要
によるもの	によるもの 様式1-4	引出機構、操作装置、インターロック等の機構動作を確認する。	
	様式1-4	機器類がシーケンスに従って正常に動作することを確認する。	
	様式1-4	主回路及び制御回路と大地間の絶縁耐力を確認する。	様式3-2,
	NOVI I	なお、補助的に絶縁抵抗も測定すること。	様式3-3を 適用。
			週 /月。

	工 種	分類	項目	管理基準値 (mm)	測 定 基 準
7電気設備(製作)	2. 変圧器	В	1. 変圧比測定	# 1 \(\square 200 \)	(2) 巻線形誘導電動機の二次回路
	(単体設置)	В	2. 位相変位試	1/ 200	承諾図書に示された位相変位であること。
		В	験 3. 無負荷試験	無負荷電流 ⊕30% 無負荷損 ⊕15%	無負荷電流、無負荷損が保証値以内であること。
		В	4. インピーダ ンス試験		インピーダンス電圧、負荷損が保証値以内であること。
		A	5. 効率、電圧 変動率 6. 交流耐電圧 試験	電圧変動率 ⊕15%	規約効率(η%)が(-1/10)(100-η)であるとともに、電圧変動率が保証値以内であること。 下記試験電圧を1分間加えても異常がないこと。 1. 二次巻線及び鉄心を大地に接続し、これと一次巻線との間の場合

管 理							
結果一覧表		測 定	個 前	樗	進 図	摘	要
によるもの		IXI X		.NV	十 囚	1161 3	~
(2 % %)	73	[補足事項]					
		各盤のJEM規格は	次に示すと	おりである	5.		
		盤名称		J E M	規格及び名称		
		高圧閉鎖配電盤	J EM14	2 5			
		向江闭爽旺电温	金属閉鎖形	スイッチ	ギヤ及びコントロール	/ギヤ	
		11七1十14161411111111111111111111111111111	$\rm J~EM1~2$				
		, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,			ッチギヤ及びコントロ	ュールギヤ	
			JEM12 高圧コンビ		ノスタータ		
		コントロールセ	J EM1 1	9 5			
		ンタ	コントロー	レセンタ			
		監視制御盤	保護構造	•			
					削御盤の保護等級		
		継電器盤		JEM1	4 6 0 引御盤の定格及ひ試験		
			J EM1 2		別叫盗VJ上恰及U中間	7	
					ッチギヤ及びコントロ	ュールギヤ	
			に準拠	900-1		/· ((
			J EM14	6 0			
		i	配電盤・制	卸盤の定権	各及び試験に準拠		
様式1-2		定格電圧の低い方の巻る端子電圧を測定する		して、2ネ	巻線の無負荷におけ		
	様式1-4	一次、二次巻線のU端 各端子間の電圧を測定					
様式1-2		一次側を開放し、二次					
		荷電流、無負荷損を測					
様式1-2		二次側を短絡し、一次			定格電流を流しイン		
		ピーダンス電圧、負荷		-	ウェッギューとよう		
		定格電流が通じにくいが 50%以上が望ましい		電流で測	正して左し文スない		
様式1-2		上記3、4の測定値よ					
		上記3、4ツ炯に阻よ	ソ昇化りる)			
	様式1-4	巻線と大地間及び巻線	間の絶縁耐	力を確認っ	 する。	様式3-2	2,
	.4	なお、補助的に絶縁抵			0	様式3-3	-
				-		適用。	

	エ	種	分類	項目	管理基準値 (mm)	測 定 基	準
7 電						公称電圧	試験電圧(V)
7電気設備						6. 6kV	22, 000 16, 000
製作						3. 3kV	16, 000
						1. 1kV 超過 3. 3kV 未満	10,000
						0.22kV 超過 1.1kV 以下	4,000
						0.22kV以下	2,000
						※公称電圧 3.3kV 未満の場 耐電圧試験を考慮しない	
			В	7. 誘導耐電圧		定格電圧の2倍の試験電圧を	を所定の時間加えて
				試験		異常がないこと。	20 /子MA 国 叶米 (4小)
						試験時間=定格周波数×12 (試験時間は15~60 秒の筆	
	3. 直流	在雷源	A	1. 機構動作		正常に動作すること。	弘口 () , ろ。 /
	装			試験			
	(1) 整	流器	A	2. シーケン ス試験		承諾図書(シーケンス図)と	おり動作すること。
			A	3. 耐電圧試		次の1~3に揚げる場所に下	
				験		1分間加えても異常がないこ	こと。
						1. 交流回路と大地間 2. 交流・直流回路相互間	
						3. 直流回路と大地間	
						整流器用変圧器の一次側	<u> </u>
						又は二次側電圧の区分	試験電圧(V)
						600以下	500
						60V を越え 125V 以下	1,000
						125V を越え 250V 以下	1,500
						250V を越え 500V 以下	2,000
			В	4. 定電圧特性試験	\$\Pi 2\%	出力電圧が設定値以内である	こと。
			В	5. 出力電圧 設定範囲 試験	⊕3%	出力電圧の可変範囲が設定値	以上であること。
			В	6. 垂下特性 試験		定格出力電流の 120%以下で チング方式を除く)	であること。(スイッ
			В	7. 効率、力率 試験		製造者の基準による。	
			В	8. 負荷補償回路試験		承諾図書に示された負荷電流 囲内であること。	は、保証負荷電圧の範

管 理				
		 測 定 個 所 標 準 図	椊	
結果一覧表		測 定 個 所 標 準 図	摘	要
によるもの	によるもの			
	様式1-4	 周波数(100~500Hz)の絶縁耐力を確認する。	様式3-	2 な
		7月70女 (100 500012) 07所的外間7月で4世紀9 3。	適用。	J &
			 通用。	
	124-12-1			
	様式1-4	引出機構、操作装置等の機構動作を確認する。		
	176-15	MURINER N. A. C.		
	様式1-4	機器類がシーケンスに従って正常に動作することを確認する。		
	様式1-4	交流回路と大地間、交流・直流回路相互間及び直流回路と大地		-
		間の絶縁耐力を確認する。	様式3-	3を
		ただし、スイッチング方式の場合は交流回路及び直流回路と大	適用。	
		地間とし、交流・直流回路相互間は行わないこと。		
		なお、補助的に絶縁抵抗も測定すること。		

様式1-2		整流器の出力電圧を浮動、均等の定格電圧に設定し、規定の周		
		波数で入力電圧を90%、100%、110%及び出力電流を0~100%		
134. 15		に変化させた時の出力電圧を測定する。		
様式1-2		整流器を定格入力電圧、定格出力電流にて運転し浮動、均等の		
		電圧調整器を調整し出力電圧の可変範囲を測定する。		
様式1-2		定格入力電圧で出力電流を定格出力以上に増加させ、出力電圧]
		が公称電圧まで降下する間の出力電流を測定する。		
様式1-2		定格入力電圧で定格出力電流に設定した時の入力電圧、入力電		
		流、入力電力、出力電圧、出力電流を測定し算定する。		
様式1-2		浮動、均等において負荷電流を0、100%に変化させた時の負荷		
15,500 4 7 2		電圧を測定する。		

	工 種	分類	項目	管理基準値 (mm)	測 定 基 準
7電気設備(製作)		В	9. 温度試験 整元 サ 整 ーシロ 医 ト	65°C 90°C 110°C 50°C 65°C 70°C 90°C 115°C	各部の温度上昇が左記に示す値以下であること。
	(2) 蓄電池	В	1. 容量(放電) 試験	1130	製造者の基準による。
	4. UPS電源 装置 (イン バータ、切 替装置)	A	1. 機構動作試験		正常に動作すること。
		A	2. シーケンス 試験		承諾図書(シーケンス図)とおり動作すること。
		В	3. 耐電圧試験 4. 出力特性試験(電圧、周波数、波	電圧精度 ① 3% 周波数精度	次の1~3 に揚げる場所に下記に示す試験電圧を1分間加えても異常がないこと。 1. 交流回路と大地間 2. 交流・直流回路相互間 3. 直流回路と大地間 整流器用変圧器の一次側 又は二次側電圧の区分 60V 以下 500 60V を超え125V 以下 1,000 125V を超え250V 以下 1,500 250V を超え500V 以下 2,000 電圧精度、周波数精度が管理基準値以内であるとともに、波形歪み率が管理基準値以下であること。
		В	形歪み) 5. 効率試験	⊕0.1%波形歪み率(線形負荷時)⊕5%	製造者の基準による。

<i>₹</i> ⁄ ₹ ₹ □				
管 理	方 式		الملم	
結果一覧表	点 検 表	測 定 個 所 標 準 図	摘	要
によるもの	によるもの			
様式1-2	(C. L. O. B. O.)	定格入力電圧、定格出力の運転状態において各部の温度上昇が一定となった時の各部の温度を測定する。		
様式1-2		定格電流を定格時間で放電した時の蓄電池電圧を測定する。		
	151 6			
	様式1-4	引出機構、操作装置等の機構動作を確認する。		
	様式1-4	機器類がシーケンスに従って正常に動作することを確認する。		
	様式1-4	交流回路と大地間、交流・直流回路相互間及び直流回路と大地間の絶縁耐力を確認する。 ただし、スイッチング方式の場合は交流回路及び直流回路と大地間とし、交流・直流回路相互間は行わないこと。 なお、補助的に絶縁抵抗も測定すること。	様式3- 様式3- 適用。	-
様式1-2		規定の周波数で入力電圧の±10%及び負荷電流を0~100%に変化させた時の出力電圧、周波数、歪み率を測定する。		
様式1-2		定格入力電圧で定格出力電圧、電流に設定した時の入力電流 (電力)、出力電力を測定して算定する。		

	工 種	分類	項目	管理基準値 (mm)	測 定 基 準
7電気設備(製作)		В	6. 過渡特性試験(電源急変、負荷急変)	電圧変動率 (負荷急変時) 10% (停電/復電時) 7% 整定時間 0.1秒	電圧変動率、整定時間が管理基準値以内であること。
		В	7. バイパス切 替試験	0.1 1/9	製造者の基準による。
		В	8. 過負荷試験		製造者の基準による。
		В	9. 温度試験		各部の温度上昇が左記に示す値以下であること。
			整流素子のケース	0.5°C	
			サイリスタ トランジス タ 変圧器、リア クトル等の巻	65℃ 90℃	
			線類 A種絶縁 E種絶縁 B種絶縁	50°C 65°C 70°C	
			F種絶縁 H種絶縁	90°C 115°C	
	5. 予備発電装置	A	1. 始動停止試験		正常に原動機が始動停止すること。
		A	2. 保安装置試 験		保安装置が確実に動作すること。
		A	3. シーケンス 試験		承諾図書(タイムスケジュール,シーケンス図) とおり動作すること。
		В	4. 電圧調整範囲試験		製造者の基準による。
		В	5. 調速機試験	瞬時変動率 10% 整定変動率 5% 整定時間 8秒	瞬時変動率、整定変動率、整定時間が管理基準 値以内であること。
		В	6. 過速度試験		110%速度で1分間運転しても異常がないこと。
		В	7. 負荷試験		製造者の基準による。

管 理	方 式			
結果一覧表		測 定 個 所 標 準 図	摘	要
によるもの			111-1	Ø.
様式1-2		 入力電圧及び負荷を急変させた時の出力電圧の変動及び整定時		
130-41 =		間を測定する。		
1		ても、 ウチにかなっての こと パッコルなけ 田と 2010 トラ		
様式1-2		手動、自動切換でのバイパス切換時間を測定する。		
	様式1-4	過負荷耐量を確認する。		
	TAXVI 4	一世 日間 三 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本		
様式1-2		定格入力電圧、定格出力の運転状態において各部の温度上昇が		
134 (一定となった時の各部の温度を測定する。		
		, , , , , , , , , ,		
	様式1-4	制御盤(発電機盤)において手動、自動操作での原動機の始動		
	TALL T	停止を確認する。		
	様式1-4	保安装置を実際又は模擬的に作動させて本回路の動作を確認す		
	,,,,,=	5.		
	様式1-4	原動機及び機器類がタイムスケジュール及びシーケンスに従っ		
		て正常に動作することを確認する。		
様式1-2		電圧調整器の操作により電圧調整範囲を測定する。		
様式1-2		JEM1354に定められた負荷を遮断、投入させた時の回転		
		数の変動、整定時間及び電圧変動を測定する。		
	 			
	様式1-4	速度耐力を確認する。		
<u></u> 様式1−2		定格負荷運転での燃料消費量、各部の温度、圧力を測定し、排		
100-11 2		気色に異常がないことを確認する。		

	工 種	分類	項目	管理基準値 (mm)	測 定 基 準
7 電		В	8. 燃料消費率 試験		製造者の基準による。
7電気設備		В	9. 振動測定試験		振動(振幅)が左記に示す値以内であること。
製作)			1, 2, 3 シリン ダの場合	8以下	(単位: 1/10mm)
			4, 5, 7 シリン ダの場合	4以下	
			その他のシリンダの場合	3以下	May St. July - Har St. St. St. St. St.
		В	10. 筒内最高 圧力測定		製造者の基準による。
		В	11. 主要部温 度測定		製造者の基準による。
		В	12. クランク 軸デフレ クション		製造者の基準による。
	(1) 発電機単 体	A	1. 絶縁抵抗測 定		絶縁抵抗が左記に示す値以上であること。
			電機子各相巻 線と大地間		
			600V以下 3,300V,	3ΜΩ以上	
			6,600 V以 下	5MΩ以上	
			界磁巻線と大 地間	3ΜΩ以上	
		A	2. 商用周波耐電圧試験		下記試験電圧を1分間加えても異常がないこと。 区 分 試験電圧
					電機子各 相巻線と 大地間 2 E +1,000 V (最低 1,500 V)
					界磁巻線がサイリスタ整流器 界磁巻線 を介して励磁される場合
					と大地間 10 E x 又は 2 Eac + 1,000 V のいずれか高い電圧
					(最低1,500V,最高5,000V) 上記以外の場合
					10E x (最低1,500V,最高5,000V)
					E : 発電機定格電圧 E x : 励磁装置の定格電圧

管 理 結果一覧表	方 式 点 検 表	 	摘	要
によるもの		网 人 问 //	111-0	×
様式1-2		上記7で測定された燃料消費量より燃料消費率を算定する。		
様式1-2		定格負荷運転における防振ゴム上の共通台床の振動(両振幅) を測定する。(定置形のみに適用)		
様式1-2		汎用エンジンにおいて測定不可能な場合は省略することができ る。		
様式1-2		汎用エンジンにおいて測定不可能な場合は省略することができる。		
様式1-2		汎用エンジンにおいて測定不可能な場合は省略することができ る。		
	様式1-4	巻線と大地間の絶縁抵抗を測定する。	様式3-適用。	
	様式1-4	電機子巻線、界磁巻線と大地間の絶縁耐力を確認する。	様式3- 適用。	- 3を

工種	分類	項目	管理基準値 (mm)	測 定 基 準
7 電				Eac: サイリスタ整流器の交流側最高電圧
7電気設備	В	3. 温度試験		温度上昇限度内であること。
製作	В	4. 過速度耐力 試験		120%速度で2分間運転しても異常がないこと。
	В	5. 効率算定		 50kVA を超えるもの 規約効率 (η) のー [0.10 (100-保証値)] 以内 50kVA 以下のもの 規約効率 (η) のー [0.15 (100-保証値)] 以内
	В	6. 過電流耐力 試験		150%の定格電流で 15 秒間運転しても異常がないこと。
	В	7. 波形狂い率	10%以下	狂い率が管理基準値以下であること。

				1
管 理	方 式			
結果一覧表	点 検 表	測 定 個 所 標 準 図	摘	要
によるもの				-
10000	100000			
様式1-2		定格負荷で各部の温度が一定になるまで運転し、運転中及び停		
		止後の温度を測定する。		
	様式1-4	速度耐力を確認する。		
	Me (1 1			
13-1-1 0				
様式1-2		巻線抵抗測定、無負荷飽和特性、三相短絡特性、機械損測定、		
		界磁電流算出の試験より各損失を算出し、JEC-2130に		
		基づき効率を算定する。		
	様式1-4	過電流耐力を確認する。		
	We di	VOLUMINATA C NEMICA AO		
様式1-2		毎名書家になすシャガニヲ塩により記録しまりの 0100と		
林式 1 — 2		無負荷電圧をオシログラフ等により記録しJEC-2130に		
		より求める。		

	工 種	分類	項目	管理基準値 (mm)	測 定 基 準
7 電	1. 配電盤類 (1) 高圧閉鎖	A	1. 機構動作試 験		正常に動作すること。
7電気設備(据付)	配電盤 (2) 低圧閉鎖 配電盤 (3) 高圧電動 機盤 (4) コールセン タ (5) 監視制御 盤 (6) 継電器盤 (7) 操作盤	A	2. シーケンス 試験		承諾図書(シーケンス図)とおり動作すること。
	 直流電源 装置 (キュ ービクル 形) 及びU P S電源 装置 	В	1. 電圧測定		製造者の基準による。
		В	2. 電流測定		製造者の基準による。
		В	3. 電解液の比 重、温度測 定		製造者の基準による。
		A	4. シーケンス 試験		承諾図書(シーケンス図)とおり動作すること。
	3. 予備発電装 置(発電	A	1. 始動停止試 験		正常に始動停止すること。
	機、ディーゼル機関)	A	2. 保安装置試験		保安装置が確実に動作すること。
	D742-47	A	3. シーケンス 試験		承諾図書 (タイムスケジュール、シーケンス図) とおり動作すること。
		В	4. 温度試験		製造者の基準による。
		В	5. 振動測定		振動(振幅)が左記に示す値以下であること。
			1, 2, 3 シリン ダの場合 4, 5, 7 シリン ダの場合 その他のシリ ンダの場合	8以下 4以下 3以下	(単位: 1 ∕10mm)

管理	+ +			
	<u>方 式</u> 点 検 表	測 定 個 所 標 準 図	摘	要
結果一覧表		測定個所標準図	1問	安
によるもの				
	様式1-4	引出し機構、投入機構、インターロック等の機構動作を確認す	ĺ	
	1 1	る。 	í	
	様式1-4	機器類がシーケンスに従って正常に動作することを確認する。	ĺ	
			ĺ	
			İ	
			İ	
			İ	
			İ	
			İ	
			ĺ	
			ĺ	
			İ	
			ĺ	
			ĺ	
様式1-2		交流入力電圧、浮動充電電圧、均等充電電圧、負荷電圧を測定	<u> </u>	
18241 2		する。	ı	
		/ ~。 また、浮動充電中の電池の総電圧、全セル電圧も測定する。	İ	
様式1-2		元電器出力、負荷電流を測定する。		
1382(1 2		九电師四/5、兵門电池で採集する。	ı	
様式1-2		 浮動充電中にパイロットセルの比重、温度測定をする。		
130-41 2		なお、密閉式蓄電池は対象外とする。	ĺ	
			ĺ	
	様式1-4	機器類がシーケンスに従って正常に動作することを確認する。		
	1500 (1	DARIDAN V 7 V 1 - DE 2 CILITI - 23/11 / 8 C C C PILITE / 80	ı	
様式1-2		制御盤(発電機盤等)において、手動、自動操作で原動機の始		
		動停止を確認する。	ĺ	
	様式1-4	保安装置を実際又は模擬的に作動させ保安回路の動作を確認す		
	1,34, 4 = =	5.	ĺ	
様式1-2		機器類及び原動機がタイムスケジュール及びシーケンスに従っ	·	
		て正常に動作することを確認する。	1	
様式1-2		定格出力で運転し、各部の温度を測定する。		
		なお、車両用エンジン等で計測が不可能な機関は対象外とする。	1	
様式1-2		定格負荷運転における共通台床上の振動(両振幅)を測定する。		
			İ	
			İ	
			İ	
			1	
			1	
			İ	
			1	
			1	
			1	
			1	
			Ī	

	工 種	分類	項目	管理基準値 (mm)	測 定 基 準
7電気設備		В	6. 各種配管 (燃料、冷 却水、空気)		各種配管に左記の圧力試験を行い異常がないこと。
(据付)			燃料油系統 最大使用圧力 の1.5倍	30分	
			冷却水系統 最大使用圧力 の 1. 5 倍	30分	
			始動空気系統 最大使用圧力 の1.25倍	30分	
		В	7. 騒音測定		境界線上で設置者が指定する値以下であること。
	4. 試験	A	1. 絶縁抵抗測 定		1. 低圧回路 「電気設備に関する技術基準を定める省令 58
			300V以下 対地電圧が		条]
			150 V 以下の 場合 その他の場合	0. 1MΩ以上 0. 2MΩ以上	2. 高圧回路 製造者の基準による。
			300 V を越え るもの	0.4MΩ以上	
		A	2. 絶縁耐力 試験		下記試験電圧を連続して 10 分間加えても耐える ものでなければならない。
					種類 最大使用電圧 試験電圧
					高圧回路 7,000 V 以下 のもの 電圧
					最大使用電 Eの1.5倍の Eの1.5倍の
					変圧器 7,000 V 以下 最大使用電 圧の1.5倍の電圧 (500 V
					器具類 7,000 V 以下 未満となる 場合は 500 V)

管 理	方 式		
結果一覧表		 測 定 個 所 標 準 図	摘要
によるもの		网	加女
	様式1-4	必要に応じ所定の圧力試験を実施する。	
様式1-2		指示された場合に測定する。	
様式1-2		1. 主回路と大地間の絶縁抵抗値を測定する。 2. 絶縁抵抗計の選定は下表のとおりとする。 測定区分 定 格 高圧回路 1,000, 2,000 V 低圧回路 500 V 弱電回路 100, 250 V 3. 絶縁耐力試験を実施する場合は試験の前後の値を測定する。	様式3-2を適用。
様式1-2		高圧電路、回転機器、変圧器、機器の絶縁耐力を確認する。なお、工場においてJIS、JECに基づいた商用周波耐電圧試験による絶縁耐力を有していることを確認した場合は、現地における絶縁耐力の確認は次によることができる。 1. 常規対地電圧を10分間加えて確認したときにこれに耐えること。 「常規対地電圧」とは通常の運転状態で主回路の電路と大地との間に加わる電圧をいう。	様式3-3を適用。

	工	種	分類	項目	管理基準値 (mm)	測 定 基 準	
7						[電気設備の技術基準の解釈第 14, 15, 17, 18	条]
7電気設備						最大使用電圧=公称電圧×1.15÷1.1	
			Α	3. 接地抵抗測			
(据付)				定		接地種別 接地抵抗値	
付						A 種 10Ω以下	
						B 種 変圧器の高圧側又は特別高原	
						側の1線地絡電流のアンペン	
						数で 150 (変圧器の高圧側の 路と低圧側の電絡との混触)	
						より低圧電路の対地電圧が、	
						150Vを超えた場合に2秒以	
						に自動的に高圧電路遮断する	
						装置を設けるときは300)を	
						した値に等しい の数以下	
						C 種 10Ω以下	
						(低圧回路において当該電影	路
						に地絡を生じた場合に0.5秒	-
						内に自動的に電路を遮断する	
						装置を施設するときは 500Ω!	以
						下)	
						D 種 100Ω以下	1.67
						(低圧回路において当該電	
						に地絡を生じた場合に0.5秒! 内に自動的に電路を遮断する	
						装置を施設するときは 500 公見	
			В	4. 保護継電器		1. 保護継電器が目的に応じた最小動作(電流	ii.
				試験		電圧)、時限特性、位相特性を有すること	
						2. 保護継電器の設定(タップ、レバー)によ	こり
						電力会社及び自系の保護協調がとれている	52
						と。	
			Α	5. 総合試運		組合せ機能確認後、遠隔操作室より手動、自動	协等
				転		の動作が正常であること。	

管理	方 式								
活 型 結果一覧表		測 定	佃	긂	趰	準	図	摘	要
		例 た	旧	カー	1示	++-		1向	女
によるもの	によるもの							1	
様式1-2		接地種別毎の接地抵抗	お信を狙	定する				様式3-	- 4を
13/2/1 2		[女]四里//1月中 · /]女月[5]	加巴飞快	INT) S	0			適用。	4 C
								//四/110	
様式1-2		保護継電器の動作特性	生を測定	シナス				様式3-	- 5 を
18241 2			T G IXIV	_ / '00'0				適用。	ے ن
								\rightarrow 110	
	 	11/世の私/たぶて告~4	5 7 × 1	, / , <i>⊤h,</i> ≓रा	ナフ			> √6/A ∧ =	+\ - +=\
	様式1-4	設備の動作が正常であ	かること	を帷記	90.			※総合記	
								電気設備	
								連施設	
								て行う	動作確
								認試験。	
	<u> </u>							1	

- 632	_
-------	---

8. 水管理制御システム

品質管理

1. 材料等管理

水管理制御システムに用いる器材、器具等の規格は日本工業規格(JIS)、日本電機工業会規格(JEM)、電気学会電気規格調査会標準規格(JEC)等に定められたものを使用するものとし、試験方法は「7電気設備」及び次のとおりとする。

カ法は「7電気設備」及い次のとま 種 類	規格	試験方法	試 験 項 目
高周波同軸ケーブル	JIS C 3501	JIS C 3501	外観試験、構造試験、内部導体
			抵抗試験、耐電圧試験、絶縁抵
			抗試験、静電容量試験、特性イ
			ンピーダンス試験、波長短縮率
			試験、減衰量試験、絶縁体及び
			シースの引張試験、加熱試験、
			誘電正接試験、誘電率試験、加
			熱収縮試験、可塑剤の移行性試
			験、低温巻付試験
市内対PE絶縁ビニルシースケーブ	JCS 5224	JCS 5224	外観試験、構造試験、導通試験、
ル			導体抵抗試験、絶縁抵抗試験、
			静電容量試験、耐電圧試験、引
			張試験、加熱試験、耐油試験、
			加熱変形試験、低温巻付試験
光ファイバケーブル	JIS C 6820	JIS C 6820	個別規格の規定による。
	JIS C 6830	JIS C 6830	

(参考)規格値	試験方式	処	置
製造者の試験結果に基づく品質			
証明等で確認する。			

2. 塗装管理

(1) 外観構造

塗むら、ふくれ等がなく承諾図書に示す色彩と一致していることを目視、色見本により確認する。

_	637	-
---	-----	---

3. 機能管理

	工種	分類	項目	管理基準値 (mm)	測 定 基 準
8 水	1. 情報処理 設備		1. 電気的特 性試験		
8水管理制御システム	(1) データ処理装置	A	(1) 絶縁抵抗 試験		測定値が 10MΩ以上であること。
御シス		A	(2) 電源電圧 変動試験		定格電圧の母10%で正常に動作すること。
ヘテム		A	(3) 消費電流 測定		承諾図書に示された定格最大値以下であること。
(製作)			2. 単体試験		
		В	(1) 電源投入 ・遮断		短絡・接地の保護部が動作しないこと。 電源ランプが点灯・消灯すること。
		A	(2) データ収 集		承諾図書に示された機能を満足する動作が行 えること。
		A	(3) データ処 理		承諾図書に示された機能を満足する動作が行 えること。
		A	(4) 表示・印 字処理		承諾図書に示された機能を満足する動作が行 えること。
		A	(5) 制 御		承諾図書に示された機能を満足する動作が行 えること。
		A	(6) 異常処理		承諾図書に示された機能を満足する動作が行 えること。
	(2) 補助記憶 装置	A	1. 電気的特 性試験		1. (1)データ処理装置に準ずる。
			2. 単体試験		
		В	(1) 電源投入 ・遮断		短絡・接地の保護部が動作しないこと。 電源ランプが点灯・消灯すること。
		A	(2) READ/WRI TE 試験		磁気ディスクの記憶機構に対してデータの書き込み・読み出しが誤りなく行えること。
	(3) 入出力処 理装置	A	1. 電気的特 性試験		1. (1)データ処理装置に準ずる。
			2. 単体試験		
		В	(1) 電源投入 ・遮断		短絡・接地の保護部が動作しないこと。 電源ランプが点灯・消灯すること。
		A	(2) データ入 出力		入出力中継装置、データ処理装置等と承諾図書で定められたディジタル入出力情報の伝達が行えること。
		A	(3) 接点入出 力		入出力中継装置、データ処理装置等と承諾図書で定められた接点入出力情報の伝達が行えること。
		A	(4) アナログ入出力		入出力中継装置、データ処理装置等と承諾図 書で定められたアナログ入出力情報の伝達が 行えること。

			T
管 結果一覧表 によるもの		測 定 個 所 標 準 図	摘 要
		筐体と電源端子間の絶縁抵抗を 250Vメガーで確認する。	様式3-2を
	様式1-4	入力電源の電圧を変動させ正常に動作することを確認する。	摘要。 [管理におけ
様式1-2		定常状態において消費電流を測定する。	る共通事項 1. 機器(装置) の検査及
	様式1-4	電源の投入・遮断を行う。	び試験は 全数実施 するもの
	様式1-4	機能組合せ試験Iにより実施する。	とする。 2. 試験は次の
	様式1-4	機能組合せ試験Ⅰにより実施する。	5種類と する。
	様式1-4	機能組合せ試験Ⅰにより実施する。	(1) 単体試験 (2) 機能組合
	様式1-4	機能組合せ試験Ⅰにより実施する。	せ試験 I (3) 機能組合
	様式1-4	機能組合せ試験Ⅰにより実施する。	せ試験Ⅱ (4) 機能組合
		1. (1) データ処理装置に準ずる。	せ試験III (5) 総合組合 せ試験
	様式1-4	電源の投入・遮断を行う。	(C. 12-10)大
	様式1-4	データ処理装置と組合せて、テストプログラムにて動作を 確認する。	
		1. (1) データ処理装置に準ずる。	
			※単体試験装置単体で
	様式1-4	電源の投入・遮断を行う。	行う試験である。
	様式1-4	データ処理装置と組合せて、模擬データで入出力動作を確認する。 ※入出力動作を確認する模擬データとは、各試験項目毎に データ処理装置と組合せて、入出力動作が確認できるデ ータとする。	電源の投入 ・遮断等の基 本動作を試験 する。
	様式1-4	データ処理装置と組合せて、模擬データで入出力動作を確認する。	
	様式1-4	データ処理装置と組合せて、模擬データで入出力動作を確認する。	

	工 種	分類	項目	管理基準値 (mm)	測 定 基 準
8水管理		A	(5) シリアル 入出力		TM・TC親局装置、データ処理装置等と承 諾図書で定められたシリアル入出力情報の伝 達が行えること。
8水管理制御システム(製作)	(4) 表示記 端末装		1. 電気的特性試験 2. 単体試験		1. (1) データ処理装置に準ずる。
		В	(1) 電源投入 ・遮断		短絡・接地の保護部が動作しないこと。 電源ランプが点灯・消灯すること。
作		A	(2) キーボー ド操作機能 [プリンタ]		ローカルモードで任意のキー操作が行えること。
		A	(3) 印字機能 [プリンタ]		テストプログラムにより定められた印字が行 えること。
		A	(4) キーボー ト操作機能 [ディスプレイ]		ローカルモードで任意のキー操作が行えること。
		A	(5) 表示機能 [ディスプレイ]		テストパターンにより定められた表示が行え ること。
	(5) プリン	タ A	1. 電気的特 性試験		1. (1)データ処理装置に準ずる。
			2. 単体試験		
		В	(1) 電源投入 • 遮断		短絡・接地の保護部が動作しないこと。 電源ランプが点灯・消灯すること。
		В	(2) 機能試験		JIS等で定められた文字が印字されること を単品試験時の合格証で確認する。
	(6) 機能組 せ試験		1. ソフトウ ェア機能		
			概 要		仕様書及び承諾図書に規定された動作を管理 項目表にしたがって確認すること。 ソフトウェアの機能確認は単機能でチェック せず、システム機能として捉える。 なお、概略は次のとおりとする。
		A	(1) データ収 集		システムにより定められたデータ収集が正常に行われること。
		A	(2) データ処理		システムにより定められた演算処理、編集処理、ファイル処理が正常に行われること。
		A	(3) 表示・印 字処理		所定フォーマットへの印字、表示が正常に行われること。

管 理	方 式		
結果一覧表		, 測 定 個 所 標 準 図	摘要
によるもの			
	様式1-4	データ処理装置と組合せて、模擬データで入出力動作を確	
		認する。	
		1. (1) データ処理装置に準ずる。	
			_
	様式1-4	電源の投入・遮断を行う。	_
	130-41		
	様式1-4	ローカルモードのテスト機能で動作を確認する。	
	131 6		_
	様式1-4	ローカルモードのテスト機能で動作を確認する。	
	様式1-4	ローカルモードのテスト機能で動作を確認する。	-
	1X1 4		
	様式1-4	ローカルモードのテスト機能で動作を確認する。	
		1. (1) データ処理装置に準ずる。	
			_
	様式1-4	電源の投入・遮断を行う。	1
	様式1-4	ローカルモードにより印字確認を行う。	
			<u></u> \•\+\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\
			※機能組合せ 試験 I
			情報処理設備
			と監視操作設
			備を組合せ、
			情報処理関係
	様式1-4	自動または手動でデータ収集機能に対し、次の処理が正常	のソフトウェ
		自動または手動でデータ収集機能に対し、次の処理が正常 に行われること。	ア機能の確認
		- ・検定処理	を行う試験で
		・入力処理	ある。
	様式1-4	次の処理により収集データを表示及び印字用データに処理]
		されること。	管理項目表
		・演算処理	の機能を満
		・編集処理・ファイル処理	足している
	様式1-4	プリンタへの印字出力、表示記録端末装置、操作卓、監視	こと。
	late AT I	盤、大型表示装置、警報表示盤への表示出力が正常である	
		こと。	

	工 種	分類	項目	管理基準値 (mm)	測 定 基 準
8水		A	(4) 制 御		システムにより定められた制御及び結果の表 示が正常に行われること。
8水管理制御システム		A	(5) 異常処理 ①装置異常		システムにより定められた表示及び印字が正常に行われること。
システム		A	②システム異 常		システムにより定められた表示及び印字が正 常に行われること。
(製作)		A	③停電・復電 機能		停電時にシステム異常を起こさないこと。 また、復電時には予め定められた動作を行う こと。
	2. 監視操作 設備 (1) 操作卓	A	1. 電気的特性試験		1. (1)データ処理装置に準ずる。
			2. 単体試験		
		В	(1) 電源投入 ・遮断		短絡・接地の保護部が動作しないこと。 電源ランプが点灯・消灯すること。
		A	(2) 制御動作 試験		管理項目表に示された操作・表示が行えること。
		A	(3) 表示計測 動作試験		管理項目表に示された操作・表示が行えること。
		A	(4) 異常処理 動作試験		管理項目表に示された操作・表示が行えるこ と。
	(2) 監視盤 (グラフ	A	1. 電気的特 性試験		1. (1)データ処理装置に準ずる。
	イックパ ネル、ミ		2. 単体試験		
	ニグラフ イックパ	В	(1) 電源投入 ・遮断		短絡・接地の保護部が動作しないこと。 電源ランプが点灯・消灯すること。
	ネル)	A	(2) 表示計測 動作試験		管理項目表に示された指示・表示が行えること。
	(3) 大型表示 装置	A	1. 電気的特 性試験		1. (1)データ処理装置に準ずる。
			2. 単体試験		
		В	(1) 電源投入 ・遮断		短絡・接地の保護部が動作しないこと。 電源ランプが点灯・消灯すること。
		A	(2) 機能試験		データ処理装置等が処理したデータを表、図 形、グラフ等により表示が行えること。
	(4) 警報表示 盤	A	1. 電気的特 性試験		1. (1)データ処理装置に準ずる。
			2. 単体試験		
		В	(1) 電源投入 ・遮断		短絡・接地の保護部が動作しないこと。 電源ランプが点灯・消灯すること。

管 理	方 式		
結果一覧表		, 測 定 個 所 標 準 図	摘要
によるもの			3,1,7
	様式1-4	操作卓等からの制御指示によって、現場設備に対し正常に	
		制御出力されること。また、制御結果を確認できること。	管理項目表
	様式1-4	装置の異常を常に監視し、定められた表示、印字を行う。	の機能を満
		[パリティエラー、ウォッチドッグタイマ(オーバータイ	足している
	124-12-4	(A)、電源異常等]	こと。
	様式1-4	システムの状態を常に監視し、定められた表示、印字を行	
		う。 [回線断,データ異常(範囲)、渋滞、タイムアウト等]	
	様式1-4	停電をさせた後、復電させ動作を確認する。	1
	13/2/1	日色とことに次、後色ことが月と作曲の方も。	
		1. (1) データ処理装置に準ずる。	1
	様式1-4	電源の投入・遮断を行う。	
	様式1-4	機能組合せ試験Ⅱにより実施する。	
	136-15-4	MANAGER A STENIER TO THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPE	-
	様式1-4	機能組合せ試験Ⅱにより実施する。	
	様式1-4		-
	依式 I — 4	機能組合せ試験Ⅱにより実施する。	
		1. (1) データ処理装置に準ずる。	-
			1
	様式1-4	電源の投入・遮断を行う。	1
	様式1-4	機能組合せ試験Ⅱにより実施する。	
]
		1. (1) データ処理装置に準ずる。	
]
	1 1 2 1 - 4 - 4 - 4 - 4 - 4 - 4 - 4 - 4 - 4 -	(元)(広 の41.1) 立地できた。	
	様式1-4	電源の投入・遮断を行う。	
	様式1-4	データ処理装置と組合せて、模擬データで表示を確認する。	-
		/ 一/火型生表直と相合せて、関策アーグで衣示を帷部する。 	
		 1. (1)データ処理装置に準ずる。	1
		11 (1// / 人文工水區(二十) "分。	
			1
	様式1-4	- 電源の投入・遮断を行う。	1
	,,,,		
L	<u> </u>		

	工 種	分類	項目	管理基準値 (mm)	測 定 基 準
8		А	(2) 表示計測 動作試験		管理項目表に示された指示・表示が行えること。
管理制		A	(3) 異常処理動作試験		管理項目表に示された指示・表示が行えること。
8水管理制御システム(製作)	3. 情報伝送 設備 (1) テレメー タ、テレ メータ・ テレコン	A	1. 電気的特性試験 (1) 絶縁抵抗 試験 (2) 電源電圧変動試験		1. (1) データ処理装置に準ずる。
	トロール 装置(T		(3) 消費電流 測定		
	M、T M·TC 壮栗)	A	(4) テレメータ 精動験		精度及び直線性が製造者の規格値以内である こと。
	装置)	A	(5) レベル適 合試験 2. 単体試験		承諾図書と一致していること。
		В	(1) 電源投入 ・遮断		短絡・接地の保護部が動作しないこと。 電源ランプが点灯・消灯すること。
	(2) 網制御装置	В	1. 構造・性能 試験		型式認定品であること。
	(3) データ転送装置	A	1. 電気的特性試験 2. 単体試験		3. (1) TM、TM・TC装置に準ずる。
		В	(1) 電源投入 ・遮断		短絡・接地の保護部が動作しないこと。 電源ランプが点灯・消灯すること。
		A	(2) データ入 出力試験		他装置からの入力データに対応した出力を確 認する。
	(4) 入出力中 継装置	A	1. 電気的特 性試験		3. (1) TM、TM・TC装置に準ずる。
		A	(1) 耐電圧試 験		次の試験電圧を1分間加えても異常がないこと。 (1) AC 電源回路…1,500V (2) DC 電源回路…500V
			2. 単体試験		
		В	(1) 電源投入 ・遮断		短絡・接地の保護部が動作しないこと。 電源ランプが点灯・消灯すること。
		A	(2) データ入 出力試験		入力に対応した出力を確認する。

管 理	方 式		
結果一覧表	点 検 表	測 定 個 所 標 準 図	摘 要
によるもの	によるもの		
1 31 3 3	様式1-4	機能組合せ試験Ⅱにより実施する。	
	APVI I	1) AND THE COMMENT CONTROL OF THE POST OF THE POST OF THE POST OF THE POST OF THE POST OF THE POST OF THE POST OF THE POST OF THE POST OF THE POST OF THE POST OF THE POST OF THE POST OF THE POST OF THE POST OF THE POST OF THE POST OF THE POST OF THE POST OF THE POST OF THE POST OF THE POST OF THE POST OF THE POST OF THE POST OF THE POST OF THE POST OF THE POST OF THE POST OF THE POST OF THE POST OF THE POST OF THE POST OF THE POST OF THE POST OF THE POST OF THE POST OF THE POST OF THE POST OF THE POST OF THE POST OF THE POST OF THE POST OF THE POST OF THE POST OF THE POST OF THE POST OF THE POST OF THE POST OF THE POST OF THE POST OF THE POST OF THE POST OF THE POST OF THE POST OF THE POST OF THE POST OF THE POST OF THE POST OF THE POST OF THE POST OF THE POST OF THE POST OF THE POST OF THE POST OF THE POST OF THE POST OF THE POST OF THE POST OF THE POST OF THE POST OF THE POST OF THE POST OF THE POST OF THE POST OF THE POST OF THE POST OF THE POST OF THE POST OF THE POST OF THE POST OF THE POST OF THE POST OF THE POST OF THE POST OF THE POST OF THE POST OF THE POST OF THE POST OF THE POST OF THE POST OF THE POST OF THE POST OF THE POST OF THE POST OF THE POST OF THE POST OF THE POST OF THE POST OF THE POST OF THE POST OF THE POST OF THE POST OF THE POST OF THE POST OF THE POST OF THE POST OF THE POST OF THE POST OF THE POST OF THE POST OF THE POST OF THE POST OF THE POST OF THE POST OF THE POST OF THE POST OF THE POST OF THE POST OF THE POST OF THE POST OF THE POST OF THE POST OF THE POST OF THE POST OF THE POST OF THE POST OF THE POST OF THE POST OF THE POST OF THE POST OF THE POST OF THE POST OF THE POST OF THE POST OF THE POST OF THE POST OF THE POST OF THE POST OF THE POST OF THE POST OF THE POST OF THE POST OF THE POST OF THE POST OF THE POST OF THE POST OF THE POST OF THE POST OF THE POST OF THE POST OF THE POST OF THE POST OF THE POST OF THE POST OF THE POST OF THE POST OF THE POST OF THE POST OF THE POST OF THE POST OF THE POST OF THE POST OF THE POST OF THE POST OF THE POST OF THE POST OF THE POST OF	
	1 111 1 1		
	様式1-4	機能組合せ試験Ⅱにより実施する。	
		1. (1)データ処理装置に準ずる。	
	様式1-4	アナログの入出力A/D変換値と直線性を測定し、基準値	
		以内であることを確認する。	
	様式1-4	送信レベル及び受信レベルが規定値を確保できることを確	
	78年(1 4		
		認する。	
	様式1-4	電源の投入・遮断を行う。	
	様式1-4	型式認定品であることを確認する。	
	100-11 7	※管理項目について型式認定番号のある場合は、単体試験	
		を省略し総合組合せ試験により機能確認を行う。	
		3. (1) TM、TM・TC装置に準ずる。	
		なお、(4)テレメータ精度試験は除く。	
	様式1-4	電源の投入・遮断を行う。	
	MAKT I		
	 		
	様式1-4	機能組合せ試験Ⅱにより実施する。	
		3. (1) TM、TM・TC装置に準ずる。	
		なお、(1)耐電圧試験を追加する。	
	様式1-4	電源回路と大地間の絶縁耐力を確認する。	
	様式1-4	電源の投入・遮断を行う。	
	様式1-4	機能組合せ試験Ⅱにより実施する。	
	MMAT I	MANDER CHANTILON / ME / 00	

	エ	種	分類	項目	管理基準値 (mm)	測 定 基 準
8水管理制御システム		採局中 装置	A	1. 電気的特性試験 2. 単体試験		1. (1)データ処理装置に準ずる。
制御シス			В	(1) 電源投入 ・遮断		短絡・接地の保護部が動作しないこと。 電源ランプが点灯・消灯すること。
テム (製作)			A	(2) データ入 出力試験		孫局装置からのTM入力に対応した出力又は TC子局装置からのTC入力に対応した出力 を確認する。
	(6) 孫	紀装置	A	 1. 電気的特性試験 2. 単体試験 		3. (4) 入出力中継装置に準ずる。
			D	(1) 電源投入		短絡・接地の保護部が動作しないこと。
			В	• 遮断		電源ランプが点灯・消灯すること。
			A	(2) データ入出力試験		センサーからのTM入力に対応した出力又は 対孫局中継装置からのTC入力に対応した出 力を確認する。
		設定値制御装置	A	1. 電気的特 性試験		1(1)データ処理装置に準ずる。
				2. 単体試験		
			В	(1) 電源投入 ・遮断		短絡・接地の保護部が動作しないこと。 電源ランプが点灯・消灯すること。
			A	(2) 機能試験		設定された値と模擬データとが一致するまで 制御信号が出力されること。
		能組合 上試験Ⅱ		1. システム 機能		
			Α	(1) 制御動作 試験		操作卓等からの制御の結果が子局装置の出力 部に出力されていること。
			A	(2) 表示計測動作試験		子局装置に入力された状態信号・計測信号が 親局の操作卓等の表示灯・指示計に出力され ていること。
			A	(3) 特殊動作 試験		監視操作設備等へ表示出力されているとともに、監視操作設備等からの入力信号が子局装置へ出力されていること。
			A	(4) 異常処理 動作試験		回線断、制御渋滞、表示渋滞が出力表示されていること。
			A	(5) 保守用通 話試験		通話、呼出しが可能なこと。

管理	方 式		
結果一覧表		測 定 個 所 標 準 図	摘要
によるもの			116 🗡
		1. (1)データ処理装置に準ずる。	
	様式1-4	電源の投入・遮断を行う。	
	様式1-4		
	依式 I — 4	機能組合せ試験Ⅱにより実施する。	
		3. (4) 入出力中継装置に準ずる。	
	134-15-	criver - Ut - Arbitec 2 (- 2	
	様式1-4	電源の投入・遮断を行う。	
	様式1-4	 機能組合せ試験Ⅱにより実施する。	
		一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一	
		1. (1)データ処理装置に準ずる。	
		なお、(1)絶縁抵抗試験は除く。	
	1 4 1	(元)(本) カルコーン中がイント	
	様式1-4	電源の投入・遮断を行う。	
	様式1-4	 模擬データを入力し動作が適正に行われることを確認する。	
	190- 41 1	※設定値を確認する模擬データとは、制御対象物の状態	
		(位置、水位、流量等) を想定したデータとする。	※機能組合せ
			試験Ⅱ
	134 15		情報伝送設備としてシステ
	様式1-4	機器操作信号・設定操作信号を誤りなく受信し出力することなる。	ムを構成する
	様式1-4	とを確認する。 状態信号・計測信号を誤りなく受信し出力することを確認	装置を組合せ
	13XLVI	小窓口グ・可側口グを映りなく文目し四万りることを確認 する。	て行う試験で
			ある。 ・操作卓
	様式1-4	上位システムへのデータ伝送が誤りなく行われることを確	・TM、TM・TC
		認する。	装置(親局、
	134_5	that/form-defaulter and a regulation of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the	子局)
	様式1-4	制御回線断・表示回路断を検出し、システム警報処理が誤	•網制御装置
		りなく行われることを確認する。 制御渋滞・表示渋滞を受信側で検出し、システム警報処理	・データ転送装置
		が誤りなく行われることを確認する。	・ ・入出力中継
	様式1-4	通話状況確認をする。	装置
			・対孫局中継
			装置
			・孫局装置

	工 種	分類	項目	管理基準値 (mm)	測定	基 準
8水管	4. 雨水テレ メータ・放 流警報設	A	1. 電気的特性試験 2. 単体試験		3. (1) TM、TM・TC	装置に準ずる。
埋制細	備(河川管		, , , ,			
8水管理制御システム	理用) (1) 雨水テレメ ータ装置	В	(1) 電源投入 • 遮断		短絡・接地の保護部が重調を受ける。 電源ランプが点灯・消火	: : = = = = = = = = = = = = = = = = = =
4(製作	(2) 放流警報 装置	A	1. 電気的特 性試験		1. (1)データ処理装置に	準ずる。
			2. 単体試験			
		В	(1) 電源投入 • 遮断		短絡・接地の保護部が重源ランプが点灯・消火	丁すること。
		A	(2) 機能試験		放流警報装置の呼出し、 放流警報装置の動作状態 り確認する。 承諾図書に示された機能 えること。	兄を表示及び印字によ
	(3) サイレン B 装置 (4) 拡声装置 B			製造者の規格値の範囲内であること。		
					製造者の規格値の範囲内であること。	
	(5) 集音マイ ク	В		製造者の規格値の		りであること。
	(6) 回転灯	В			製造者の規格値の範囲の	りであること。
	5. 無線設備 (1) 無線装置	A	1. 電気的特 性試験		1. (1) データ処理装置に	準ずる。
			2. 単体試験			
		В	(1) 送信機	1W超過 1 400MHz 1W以下 1W超過 ③最大周波数偏; 70MHz 色 400MHz 色 4スプリアス発達	差 20×10 ⁻⁶ 以内 10×10 ⁻⁶ 以内 4×10 ⁻⁶ 以内 3×10 ⁻⁶ 以内 差 55kHz 以内 22.5kHz 以内	管理基準値の範囲内であること。

管 理	方 式			
結果一覧表		測 定 個 所 標 準 図	摘	要
によるもの			31.4	
		3. (1) TM、TM・T C装置に準ずる。		
		o. (1) 1111 1 o.p.(p. (-) / \$0		
	様式1-4	電源の投入・遮断を行う。		
	,,,,,			
		1. (1)データ処理装置に準ずる。		
	様式1-4	電源の投入・遮断を行う。		
	MANT T	CHANGE AND CITY O		
	様式1-4	機能組合せ試験Ⅲにより実施する。		
	13X1V1 4			
	様式1-4	製造者の試験成績書により確認する。		
	详上 1 1	第○年本の学科を仕名書)と 10.7分詞・十つ		
	様式1-4	製造者の試験成績書により確認する。		
	 	集17年之の3年60円/生まりた 10 7かまり トリック		
	様式1-4	製造者の試験成績書により確認する。		
	 	生い仕せ、のうかな人とグキキャット 10 7かごひ トップ		
	様式1-4	製造者の試験成績書により確認する。		
		1 (1) ~ h hn rm 十円 > ※ ドフ		
		1. (1) データ処理装置に準ずる。		
		なお、(1)絶縁抵抗試験は除く。		
	124-12	V. 034 - 1 - 1 - 2 - 404 4 03 NGA NATA 1 - 1 10 7 L 37 1 4		
	様式1-4	次の諸元について製造者の試験成績書により確認する。		
		①送信出力		
		②周波数許容偏差		
		③最大周波数偏差		
		④スプリアス発射強度		
		⑤歪率		
		⑥信号対雑音比		
		⑦変調周波数特性		
		⑧標準入力レベル		

	工 種	分類	項目	管理基準値 (mm)	測定	基 準
8水管理制御システム					生の範囲内である	
ム(製作)		В	(2) 受信機		製造者の規格値の範囲に	りであること。
	(2) 移動無緒 装置	ł A	1. 電気的特 性試験		5. (1) 無線装置に準ずる	0
			2. 単体試験			
		В	(1) 電源投入 ・遮断	短絡・接地の保護部が動作しないこと。 電源ランプが点灯・消灯すること。		
		В	(2) 送信部	1W超過 1 150MHz 1W以下 1 1W超過 1 3最大周波数偏 ④スプリアス発	20%~→50% 差 20×10 ⁻⁶ 以内 .0×10 ⁻⁶ 以内 .5×10 ⁻⁶ 以内 .0×10 ⁻⁶ 以内 差 →5kHz 以内 対強度 つスプ リアス比 80dB 以下 一製造者の規格値 の範囲内である 生 → こと。	管理基準値の範囲内であること。
		В	(3) 受信部		製造者の規格値の範囲に	内であること。

管 理	方 式			
結果一覧表		測定個所標準図	摘	要
によるもの	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			
	様式1-4	次の諸元について製造者の試験成績書により確認する。 ①局部発振周波数許容偏差 ②受信感度 ③相互変調特性 ④信号対雑音比 ⑤低周波出力 ⑥受信周波数特性 ⑦スケルチ感度 ⑧スプリアス強度 5. (1) 無線装置に準ずる。		
	様式1-4	電源の投入・遮断を行う。		
	様式1-4	次の諸元について製造者の試験成績書により確認する。 ①送信出力 ②周波数許容偏差 ③最大周波数偏差 ④スプリアス発射強度 ⑤歪率 ⑥信号対雑音比 ⑦変調周波数特性		
	様式1-4	次の諸元について製造者の試験成績書により確認する。 ①局部発振周波数許容偏差 ②受信感度 ③相互変調特性 ④信号対雑音比 ⑤受信周波数特性 ⑥スプリアス強度		

					1	
	工 種	分類	項目	管理基準値 (mm)	測定	基準
8 水	(3) 無線中継 装置	A	1. 電気的特 性試験		5. (1) 無線装置に準ずる	o
8水管理制御システム			2. 単体試験			
御シス		В	(1) 電源投入 • 遮断		短絡・接地の保護部が重源ランプが点灯・消火	· · ·
		A	(2) 機能試験		承諾図書に示された機能 えること。	能を満足する動作が行
(製作)	(4) 空中線設備	В	1. 構造・性 能試験		テナ 2dB以上 テナ 2dB以上 型八木アンテナ 8dB以上 型八木アンテナ 11dB以上 型八木アンテナ 13dB以上 八木アンテナ 6dB以上 八木アンテナ 9dB以上	製造者の規格値の範囲内であること。 なお、空中線絶対利得については、管理基準値の範囲内であること。
	(5) 機能組合 せ試験Ⅲ		1. システム 機能)All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()All ()A		
		A	(1) 制御機能 試験		監視操作設備からの制御に出力され、サイレンツること。	
		A	(2) 表示機能 試験		操作卓等に放流警報装置 制御結果等が表示される	らこと。
		A	(3) 記録試験		システムに定められたこ 制御結果が印字されるこ	- Ł.
	6. CCTV 設備	A	1. 電気的特性試験		1. (1) データ処理装置に	準ずる。
	(1)CCTV 装置		2. 単体試験			
		В	(1) 電源投入 • 遮断		短絡・接地の保護部が重 電源ランプが点灯・消火	「すること。
		A	(2) 機能試験		承諾図書に示された次の ①カメラ電源のON/C)FF
					②ワイパのON/OFF ③投光器のON/OFF	
					④ズーミングの望遠/位⑤フォーカスの遠/近⑥水平・垂直旋回の左/	
	7. 電源設備 (1) UPS電 源装置				施設機械工事等施工管理 4. UPS電源装置に基づ	里基準、7電気設備、
	(2) 小型UP S電源装 置	В			製造者の規格値の範囲が	可であること。

<i>\</i> -\ \ \-\-\-\-\-\-\-\-\-\-\-\-\-\-\-\-\-\	<u> </u>		
管 理	方 式		144
結果一覧表		測 定 個 所 標 準 図	摘要
によるもの	によるもの		
		5. (1) 無線装置に準ずる。	
	様式1-4	電源の投入・遮断を行う。	
	様式1-4	機能組合せ試験Ⅲにより実施する。	
	様式1-4	製造者の試験成績書により確認する。	
	10001	SOCIAL MONORAL CONTRACTOR OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY OF T	
			※機能組合せ
			試験Ⅲ
	様式1-4	操作卓等からの制御指示によって放流警報装置が正常に動	放流警報設備
		作すること。	としてシステ
			ムを構成する
	様式1-4	操作卓等への表示出力が正常であること。	装置を組合せ
			て行う試験で
	様式1-4	プリンタへの印字出力が正常であること。	ある。
	134- 42- 1	27 7 7 7 7 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	
		1. (1) データ処理装置に準ずる。	•
	様式1-4	電源の投入・遮断を行う。	
	水八1 — 4	単版ペクススペー 処的で17.7。	
	 	 カメラ装置とCCTV操作卓を組合せて試験を行う。	
	様式1-4	ル႔ノ表直とししIV探作早を組合せ(試験を仃)。 	
	様式1-4	製造者の試験成績書により確認する。	
	<u> </u>		l

	工	種	分類	項目	管理基準値 (mm)	測 定	基準
8 水	(3)	耐雷トラ ンス	В			製造者の規格値の範囲の	りであること。
8水管理制御システム	(4)	直流電源 装置 [DC12V]				施設機械工事等施工管理 3. 直流電源装置に基づき	
	(5)	直流電源 装置 [DC24V]				施設機械工事等施工管理 3. 直流電源装置に基づき	
製作)	(6)	太陽電池 電源装置	В			製造者の規格値の範囲内	りであること。
	(7)	蓄電池				施設機械工事等施工管理 3. 直流電源装置に基づき	
	(1)	計測設備 フロート 式水位計	A	1. 機構動作 試験		プーリ等の機構動作を研 指示記録部が入力に対し ること。(水研62型の)	てスムーズに応動す
		(ポテンショ式) フロート		 電気的特性試験 			
		式水位計 (シンクロ式)) フロート 式水位計	В	(1) 絶縁抵抗 試験		測定値が3MΩ以上であ	あること。
			В	(2) 電源電圧 変動試験		定格電圧の色10%で正常	常に動作すること。
		デジ外式フロート	В	(3) 消費電流 測定		承諾図書に示された定格と。	格最大値以下であるこ
		式水位計 (水研62型)		3. 単体試験			
			A	(1) 精度試験	②シンクロ式 ③ディジタル式	: ①1.0% (FS) : ①1.0% (FS) : ①1.0cm : ①1.0cm (本体機構 部の精度)	管理基準値に示す測 定精度を有している こと。
			A	(2) 警報動作 試験		入力値が設定した上下! く動作すること。	
	(5)	静電容量 式水位計	В	1. 電気的特 性試験		8. (1) フロート式水位計	に準ずる。
				2. 単体試験			
			A	(1) 精度試験	⊕1.0% (FS)	管理基準値に示す測定株	情度を有していること。
		圧力式水 位計	В	1. 電気的特 性試験		8. (1) フロート式水位計	に準ずる。
		(半導体式) 圧力式水 位計 (セラミック式)		2. 単体試験			

			1
管 結果一覧表 によるもの	***	測 定 個 所 標 準 図	摘 要
	様式1-4	製造者の試験成績書により確認する。	
			_
			-
	様式1-4	製造者の試験成績書により確認する。	
	様式1-4	プーリ、指示記録部等の機構動作を確認する。	計測設備固有
			の規格事項は、 製造者の試験
			成績書をもって代えること
	様式1-4	筐体と電源端子間の絶縁抵抗を250Vメガーで確認する。	ができる。
	様式1-4	入力電源の電圧を変動させ正常に動作することを確認する。	DC電源の装 置については、
	様式1-4	定常状態において消費電流を測定する。	製造者の規格 電圧範囲で正
			常に動作すること。
	様式1-4	プーリの回転で与えられる入力に対する出力精度を確認する。	
	様式1-4	警報動作を確認する。	(警報接点付
			の場合)
		8. (1) フロート式水位計に準ずる。	
	様式1-4	擬似入力に対する出力精度を確認する。	
		8. (1) フロート式水位計に準ずる。	
			1

	工 種	分類	項目	管理基準値 (mm)	測 定	基準	
8水管理制御システム	(8) 圧力式水 位計(差 動トランス式) (9) 圧力式水 位計 (水晶式)	A	(1) 精度試験	①半導体式 : 6 ②セラミック式 : 6 ③差動トランス式: 6 但し0.8m以口 ④水晶式 : 6	Ð0.5 % (FS) Ð0.25% (FS) F⁄d±⊕0.5% (FS)	管理基準値に示す測 定精度を有している こと。	
	(10)測定柱式 水位計	A	1. 機構動作 試験		製造者基準による。		
(製作)		В	2. 電気的特 性試験		8. (1) フロート式水位計	に準ずる。	
		住式験 製造者基準による。					
			4. 単体試験				
		A	(1) 精度試験	⊕1.0cm	管理基準値に示す測定料		
	(11)超音波式 水位計	В	 1. 電気的特性試験 2. 単体試験 		8. (1) フロート式水位計	こ準ずる。	
	A (1) 送受信回 路試験			製造者基準による。			
		A	(2) 精度試験	⊕1.0% (FS)	管理基準値に示す測定料	情度を有していること。	
	(12)電波式水 位計	В	1. 電気的特 性試験 2. 単体試験		8. (1) フロート式水位計	に準ずる。	
		A	(1) 送受信回 路試験		製造者基準による。		
		A	(2) 精度試験	⊕1.0 cm	管理基準値に示す測定料	情度を有していること。	
	(13)電磁式流 量計	В	1. 電気的特 性試験		8. (1) フロート式水位計	に準ずる。	
		A	2. 耐圧試験		製造者基準による。		
			3. 単体試験				
		A	(1) 精度試験		i: ⊕1.0% (FS) :: ⊕0.5% (FS)	管理基準値に示す測 定精度を有している こと。	

管理 方式 結果一覧表 点 検 表によるものによるものによるものによるものによるものによるもの 瀬 定 個 所 標 準 図 摘 様式1-4 入力(検出器圧力)の変化に対する出力精度を確認する。	要
によるもの によるもの	安
1家人1 一 4 ノンカ (
様式1-4 フロートの機構動作を確認する。	
8. (1) フロート式水位計に準ずる。	
様式1-4 所定の測定柱内圧(空気圧)をかけ漏洩等がないことを確	
認する。	
様式1-4 フロートの変化に対する出力精度を確認する。	
8. (1)フロート式水位計に準ずる。	
6. (1) ノロードル(水(立直) (二年 9 る)。	
様式1-4 擬似入力(反射板等)によるパルスを測定して送受信動作	
を確認する。	
様式1-4 擬似入力(反射板等)に対する出力精度を確認する。	
8. (1)フロート式水位計に準ずる。	
様式1-4 擬似入力(反射板等)によるパルスを測定して送受信動作	
を確認する。	
様式1-4 擬似入力(反射板等)に対する出力精度を確認する。	
0 (1) フロ 1 ナル片 1 アルドフ	
8. (1) フロート式水位計に準ずる。	
様式1-4 所定圧力に対し漏れ等が無いことを確認する。	
1882年 1 17月12月 11日 11日 11日 11日 11日 11日 11日 11日 11日 11	
様式1-4 試験流量に対する出力精度を確認する。	
BACAT T RANGUESTON / OPH/MIN/CHEMPIN / OO	

	工 種	分類	項目	管理基準値 (mm)	測定	基 準	
8 水	(14)超音波式 流量計	В	1. 電気的特 性試験		8. (1)フロート式水位計	に準ずる。	
8水管理制御システム	(管路用) (15)超音波式		2. 単体試験				
御シスコ	流量計 (開渠用)	A	(1) 送受信回 路試験		製造者基準による。		
		A	(2) 水位模擬 入力試験		製造者基準による。		
(製作)		A	(3) 演算機能 動作試験		製造者基準による。		
	動作試験 1	管理基準値に示す測 定精度を有している こと。					
	(16)圧力計	В				に準ずる。	
		A	2. 耐圧試験		製造者基準による。		
			3. 単体試験				
		A	(1) 精度試験	①0.25% (F S)	管理基準値に示す測定株	請度を有していること。	
	(17)雨量・雨 雪量計	A	1. 機構動作 試験		転倒升が水滴入力に対し ること。	てスムーズに転倒す	
		В	2. 電気的特性試験		8. (1) フロート式水位計		
			3. 単体試験				
		A	(1) 精度試験	⊕3.0mm (100mm 当り)	管理基準値に示す測定料		
		A	4. 気象庁検 定品の確認		気象庁検定証が添付され	にいること。 	
	9. 総合組合 せ試験		1. 総合組合 せ試験				
		A	(1) 制御・操 作		システムにより定められの表示・印字が正常に行		
		A	(2) 表示・警 報		システムにより定められが点灯し、ベル・ブザーディスプレイ表示(表示)ンタ印字が正常に行われ	ー等の警報が行われ、 「記録端末装置)、プリ	

<i>₹</i> ⁄₹ ₹ ⊞			
管理	方 式		H
結果一覧表		測 定 個 所 標 準 図	摘 要
によるもの	によるもの		
		8. (1)フロート式水位計に準ずる。	
	様式1-4	送受信回路各部の波形、パルス幅を確認する。	
	1.37		
	様式1-4	 擬似入力(反射板等)に対する水位計部の出力精度を確認	(開渠用の場
	WEAT T	する。	合)
	様式1-4		ш7
	株式1−4	擬似信号に対する所定の流量演算動作を確認する。	
	176 15		
	様式1-4	試験流量に対する出力精度を確認する。	
		8. (1) フロート式水位計に準ずる。	
	様式1-4	所定圧力に対し漏れ等が無いことを確認する。	
	様式1-4	入力圧に対する出力精度を確認する。	
	様式1-4	- 転倒升の機構動作を確認する。	
	18271 1	サイドリ / 「VXIII T-291 F で HEDD 7 、200	
		8.(1)フロート式水位計に準ずる。	(TEBN 0
			(雨雪量計の
		なお、(2)電源電圧変動試験は除く。	場合のみ)
	様式1-4	雨量点滴入力に対する出力精度を確認する。	
	様式1-4	気象庁検定品であることを確認する。	
			※総合組合せ
			試験
	様式1-4	 管理所側の操作卓からの制御指令によって各施設に対して	設備全体を組
	MAY T	正常に制御出力されるとともに、その制御結果が表示・印	合せてソフト
			ウェア機能の
ļ		字されることを確認する。	確認を含めて
	様式1-4	各施設に故障や異常が発生した時、管理所側の表示・警報、印	
		字が正常に行われることを確認する。	行う全体の組
			合せ試験。

	工	種	分類	項目	管理基準値 (mm)	測 定 基 準
8水管理			A	(3) 計 測		システムにより定められた項目の指示、印字が正常に行われること。
8水管理制御システム			A	(4) 電源異常 処理		システムにより定められた表示・警報が行われること。また、復電時には予め定められた動作を行うこと。
(製作)						

1.1			-
管理	方 式		
結果一覧表		測定個所標準図	摘 要
によるもの	によるもの		
	様式1-4	各施設からの計測データが管理所側の数値表示器、表示記	
		録端末装置、プリンタなどに指示あるいは印字が正常に行	
		われることを確認する。	
	様式1-4	電源異常が発生した時、管理所側で警報・表示すること。	
	196 42 2	また、復電時には再起動することを確認する。	
		STOCK (A COUNTRY OF A COUNTRY OF A COUNTRY OF A COUNTRY OF A COUNTRY OF A COUNTRY OF A COUNTRY OF A COUNTRY OF A COUNTRY OF A COUNTRY OF A COUNTRY OF A COUNTRY OF A COUNTRY OF A COUNTRY OF A COUNTRY OF A COUNTRY OF A COUNTRY OF A COUNTRY OF A COUNTRY OF A COUNTRY OF A COUNTRY OF A COUNTRY OF A COUNTRY OF A COUNTRY OF A COUNTRY OF A COUNTRY OF A COUNTRY OF A COUNTRY OF A COUNTRY OF A COUNTRY OF A COUNTRY OF A COUNTRY OF A COUNTRY OF A COUNTRY OF A COUNTRY OF A COUNTRY OF A COUNTRY OF A COUNTRY OF A COUNTRY OF A COUNTRY OF A COUNTRY OF A COUNTRY OF A COUNTRY OF A COUNTRY OF A COUNTRY OF A COUNTRY OF A COUNTRY OF A COUNTRY OF A COUNTRY OF A COUNTRY OF A COUNTRY OF A COUNTRY OF A COUNTRY OF A COUNTRY OF A COUNTRY OF A COUNTRY OF A COUNTRY OF A COUNTRY OF A COUNTRY OF A COUNTRY OF A COUNTRY OF A COUNTRY OF A COUNTRY OF A COUNTRY OF A COUNTRY OF A COUNTRY OF A COUNTRY OF A COUNTRY OF A COUNTRY OF A COUNTRY OF A COUNTRY OF A COUNTRY OF A COUNTRY OF A COUNTRY OF A COUNTRY OF A COUNTRY OF A COUNTRY OF A COUNTRY OF A COUNTRY OF A COUNTRY OF A COUNTRY OF A COUNTRY OF A COUNTRY OF A COUNTRY OF A COUNTRY OF A COUNTRY OF A COUNTRY OF A COUNTRY OF A COUNTRY OF A COUNTRY OF A COUNTRY OF A COUNTRY OF A COUNTRY OF A COUNTRY OF A COUNTRY OF A COUNTRY OF A COUNTRY OF A COUNTRY OF A COUNTRY OF A COUNTRY OF A COUNTRY OF A COUNTRY OF A COUNTRY OF A COUNTRY OF A COUNTRY OF A COUNTRY OF A COUNTRY OF A COUNTRY OF A COUNTRY OF A COUNTRY OF A COUNTRY OF A COUNTRY OF A COUNTRY OF A COUNTRY OF A COUNTRY OF A COUNTRY OF A COUNTRY OF A COUNTRY OF A COUNTRY OF A COUNTRY OF A COUNTRY OF A COUNTRY OF A COUNTRY OF A COUNTRY OF A COUNTRY OF A COUNTRY OF A COUNTRY OF A COUNTRY OF A COUNTRY OF A COUNTRY OF A COUNTRY OF A COUNTRY OF A COUNTRY OF A COUNTRY OF A COUNTRY OF A COUNTRY OF A COUNTRY OF A COUNTRY OF A COUNTRY OF A COUNTRY OF A COUNTRY OF A COUNTRY OF A COUNTRY OF A COUNTRY OF A COUNTRY OF A COUNTRY OF A COUNTRY OF A COUNTRY OF A COUNTRY OF A COUNTRY OF A COUNTRY OF A COUNTRY OF A COUNTRY OF A COUNTRY OF A COUNTRY OF A COUNTRY OF A COUNTRY O	

	工 種	分類	項目	管理基準値 (mm)	測 定 基 準
8 水	1. 情報処理 設備		1. 単体試験		
管理制	(1) データ処理装置	В	(1) 電源投入 ・遮断		短絡・接地の保護部が動作しないこと。 電源ランプが点灯・消灯すること。
8水管理制御システム	(2) 補助記憶 装置	A	(2) 機能試験		承諾図書に示された機能をシステムとして満 足していること。
	(3) 入出力処 理装置				
押	(4) 表示記録 端末装置 (5) プリンタ				
	(6) 機能組合 せ試験 I		1. ソフトウ ェア機能		
			概要		仕様書及び承諾図書に規定された動作を、管理項目表にしたがって確認すること。 ソフトウェアの機能確認は、単機能でチェックせず、システム機能として捉える。 なお、概略は次のとおりとする。
		A	(1) データ収 集		システムにより定められたデータ収集が正常に行われること。
		A	(2) データ処理		システムにより定められた演算処理、編集処 理、ファイル処理が正常に行われること。
		A	(3) 表示·印 字処理		所定フォーマットへの印字、表示が正常に行われること。
		A	(4) 制 御		システムにより定められた制御及び結果の表 示が正常に行われること。
		А	(5) 異常処理 ①装置異常		システムにより定められた表示及び印字が正常に行われること。
		A	②システム異 常		システムにより定められた表示及び印字が正 常に行われること。
		A	③停電・復電 機能		停電時にシステム異常を起こさないこと。 また、復電時には予め定められた動作を行う こと。

haka utri	I		T
管 理	方 式		1-4-
結果一覧表		測 定 個 所 標 準 図	摘要
によるもの	によるもの		
	様式1-4	電源の投入・遮断を行う。	
	様式1-4	機能組合せ試験Ⅰにより実施する。	管理項目表の
			機能を満足し
			ていること。
	様式1-4	自動または手動でデータ収集機能に対し、次の処理が正常	
		に行われること。	
		・検定処理	
		・入力処理	
	様式1-4	次の処理により収集データを表示及び印字用データに処理	
		されること。	hts 1.
		・演算処理	管理項目表
		・編集処理	の機能を満
		・ファイル処理	足している
	様式1-4	プリンタへの印字出力、表示記録端末装置、操作卓、監視	こと。
		盤、大型表示装置、警報表示盤への表示出力が正常である	
		こと。	
	様式1-4	操作卓等からの制御指示によって、現場設備に対し正常に	1
		制御出力されれること。また、制御結果を確認できること。	
	様式1-4	装置の異常を常に監視し、定められた表示、印字を行う。	
	1,2,50 4 1	「パリティエラー、ウォッチドッグタイマ(オーバータイ	
		ム)、電源異常等]	
	様式1-4	システムの状態を常に監視し、定められた表示、印字を行	
	MAY T	う。	
		プ [回線断、データ異常(範囲)、渋滞、タイムアウト等]	
		停電をさせた後、復電させ動作を確認する。	
	1水八1 — 4	IT电とのビに収、1及电のビ男川を推応する。 	

	工 種	分類	項目	管理基準値 (mm)	測 定 基 準
8	2. 監視操作 設備		1. 単体試験		
管理制	(1) 操作卓	В	(1) 電源投入 ・遮断		短絡・接地の保護部が動作しないこと。 電源ランプが点灯・消灯すること。
8水管理制御システム		A	(2) 制御動作 試験		管理項目表に示された操作・表示が行えるこ と。
		A	(3) 表示計測 動作試験		管理項目表に示された操作・表示が行えること。
(据付)		A	(4) 異常処理 動作試験		管理項目表に示された操作・表示が行えること。
	(2) 監視盤 (グラフ		1. 単体試験		
	イックパ ネル、ミニ	В	(1) 電源投入 ・遮断		短絡・接地の保護部が動作しないこと。 電源ランプが点灯・消灯すること。
	グラフィ ックパネル)	A	(2) 機能試験		管理項目表に示された指示・表示が行えること。
	(3) 大型表示 装置		1. 単体試験		
		В	(1) 電源投入・遮断		短絡・接地の保護部が動作しないこと。 電源ランプが点灯・消灯すること。
		Α	(2) 機能試験		データ処理装置等が処理したデータを表、図 形、グラフ等により表示が行えること。
	(4) 警報表 示 盤		1. 単体試験		
		В	(1) 電源投入・遮断		短絡・接地の保護部が動作しないこと。 電源ランプが点灯・消灯すること。
		A	(2) 表示計測 動作試験		管理項目表に示された指示・表示が行えること。
		Α	(3) 異常処理動作試験		管理項目表に示された指示・表示が行えること。
	3. 情報伝送 設備 (1) テレメー		1. 単体試験		
	(1) プレメー タ、テレメ ータ・テレ	В	(1) 電源投入 ・遮断		短絡・接地の保護部が動作しないこと。 電源ランプが点灯・消灯すること。
	コントロール装置				
	(TM、TM ・TC装置)				
	(2) 網制御装 置		1. 単体試験		
		В	(1) 電源投入 ・遮断		短絡・接地の保護部が動作しないこと。 電源ランプが点灯・消灯すること。
		A	(2) 機能試験		NTT加入回線への接続、切り離しを操作卓の表示灯により確認する。

管理	方 式		
結果一覧表		測 定 個 所 標 準 図	摘 要
によるもの			1164 ×
	様式1-4	電源の投入・遮断を行う。	
	144-14-1	MANAGE A STANKA TO SEE TO CHARLE TO SEE	
	様式1-4	機能組合せ試験Ⅱにより実施する。	
	様式1-4	機能組合せ試験Ⅱにより実施する。	
	130241	DATE OF WATER OF THE PROPERTY OF	
	様式1-4	機能組合せ試験Ⅱにより実施する。	
	134 15	crayer - III - Andrice 2 (m. 5)	
	様式1-4	電源の投入・遮断を行う。	
	様式1-4	 機能組合せ試験Ⅱにより実施する。	
	1XX\ 1 4	「阪形加口で呼吸用でより大心とう。	
	様式1-4	電源の投入・遮断を行う。	
	様式1-4	総合組合せ試験により実施する。	
	様式1-4	電源の投入・遮断を行う。	
	130241		
	様式1-4	機能組合せ試験Ⅱにより実施する。	
	様式1-4	機能組合せ試験Ⅱにより実施する。	
	様式1-4	電源の投入・遮断を行う。	
	INVIT T	F1/// 13// 13/0	
	様式1-4	電源の投入・遮断を行う。	
	MACAT I	Captication (Captication)	
	様式1-4	機能組合せ試験Ⅱにより実施する。	

	工 種	分類	項目	管理基準値 (mm)	測 定 基 準
8 水	(3) データ転 送装置		1. 単体試験		
管理制		В	(1) 電源投入 • 遮断		短絡・接地の保護部が動作しないこと。 電源ランプが点灯・消灯すること。
8水管理制御システム		A	(2) 機能試験		他装置からの入力データに対応した出力を確認する。
	(4) 入出力中 継装置		1. 単体試験		
(据付)		В	(1) 電源投入 ・遮断		短絡・接地の保護部が動作しないこと。 電源ランプが点灯・消灯すること。
		A	(2) 機能試験		入力に対応した出力を確認する。
	(5) 対孫局中 継装置		1. 単体試験		
		В	(1) 電源投入 ・遮断		短絡・接地の保護部が動作しないこと。 電源ランプが点灯・消灯すること。
		A	(2) 機能試験		孫局装置からのTM入力に対応した出力又は TC子局装置からのTC入力に対応した出力 を確認する。
	(6) 孫局装置		1. 単体試験		
		В	(1) 電源投入 • 遮断		短絡・接地の保護部が動作しないこと。 電源ランプが点灯・消灯すること。
		A	(2) 機能試験		センサー等からのTM入力に対応した出力又は対孫局中継装置からのTC入力に対応した出力を確認する。
	(7) 設定値制 御装置		1. 単体試験		
		В	(1) 電源投入 ・遮断		短絡・接地の保護部が動作しないこと。 電源ランプが点灯・消灯すること。
		A	(2) 機能試験		設定された値と制御設備の制御量とが一致すること。
	(8) 機能組合 せ試験Ⅱ		1. システム 機能		
		A	(1) 回線レベル調査		承諾図書に示された範囲内であること。
		A	(2) 制御動作 試験		操作卓からの手動入力によって、孫局装置又 は入出力中継装置に所定の出力があることを 確認する。
		A	(3) 表示計測 動作試験		孫局装置又は入出力中継装置から模擬的な信号を入力し、所定の表示が点灯することを確認する。
		A	(4) 特殊動作 試験		監視操作設備等へ表示出力されているとともに、監視操作設備等からの入力信号が子局装置へ出力されていること。

管 理	方 式		
結果一覧表		 測 定 個 所 標 準 図	摘要
和未一見衣 によるもの		烟 凡 凹 刀 饭 竿 囚	河 女
にそのもの	によるもの		
	様式1-4	 電源の投入・遮断を行う。	-
	水八工 一 4	电I/バックIX/	
	様式1-4	 機能組合せ試験Ⅱにより実施する。	-
		1茂形紅日 色色鉄田(こより天)旭りる。	
			1
	様式1-4	電源の投入・遮断を行う。	-
	様式1-4	 機能組合せ試験Ⅱにより実施する。	-
			-
	 	電流の担は、) 毎年よく行き	-
	様式1-4	電源の投入・遮断を行う。	
	1 22-12-1 1		1
	様式1-4	機能組合せ試験Ⅱにより実施する。	
			-
	様式1-4	電源の投入・遮断を行う。	
	様式1-4	機能組合せ試験Ⅱにより実施する。	
	様式1-4	電源の投入・遮断を行う。	
	様式1-4	機能組合せ試験Ⅱにより実施する。	
			_
			装置に自動調
			整機能が有る
様式1-2		レベルメータ等を使用し、送信、受信レベルの測定を行い	場合などには
		確認する。	実施しない。
	様式1-4	機器操作信号・設定操作信号を誤りなく受信し出力するこ	日が白いよかにでも
		とを確認する。	回線は実回線
			を使用し制御
	様式1-4	表示信号・計測信号を誤りなく受信し出力することを確認	対象の実動作
		する。	はせず信号の
			入出力の確認
	様式1-4	上位システムへのデータ伝送が誤りなく行われることを確	を模擬的に行
		認する。	う。
			•

	工 種	分類	項目	管理基準値 (mm)	測定基準
8水管理制御システム		A	(5) 異常処理 動作試験		回線断、制御渋滞、表示渋滞が出力表示されることを実回線で確認する。
御シス		A	(6) 保守用通 話試験		通話、呼出しが可能なこと。
	4. 雨水テレ メータ・放		1. 単体試験		
(据付)	流警報設 備 (河川管 理用) (1) 雨水テレメ ータ装置	В	(1) 電源投入 • 遮断		短絡・接地の保護部が動作しないこと。 電源ランプが点灯・消灯すること。
	(2) 放流警報 装置		1. 単体試験		
		В	(1) 電源投入 • 遮断		短絡・接地の保護部が動作しないこと。 電源ランプが点灯・消灯すること。
		A	(2) 機能試験		放流警報装置の呼出し、警報動作の確認及び 放流警報装置の動作状況を表示及び印字によ り確認する。 承諾図書に示された機能を満足する動作が行 えること。
	(3) サイレン 装置		1. 単体試験		
		В	(1) 電源投入 ・遮断		短絡・接地の保護部が動作しないこと。 電源ランプが点灯・消灯すること。
		A	(2) 機能試験		放流警報装置と接続した状態で定められた吹 鳴回数の動作を確認する。
	(4) 拡声装置		1. 単体試験		
		В	(1) 電源投入 • 遮断		短絡・接地の保護部が動作しないこと。 電源ランプが点灯・消灯すること。
		A	(2) 機能試験		放流警報装置と接続した状態で実動作を確認 する。
	(5) 集音マイ ク		1. 単体試験		
		A	(1) 機能試験		放流警報装置と接続した状態でサイレン及び スピーカの鳴動音を集音し監視操作設備で確 認する。
	(6) 回転灯		1. 単体試験		
		В	(1) 電源投入 • 遮断		短絡・接地の保護部が動作しないこと。 電源ランプが点灯・消灯すること。
		A	(2) 機能試験		放流警報装置と接続した状態で点灯動作を確 認する。

管 理 方 式		
結果一覧表 点 検 表	測 定 個 所 標 準 図	摘要
によるもの によるもの		4,7 2 3
様式1-4	制御回線断・表示回路断を検出し、システム警報処理が誤	
	りなく行われることを確認する。	
	制御渋滞・表示渋滞を受信側で検出し、システム警報処理	
	が誤りなく行われることを確認する。	
様式1-4	通話状況を確認する。	
様式1-4	電源の投入・遮断を行う。	
	电線の文人・巡询を行う。	
様式1-4	電源の投入・遮断を行う。	
様式1-4	機能組合せ試験Ⅲにより実施する。	
様式1-4	電源の投入・遮断を行う。	
	単派 グ	
様式1-4	機能組合せ試験Ⅲにより実施する。	
	MIDITE CHANTEL OF THE TOO	
様式1-4	電源の投入・遮断を行う。	
様式1-4	機能組合せ試験Ⅲにより実施する。	
124-15-	MANAGER A 21 AND ATT) = 1, 10 FINE 1, 47	
様式1-4	機能組合せ試験Ⅲにより実施する。	
様式1-4	電源の投入・遮断を行う。	
	PERMITTION AND CONTROL TO JO	
様式1-4	機能組合せ試験Ⅲにより実施する。	
	77.7.7	
<u> </u>	1	1

	工 種	分類	項目	管理基準値 (mm)	測 定	基 準
8水	5. 無線設備 (1) 無線装置		1. 単体試験			
8水管理制御システム(据付)		A	(1) データの 確認	1W超過 1 400MHz 1W以下 1W超過 ③スプリアス発達 70MHz 1mW 以下から 400MHz 1W以下 2 25W以下 2.	差 20×10^{-6} 以内 0×10^{-6} 以内 4×10^{-6} 以内 3×10^{-6} 以内 対強度 0スプ リアス比 60dB 以下 25μ W (-16dBm) 以下 5μ W (-26dBm) 以下 生 製造者の規格値 の範囲内である こと。	管理基準値の範囲内であること。
	(2) 移動無線	A	(2) 通話試験 1. 単体試験		対向で音声が明瞭に受言	舌できること。
	装置	В	(1) 電源投入		短絡・接地の保護部が重	が作しないこと
			• 遮断		電源ランプが点灯・消火	- · ·
		A	(2) データの 確認(3) 通話試験	1W超過 1 150MHz 1W以下 1 1W超過 1 3スプリアス発見 1mW 以下カン	差 20×10^{-6} 以内 $.0 \times 10^{-6}$ 以内 $.5 \times 10^{-6}$ 以内 $.0 \times 10^{-6}$ 以内 村強度 $.0 \times 10^{-6}$ 以内 村強度 $.0 \times 10^{-6}$ 以内 村強度 $.0 \times 10^{-6}$ 以内 村強度 $.0 \times 10^{-6}$ 以内	管理基準値の範囲内であること。
	(-) 	11			が同じ自 <i>戸が可能</i> に文品	1,0,0,0,0
	(3) 無線中継 装置		1. 単体試験			
		В	(1) 電源投入 • 遮断		短絡・接地の保護部が重 電源ランプが点灯・消灯	· ·
		A	(2) 機能試験		承諾図書に示された機能 えること。	を満足する動作が行

管 理	方 式			
結果一覧表		測 定 個 所 標 準 図	摘	要
によるもの	によるもの			
様式1-2		次のデータについて確認する。 ①送信出力 ②周波数許容偏差 ③スプリアス発射強度 ④変調周波数特性(送信機のみ) ⑤受信感度 ⑥対向S/N		
	様式1-4	各局との通話状態を確認する。		
	様式1-4	電源の投入・遮断を行う。		
様式1-2		次のデータについて確認する。 ①送信出力 ②周波数許容偏差 ③スプリアス発射強度 ④変調周波数特性 ⑤受信感度 ⑥対向S/N		
	様式1-4	各局との通話状態を確認する。		
	様式1-4	電源の投入・遮断を行う。		
	様式1-4	機能組合せ試験Ⅲにより実施する。		

	工 種	分類	項目	管理基準値 (mm)	測定基準
8水	(4) 空中線設 備		1. 単体試験		
8水管理制御システム		A	(1) 機能試験		制御及び返送データに誤りがないこと。
御シス	(5) 機能組合 せ試験Ⅲ		1. システム 機能		
テム(据付)		A	(1) 制御機能 試験		監視操作設備からの制御情報が放流警報装置 に出力され、サイレン吹鳴等の動作が行われ ること。
[刊]		A	(2) 表示機能 試験		操作卓等に放流警報装置及び無線中継装置の 制御結果が表示されること。
		A	(3) 記録試験		システムに定められたフォーマットに従って 制御結果が印字されること。
	6. CCTV 設備		1. 単体試験		
	(1) CCTV 装置	В	(1) 電源投入 ・遮断		短絡・接地の保護部が動作しないこと。 電源ランプが点灯・消灯すること。
		A	(2) 画像確認		モニタTVに画像が鮮明に映ること。
		A	(3) テレコン トロール 機能の確 認		承諾図書に示された次の動作を確認すること。 ①カメラ電源のON/OFF ②ワイパのON/OFF ③投光器のON/OFF ④ズーミングの望遠/広角 ⑤フォーカスの遠/近 ⑥水平・垂直旋回の左/右,上/下
	7. 電源設備 (1) UPS電 源装置				7電気設備、2. 直流電源装置及びUPS電源装置に基づき実施する。
	(2) 小型UPS 電源装置	A			製造者の規格値の範囲内であること。
	(3) 耐雷トラ ンス	A			製造者の規格値の範囲内であること。
	(4) 直流電源 装置 [DC12V]				7電気設備、2. 直流電源装置及びUPS電源装置に基づき実施する。
	(5) 直流電源 装置 [DC24V]				7 電気設備、2. 直流電源装置及びUPS電源装置に基づき実施する。
	(6) 太陽電池 電源装置		1. 電気的特 性試験		
		A	(1) 電圧測定		製造者の基準値以内であること。
		A	(2) 電流測定		製造者の基準値以内であること。

管理	方 式		
結果一覧表		測 定 個 所 標 準 図	摘要
によるもの		M 不 區 // M 干 四	11H1 X
1 31 9 0 9	1-31 9 0 9		
	様式1-4	機能組合せ試験Ⅲにより実施する。	
	106-16		
	様式1-4	操作卓等からの制御指示によって放流警報装置が正常に動	
		作すること。	
	様式1-4	 操作卓等への表示出力が正常であること。	
	様式1-4	プリンタへの印字出力が正常であること。	
	1444 47 7		
	様式1-4	電源の投入・遮断を行う。	
	157 6		
	様式1-4	カメラ装置とCCTV操作卓を組合せて画像の確認を行う。	
	↓ →	カノニ壮思してのエバ根が占さが八人にマネギムと	
	様式1-4	カメラ装置とCCTV操作卓を組合せて試験を行う。	
	 	第17年・本の⇒+曜今十分生・事)ァ ト 10 7か=ヌレーフ	
	様式1-4	製造者の試験成績書により確認する。	
	 様式1-4	 製造者の試験成績書により確認する。	
	WENT T		
様式1-2		 出力電圧を測定する。	
13水上(1 乙		ロフルモンでは対化 y 'v'。	
様式1-2		出力電流を測定する。	
195 41 1			
	1		

	工	種	分類	項目	管理基準値 (mm)	測 定 基 準
8水管理制御システム	(7)	蓄電池				7電気設備、2. 直流電源装置及びUPS電源装置 に基づき実施する。
措御ご		計測設備 フロート		1. 単体試験		
ンスティ		式水位計 ぱがが式	В	(1) 電源投入 ・遮断		短絡・接地の保護部が動作しないこと。 電源ランプが点灯・消灯すること。
4 (据付)	(2)	フロート 式水位計	A	(2) 調整試験		0点に調整されていること。
17)	(3)	(シンクロ式)フロート式水位計				測定値が現在水位値に合致していること。
		デジ 州式 フロート 式 水 位 計				
		が研62型 静電容量 式水位計				
		圧力式水 位計 (半導体式)				
	(7)	圧力式水 位計 (セラミック式)				
		圧力式水 位計 (差動トラ				
		ンス式) 圧力式水 位計				
	(10)	(水晶式) 測定柱式 水位計				
		超音波式 水位計				
		電波式水 位計				
	(13)	電磁式流量計		1. 単体試験		
	(14)	超音波式流量計	В	(1) 電源投入 ・遮断		短絡・接地の保護部が動作しないこと。 電源ランプが点灯・消灯すること。
	(15)	(管路用) 超音波式 流量計 (開渠用)	A	(2) 調整試験		0点に調整されていること。

管理	方 式		
結果一覧表		測 定 個 所 標 準 図	摘要
		网	加女
(1 0 0 0 0	1-01 0 0 12		
	様式1-4	電源の投入・遮断を行う。	
	134-15-4		
	様式1-4	調整した結果を測水標又は目視により確認する。	
様式1-2			
株式1-2			
	様式1-4	電源の投入・遮断を行う。	
	MACH I	Capticity to	
	様式1-4	流れが無い時の0点調整を確認する。	

	工 種	分類	項目	管理基準値 (mm)	測 定 基 準
8 水	(16)圧力計		1. 単体試験		
8水管理制御システム		В	(1) 電源投入 ・遮断		短絡・接地の保護部が動作しないこと。 電源ランプが点灯・消灯すること。
御シス		A	(2) 調整試験		0点に調整されていること。
	(17)雨量・雨 雪量計		1. 単体試験		
(据付)		В	(1) 電源投入 ・遮断		短絡・接地の保護部が動作しないこと。 電源ランプが点灯・消灯すること。 温度設定用のサーモスタットが設定温度で動 作すること。
		A	(2) 調整試験		一定量の水を入れて転倒升が1mmカウントすること。 転倒升の動作により接点信号が出力されること。
	9. 試 験		1. 絶縁抵抗 測定		7電気設備、4. 試験に準ずる。
			2. 接地抵抗 測定		7電気設備、4. 試験に準ずる。
			3. 総合組合 せ試験		
		A	(1) 制御・操 作		システムにより定められた制御及びその結果の表示・印字が正常に行われること。
		A	(2) 表示・警 報		システムにより定められた表示文字、表示色 が点灯し、ベル・ブザー等の警報が行われ、 ディスプレイ表示(表示記録端末装置)、プリ ンタ印字が正常に行われること。
		A	(3) 計 測		システムにより定められた項目の指示、印字が正常に行われること。
		A	(4) 電源異常 処理		システムにより定められた表示・警報が行われること。 また、復電時には予め定められた動作を行うこと。
		A	4. 総合試運転		総合組合せ試験後、親局設備より手動、設定値、自動制御等の遠隔、遠方操作又は各種設定値条件を入力し、子局設備の動作が正常であること。

管 理	方 式		
結果一覧表		 測 定 個 所 標 準 図	摘要
によるもの			7174
, 31 3 3			
	様式1-4	電源の投入・遮断を行う。	
	様式1-4	圧力が無い時の0点調整を確認する。	
	様式1-4	電源の投入・遮断を行う。	(雨雪量計の
			場合)
	124-15	the Principal Company of the Company of the Company of the Company of the Company of the Company of the Company of the Company of the Company of the Company of the Company of the Company of the Company of the Company of the Company of the Company of the Company of the Company of the Company of the Company of the Company of the Company of the Company of the Company of the Company of the Company of the Company of the Company of the Company of the Company of the Company of the Company of the Company of the Company of the Company of the Company of the Company of the Company of the Company of the Company of the Company of the Company of the Company of the Company of the Company of the Company of the Company of the Company of the Company of the Company of the Company of the Company of the Company of the Company of the Company of the Company of the Company of the Company of the Company of the Company of the Company of the Company of the Company of the Company of the Company of the Company of the Company of the Company of the Company of the Company of the Company of the Company of the Company of the Company of the Company of the Company of the Company of the Company of the Company of the Company of the Company of the Company of the Company of the Company of the Company of the Company of the Company of the Company of the Company of the Company of the Company of the Company of the Company of the Company of the Company of the Company of the Company of the Company of the Company of the Company of the Company of the Company of the Company of the Company of the Company of the Company of the Company of the Company of the Company of the Company of the Company of the Company of the Company of the Company of the Company of the Company of the Company of the Company of the Company of the Company of the Company of the Company of the Company of the Company of the Company of the Company of the Company of the Company of the Company of the Company of the Company of the Company of the Company of the Company of the Company of the Company	
	様式1-4	転倒升が正常に動作することを確認する。	
様式1-2		7 電気設備、4. 試験に準ずる。	様式3-2を
株式1-2		「電风配備、4. 科験に平する。 電源及び現地施工の入出力ケーブルの絶縁抵抗を測定する。	様式るーとを 適用
		ただし、装置間ケーブルは除く。	
		たたし、表画的	
		1340(NOISNEW) HIT VACTOR 200 V C 7 . 30	
様式1-2		接地種別毎の接地抵抗値を測定する。	様式3-4を
			適用
	様式1-4	管理所側の操作卓からの制御指令によって各施設に対して	
		正常に制御出力されるとともに、その制御結果が表示・印	
		字されることを確認する。	
	様式1-4	各施設に故障や異常が発生した時、管理所側の表示・警報、印	
		字が正常に行われることを確認する。	
	様式1-4	 各施設からの計測データが管理所側の数値表示器、表示記録	
		谷旭設からの計例アータが管理所則の衆値表示器、表示記録 端末装置やプリンタなどに指示あるいは印字が正常に行われ	
		端木装直でブリングはとに指小のついは円子が正常に174740	
	 様式1−4	電源異常が発生した時、管理所側で警報・表示すること。	
	MANT T	電原共用が光生した時、電空が関し書報・扱がすること。 また、復電時には再起動することを確認する。	
		one	
	様式1-4	 子局設備の動作が正常であることを確認する。	※総合試運転
	,,,,	1 - 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 to 1/2 t	水管理設備と
			関連施設を含
			めて行う動作
			確認試験。